

Ⅱ 調査結果の概要

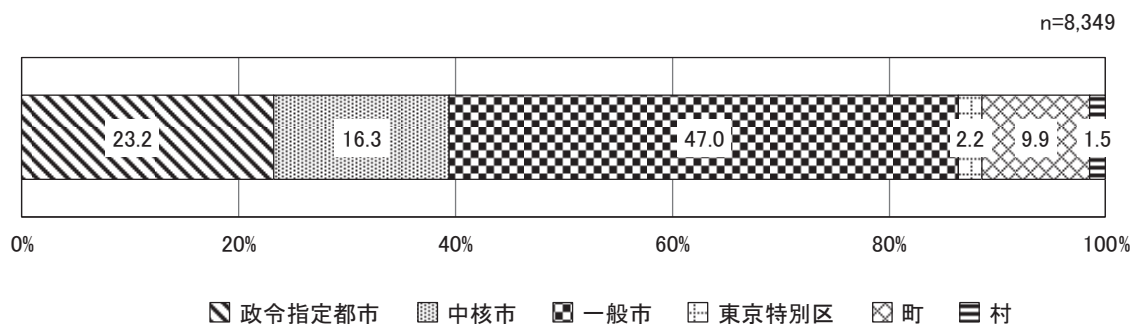
Ⅱ 調査結果の概要

1 基礎項目

(1) 法定単位民児協が設置されている地方公共団体の区分

『法定単位民児協が設置されている地方公共団体』の区分では、「一般市」(47.0%)が最も高く、次いで「政令指定都市」(23.2%)、「中核市」(16.3%)となっている。

図表 1-1 地方公共団体の区分



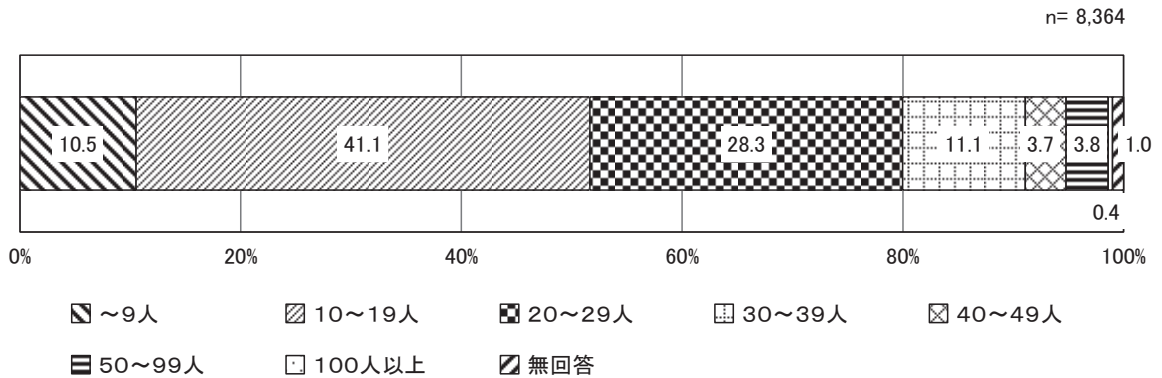
2 民児協の構成、組織・運営

(1) 民生委員・児童委員数、主任児童委員数

1) 民生委員・児童委員数

『民生委員・児童委員数の定数』では、平均が 22.1 人となっており、「10～19人」(41.1%)が最も高く、次いで「20～29人」(28.3%)、「30～39人」(11.1%)となっている。

図表 2-1 民生委員・児童委員の定数

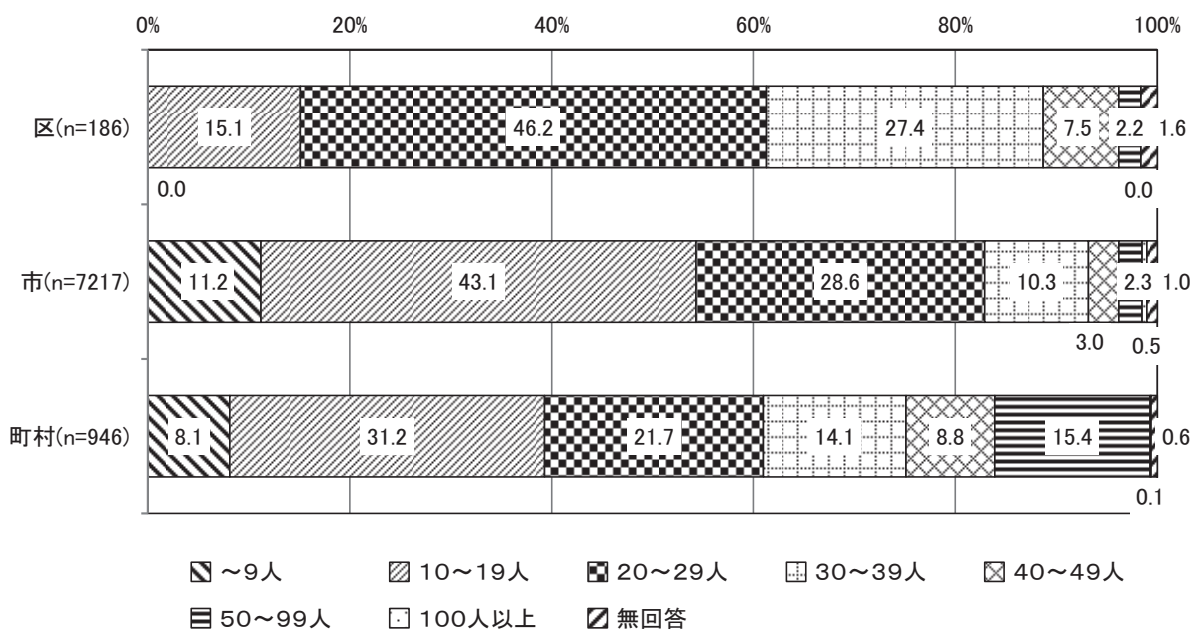


市区町村別にみると、区では、平均が 27.7 人となっており、「20～29人」(46.2%)が最も高く、次いで「30～39人」(27.4%)、「10～19人」(15.1%)となっている。

市では、平均が 21.1 人となっており、「10～19人」(43.1%)が最も高く、次いで「20～29人」(28.6%)、「～9人」(11.2%)となっている。

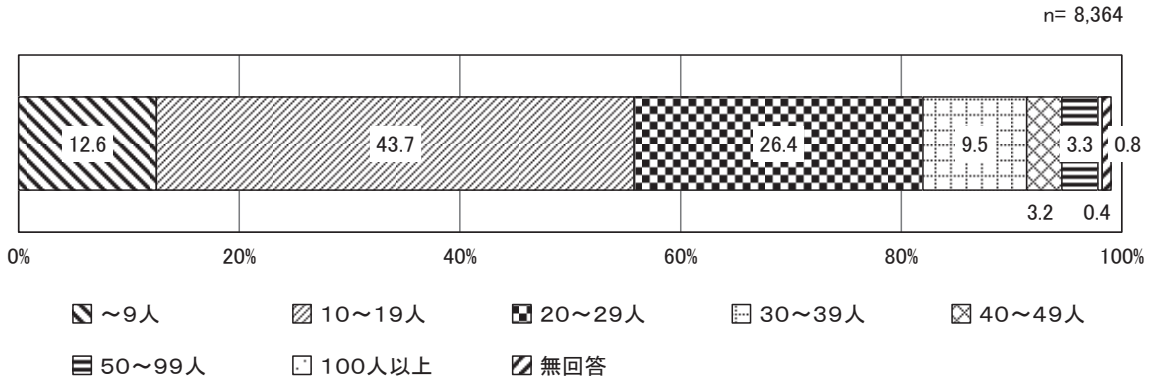
町村では、平均が 28.9 人となっており、「10～19人」(31.2%)が最も高く、次いで「20～29人」(21.7%)、「50～99人」(15.4%)となっている。

図表 2-2 民生委員・児童委員の定数 (市区町村別)



『民生委員・児童委員数の現員数』では、平均が 20.9 人となっており、「10～19人」(43.7%)が最も高く、次いで「20～29人」(26.4%)、「～9人」(12.6%)となっている。

図表 2-3 民生委員・児童委員の現員数

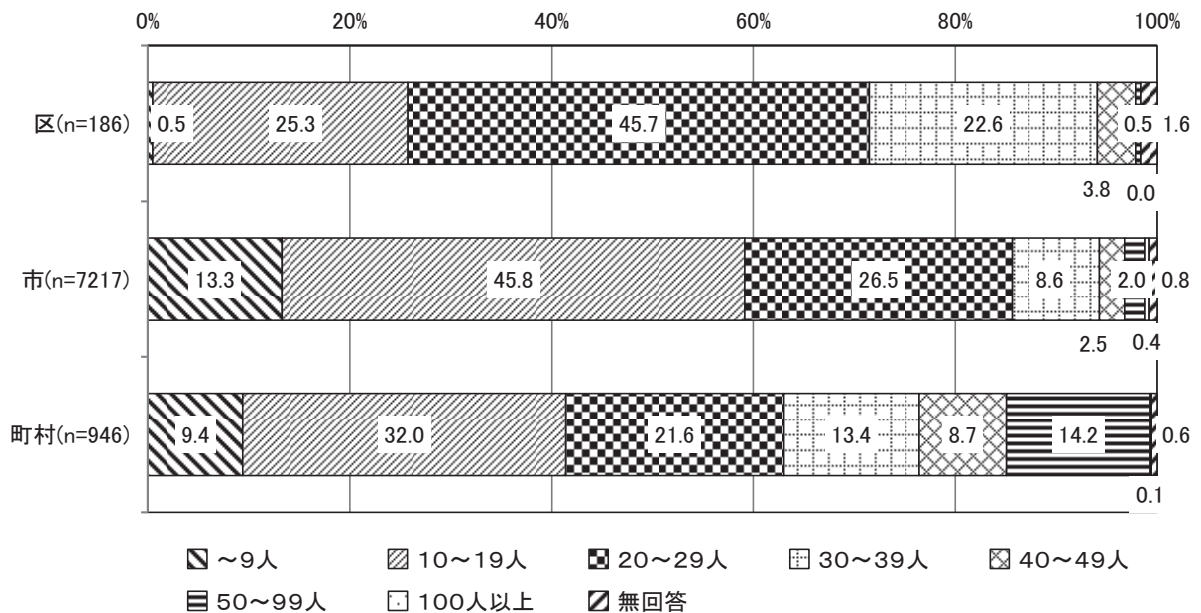


市区町村別にみると、区では、平均が 25.0 人となっており、「20～29人」(45.7%)が最も高く、次いで「10～19人」(25.3%)、「30～39人」(22.6%)となっている。

市では、平均が 19.9 人となっており、「10～19人」(45.8%)が最も高く、次いで「20～29人」(26.5%)、「～9人」(13.3%)となっている。

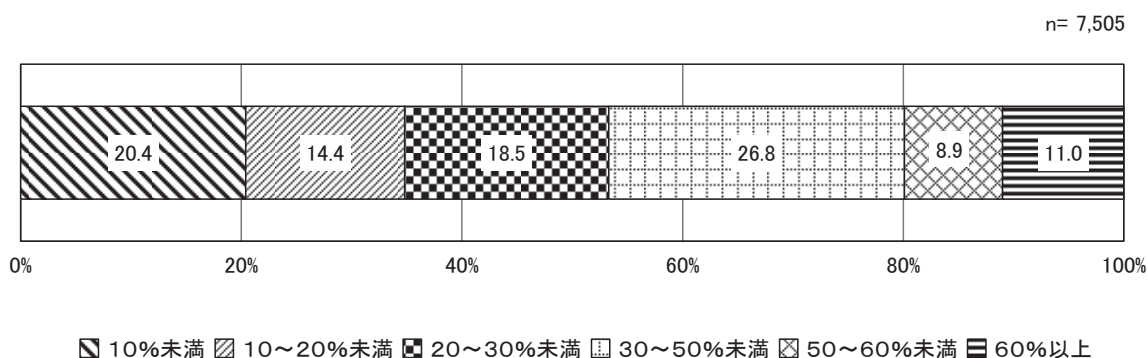
町村では、平均が 27.9 人となっており、「10～19人」(32.0%)が最も高く、次いで「20～29人」(21.6%)、「50～99人」(14.2%)となっている。

図表 2-4 民生委員・児童委員の現員数 (市区町村別)



『民生委員・児童委員数の現員数に占める新任委員の割合』では、「30～50%未満」(26.8%)が最も高く、次いで「10%未満」(20.4%)、「20～30%未満」(18.5%)となっている。

図表 2-5 民生委員・児童委員の現員数に占める新任委員の割合

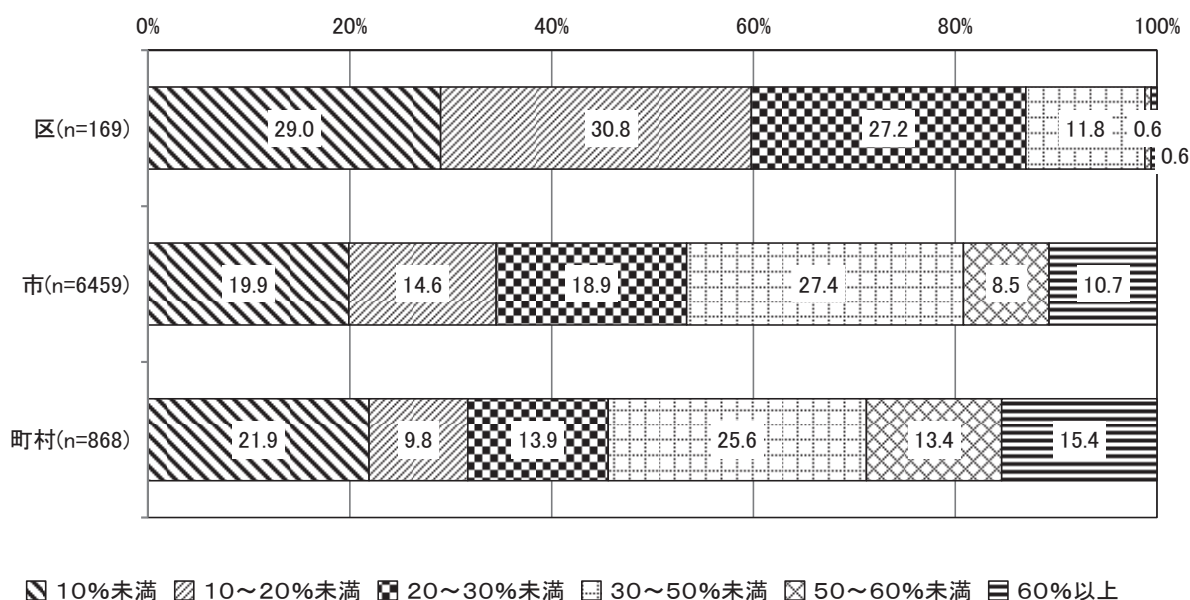


市区町村別にみると、区では、「10～20%未満」(30.8%)が最も高く、次いで「10%未満」(29.0%)、「20～30%未満」(27.2%)となっている。

市では、「30～50%未満」(27.4%)が最も高く、次いで「10%未満」(19.9%)、「20～30%未満」(18.9%)となっている。

町村では、「30～50%未満」(25.6%)が最も高く、次いで「10%未満」(21.9%)、「60%以上」(15.4%)となっている。

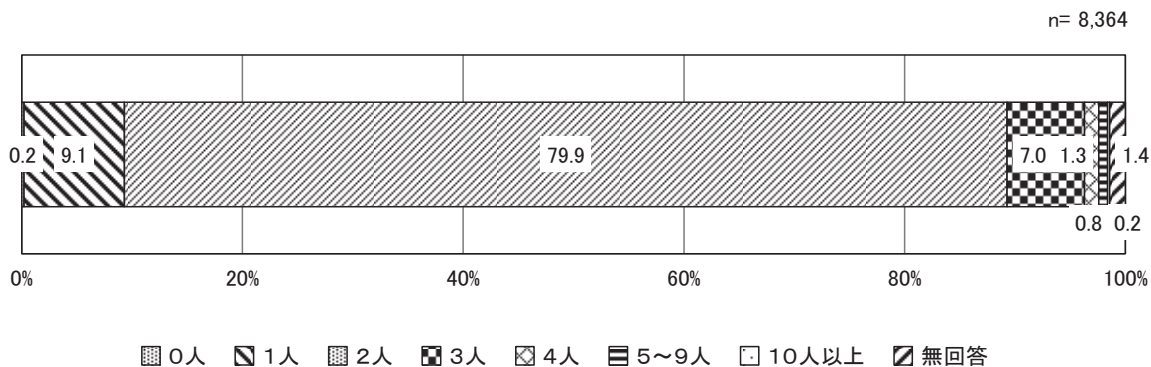
図表 2-6 民生委員・児童委員の現員数に占める新任委員の割合（市区町村別）



2) 主任児童委員数

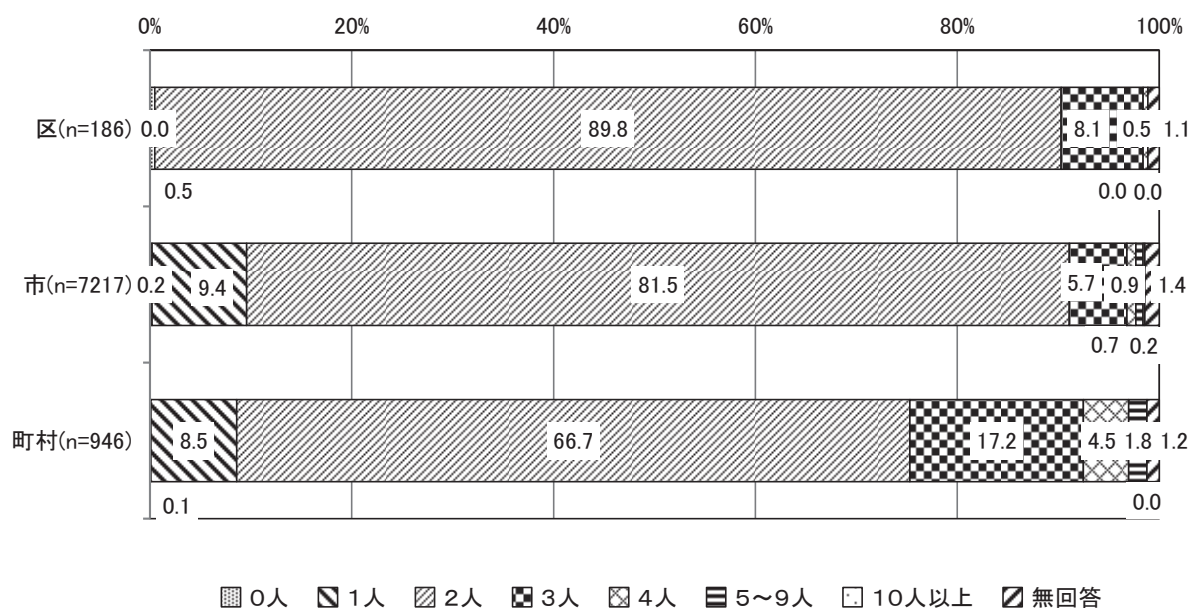
『うち、主任児童委員数の定数』では、「2人」(79.9%)が最も高く、次いで「1人」(9.1%)、「3人以上」(9.3%)となっている。

図表 2-7 うち、主任児童委員数の定数



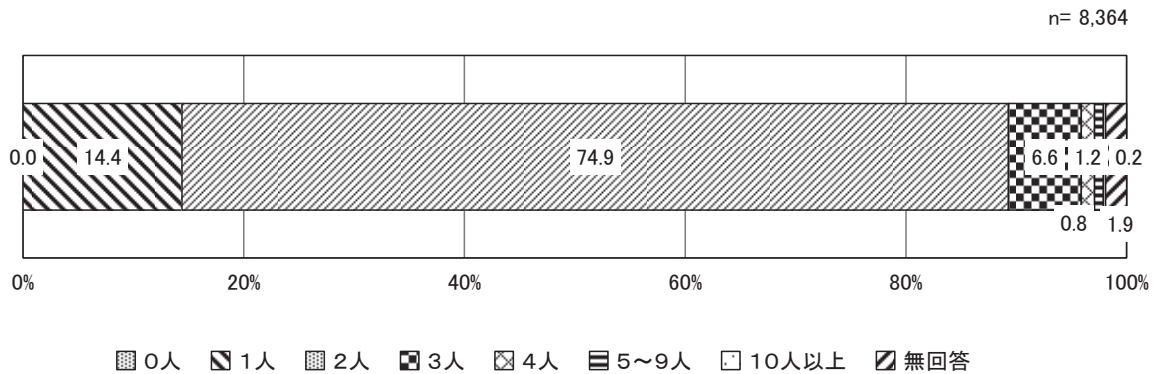
市区町村別にみると、区では、「2人」(89.8%)が最も高く、次いで「3人」(8.1%)となっている。市では、「2人」(81.5%)が最も高く、次いで「1人」(9.4%)、「3人」(5.7%)となっている。町村では、「2人」(66.7%)が最も高く、次いで「3人」(17.2%)、「1人」(8.5%)となっている。

図表 2-8 うち、主任児童委員数の定数 (市区町村別)



『うち、主任児童委員数の現員数』では、「2人」(74.9%)が最も高く、次いで「1人」(14.4%)、「3人」(6.6%)となっている。

図表 2-9 うち、主任児童委員数の現員数

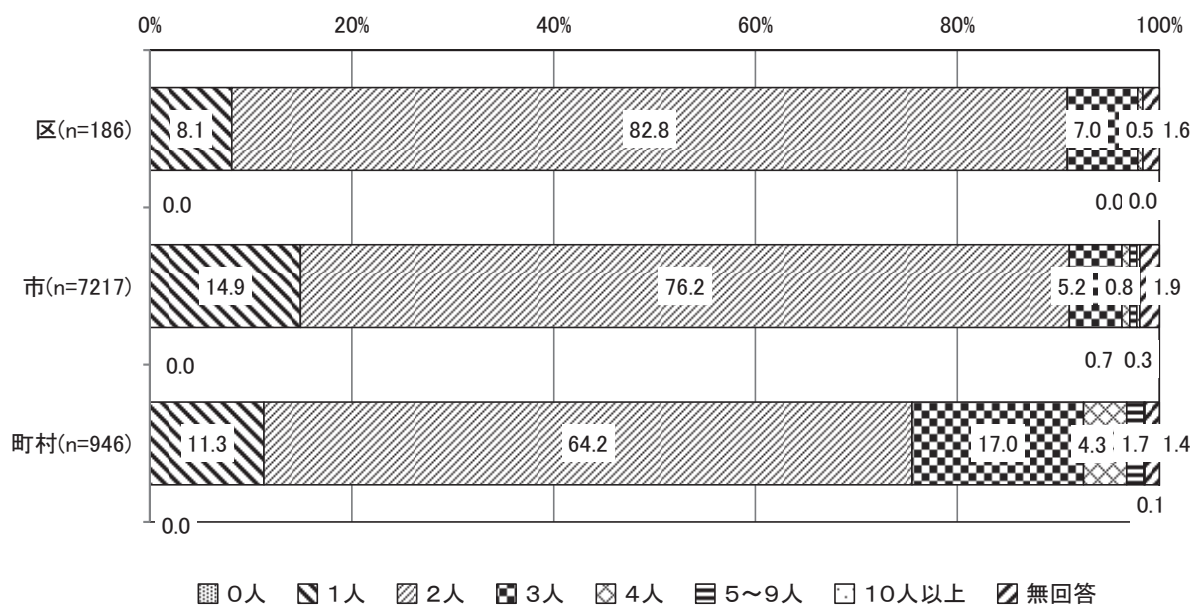


市区町村別にみると、区では、「2人」(82.8%)が最も高く、次いで「1人」(8.1%)、「3人」(7.0%)となっている。

市では、「2人」(76.2%)が最も高く、次いで「1人」(14.9%)、「3人」(5.2%)となっている。

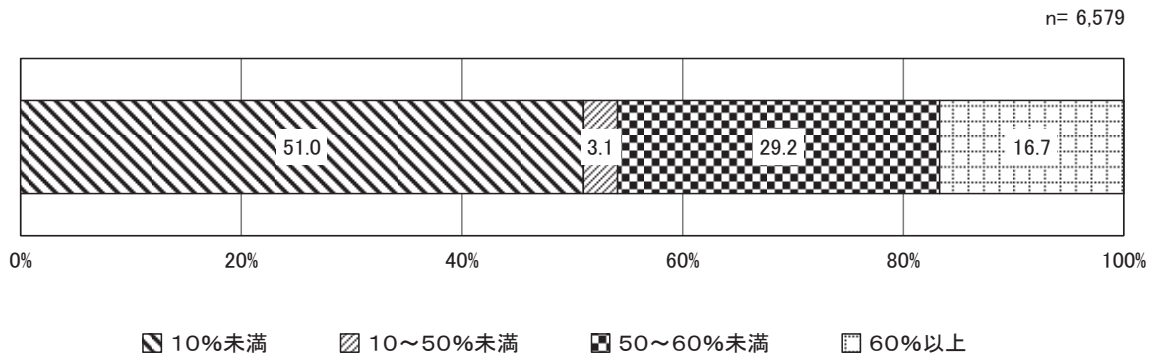
町村では、「2人」(64.2%)が最も高く、次いで「3人」(17.0%)、「1人」(11.3%)となっている。

図表 2-10 うち、主任児童委員数の現員数 (市区町村別)



『うち、主任児童委員数の現員数に占める新任委員の割合』では、「10%未満」(51.0%)が最も高く、次いで「50～60%未満」(29.2%)、「60%以上」(16.7%)となっている。

図表 2-1-1 うち、主任児童委員数の現員数に占める新任委員の割合

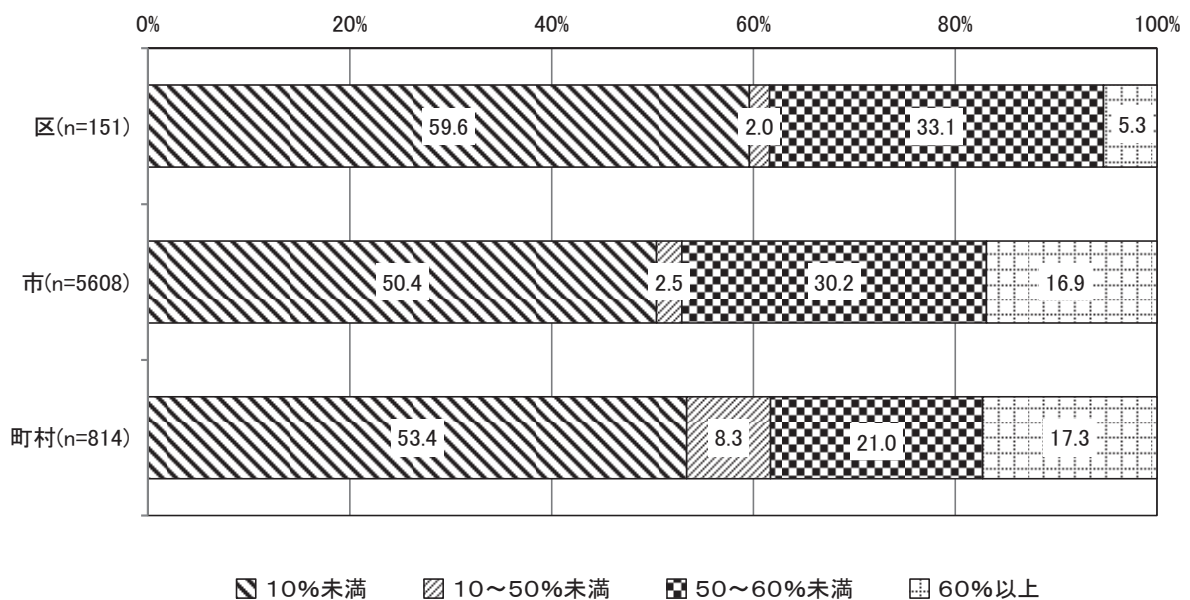


市区町村別にみると、区では、「10%未満」(59.6%)が最も高く、次いで「50～60%未満」(33.1%)、「60%以上」(5.3%)となっている。

市では、「10%未満」(50.4%)が最も高く、次いで「50～60%未満」(30.2%)、「60%以上」(16.9%)となっている。

町村では、「10%未満」(53.4%)が最も高く、次いで「50～60%未満」(21.0%)、「60%以上」(17.3%)となっている。

図表 2-1-2 うち、主任児童委員数の現員数に占める新任委員の割合 (市区町村別)



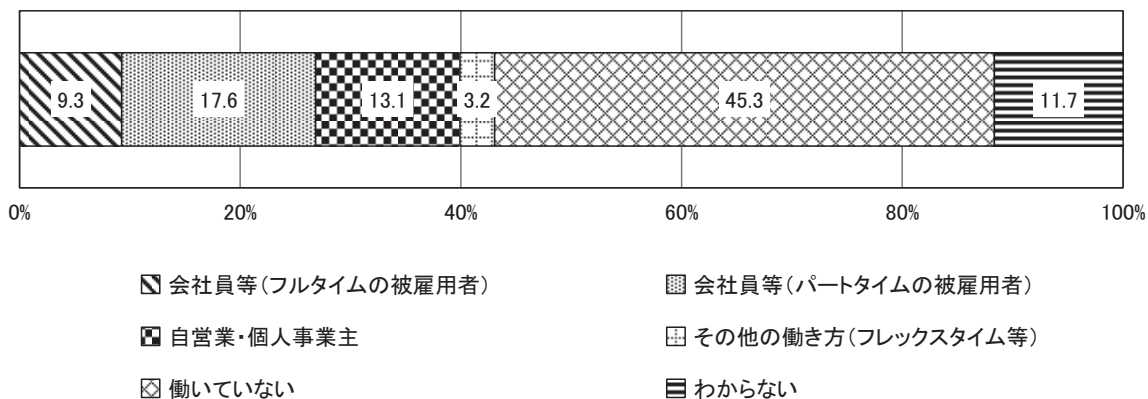
(2) 就労状況

1) 民生委員・児童委員全体の就労状況

民生委員・児童委員全体の就労状況では、「働いていない」(45.3%)が最も高く、次いで「会社員等(パートタイムの被雇用者)」(17.6%)、「自営業・個人事業主」(13.1%)となっている。

図表 2-13 民生委員・児童委員全体の就労状況

n= 145,724

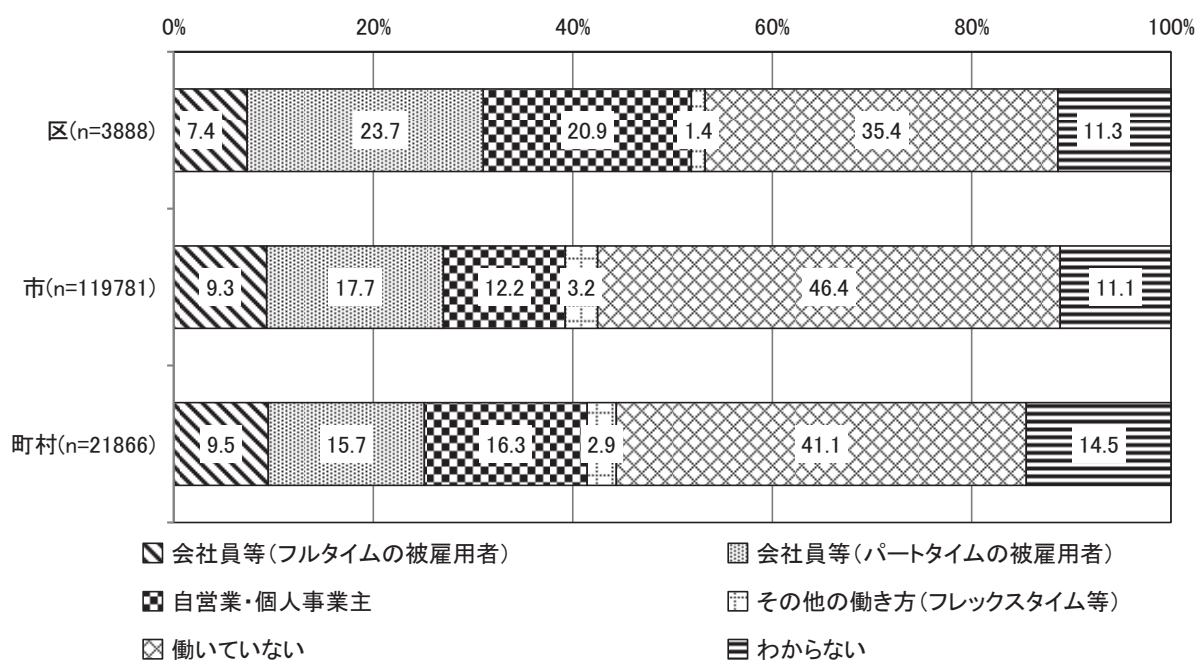


全市区町村別にみると、区では、「働いていない」(35.4%)が最も高く、次いで「会社員等(パートタイムの被雇用者)」(23.7%)、「自営業・個人事業主」(20.9%)となっている。

市では、「働いていない」(46.4%)が最も高く、次いで「会社員等(パートタイムの被雇用者)」(17.7%)、「自営業・個人事業主」(12.2%)となっている。

町村では、「働いていない」(41.1%)が最も高く、次いで「自営業・個人事業主」(16.3%)、「会社員等(パートタイムの被雇用者)」(15.7%)となっている。

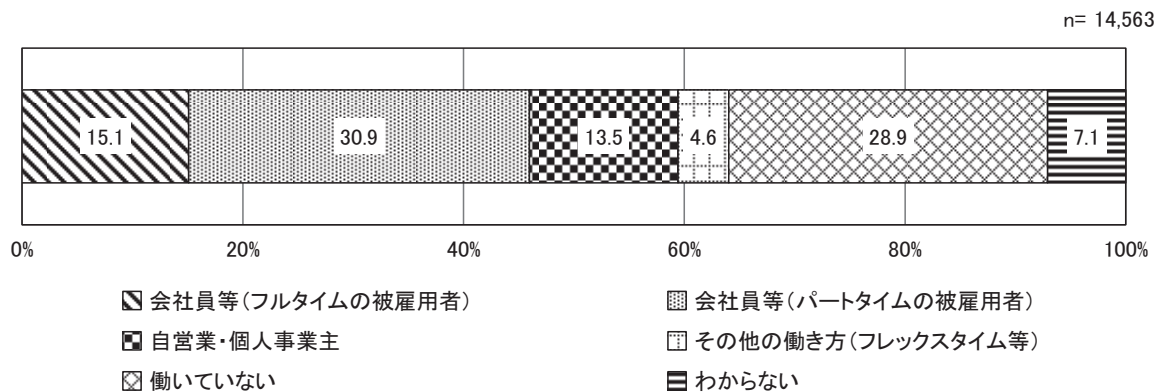
図表 2-14 民生委員・児童委員全体の就労状況(市区町村別)



2) 主任児童委員数

主任児童委員全体の就労状況では、「会社員等（パートタイムの被雇用者）」(30.9%)が最も高く、次いで「働いていない」(28.9%)、「会社員等（フルタイムの被雇用者）」(15.1%)となっている。

図表 2-15 主任児童委員全体の就労状況

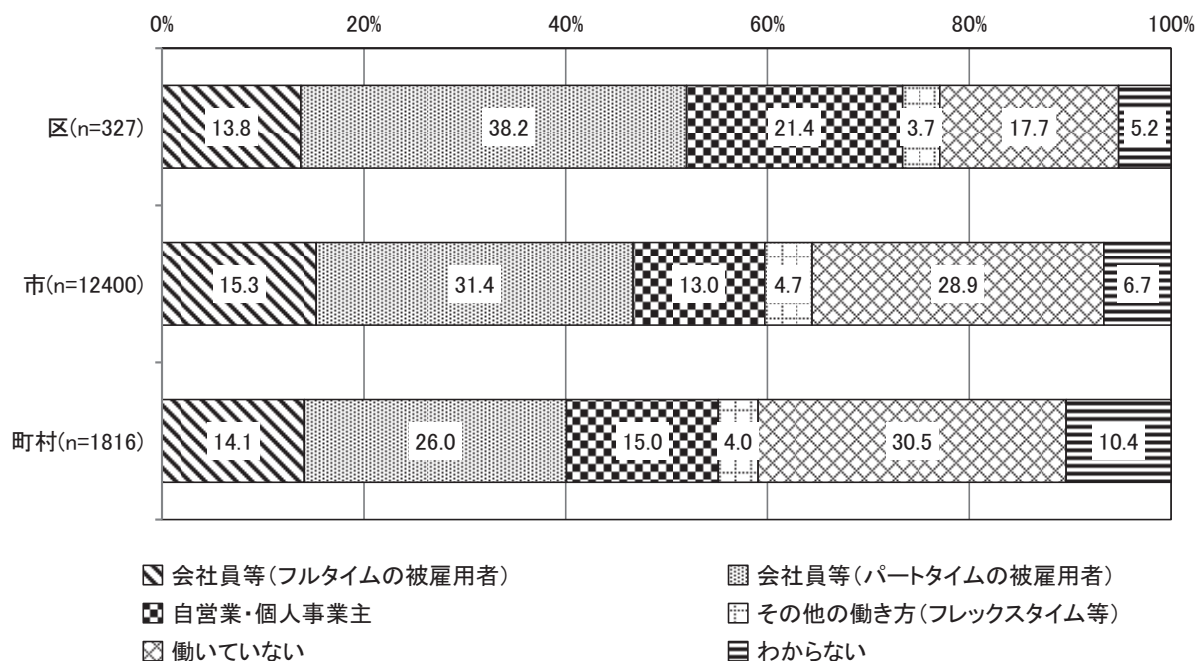


市区町村別にみると、区では、「会社員等（パートタイムの被雇用者）」(38.2%)が最も高く、次いで「自営業・個人事業主」(21.4%)、「働いていない」(17.7%)となっている。

市では、「会社員等（パートタイムの被雇用者）」(31.4%)が最も高く、次いで「働いていない」(28.9%)、「会社員等（フルタイムの被雇用者）」(15.3%)となっている。

町村では、「働いていない」(30.5%)が最も高く、次いで「会社員等（パートタイムの被雇用者）」(26.0%)、「自営業・個人事業主」(15.0%)となっている。

図表 2-16 主任児童委員全体の就労状況（市区町村別）

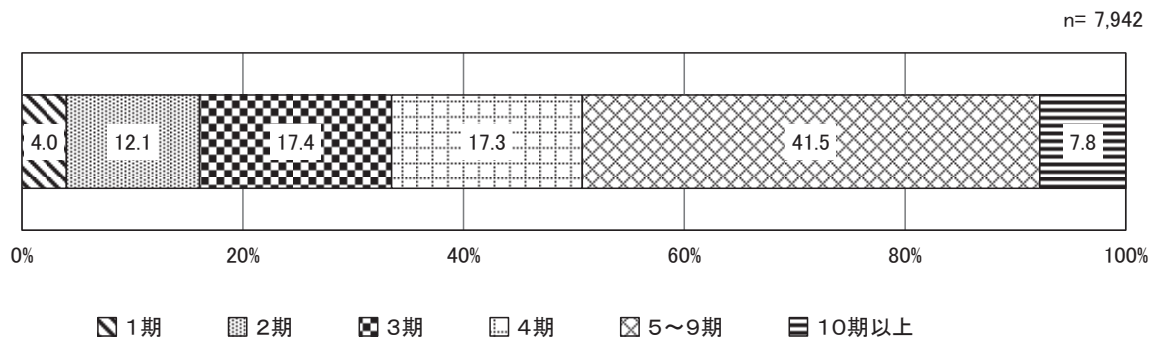


(3) 役員構成

1) 会長

『会長の民生委員経験期数』では、平均が 5.1 期となっており、「5～9期」(41.5%)が最も高く、次いで「3期」(17.4%)、「4期」(17.3%)となっている。

図表 2-17 会長の民生委員経験期数

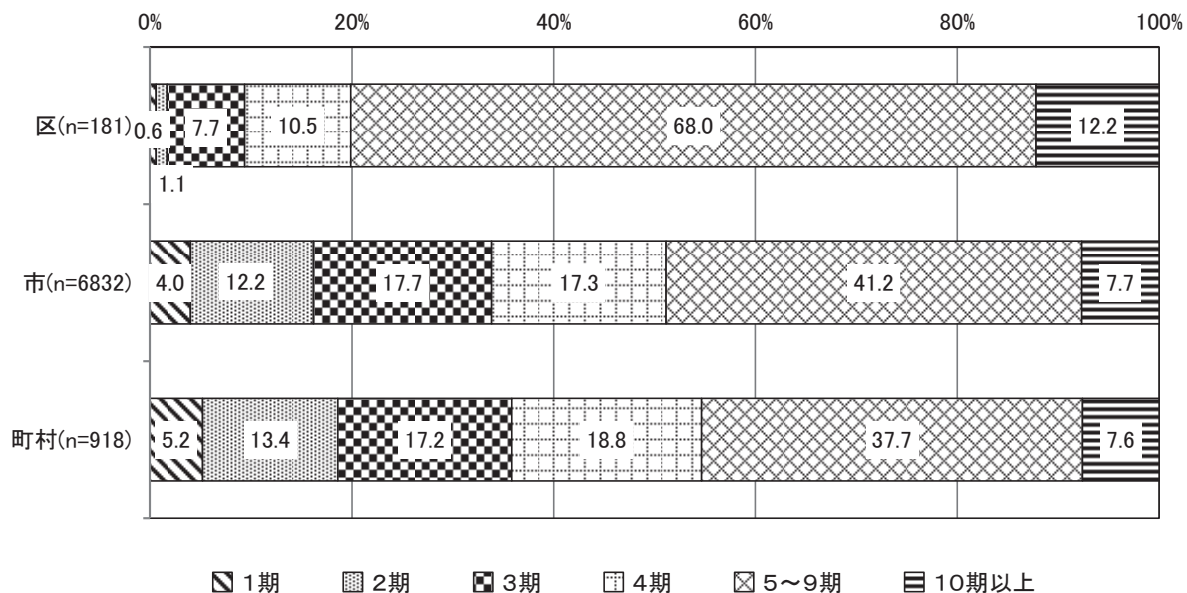


市区町村別にみると、区では、平均が 6.7 期となっており、「5～9期」(68.0%)が最も高く、次いで「10期以上」(12.2%)、「4期」(10.5%)となっている。

市では、平均が 5.1 期となっており、「5～9期」(41.2%)が最も高く、次いで「3期」(17.7%)、「4期」(17.3%)となっている。

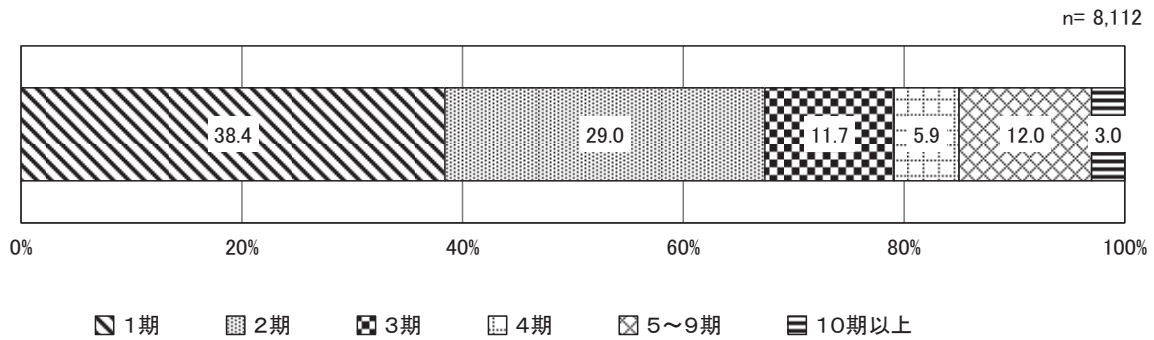
町村では、平均が 4.9 期となっており、「5～9期」(37.7%)が最も高く、次いで「4期」(18.8%)、「3期」(17.2%)となっている。

図表 2-18 会長の民生委員経験期数 (市区町村別)



『会長経験期数』では、平均が 2.7 期となっており、「1 期」(38.4%)が最も高く、次いで「2 期」(29.0%)、「5～9 期」(12.0%)となっている。

図表 2-19 会長経験期数

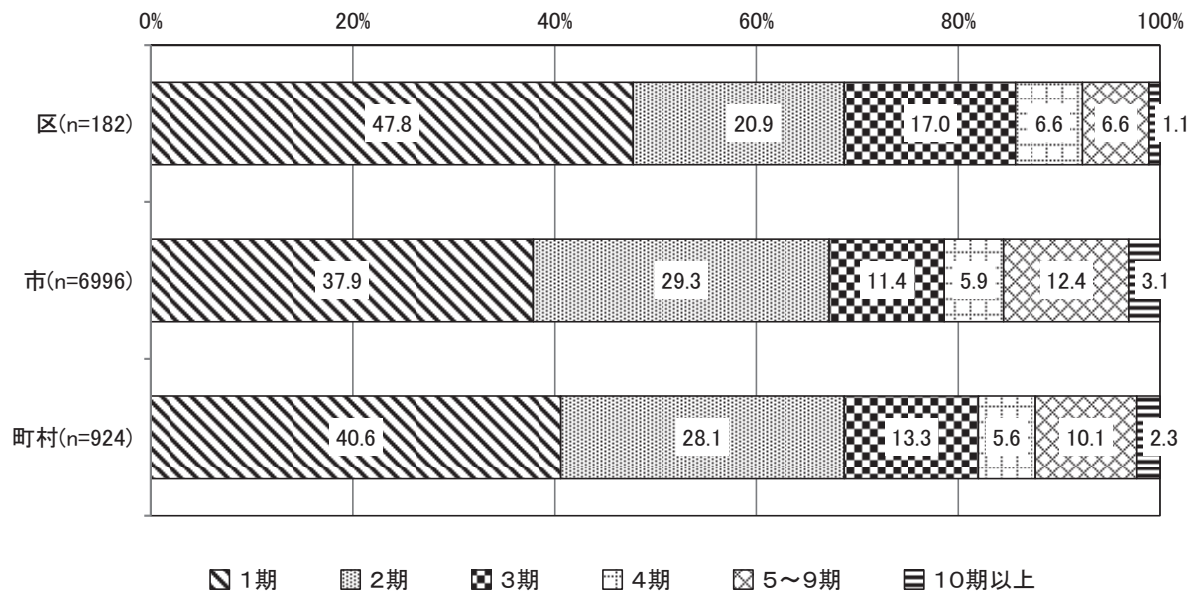


市区町村別にみると、区では、平均が 2.2 期となっており、「1 期」(47.8%)が最も高く、次いで「2 期」(20.9%)、「3 期」(17.0%)となっている。

市では、平均が 2.7 期となっており、「1 期」(37.9%)が最も高く、次いで「2 期」(29.3%)、「5～9 期」(12.4%)となっている。

町村では、平均が 2.5 期となっており、「1 期」(40.6%)が最も高く、次いで「2 期」(28.1%)、「3 期」(13.3%)となっている。

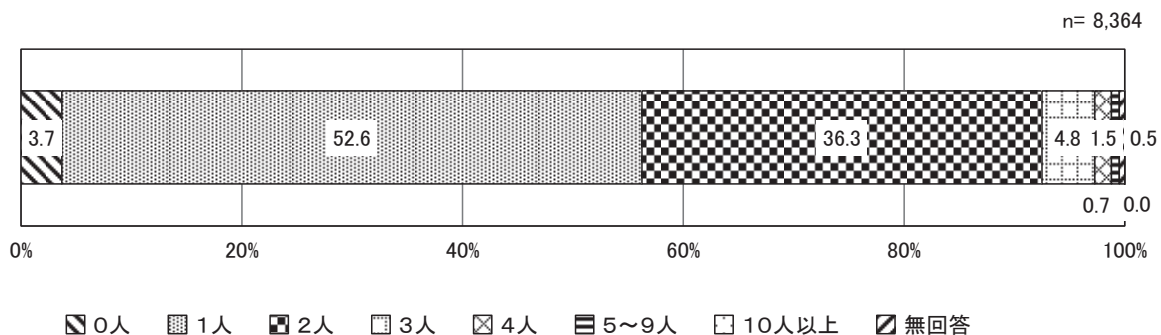
図表 2-20 会長経験期数 (市区町村別)



2) 副会長

『副会長の人数』では、平均が 1.5 人となっており、「1人」(52.6%)が最も高く、次いで「2人」(36.3%)、「3人」(4.8%)となっている。

図表 2-2 1 副会長の人数

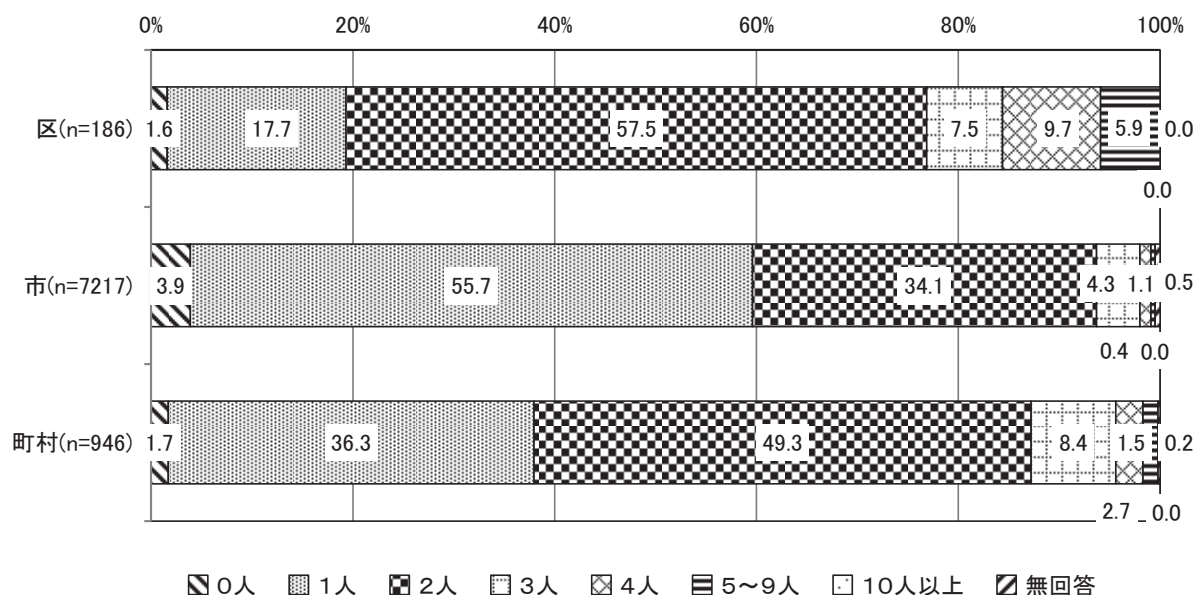


市区町村別にみると、区では、平均が 2.3 人となっており、「2人」(57.5%)が最も高く、次いで「1人」(17.7%)、「4人」(9.7%)となっている。

市では、平均が 1.4 人となっており、「1人」(55.7%)が最も高く、次いで「2人」(34.1%)、「3人」(4.3%)となっている。

町村では、平均が 1.8 人となっており、「2人」(49.3%)が最も高く、次いで「1人」(36.3%)、「3人」(8.4%)となっている。

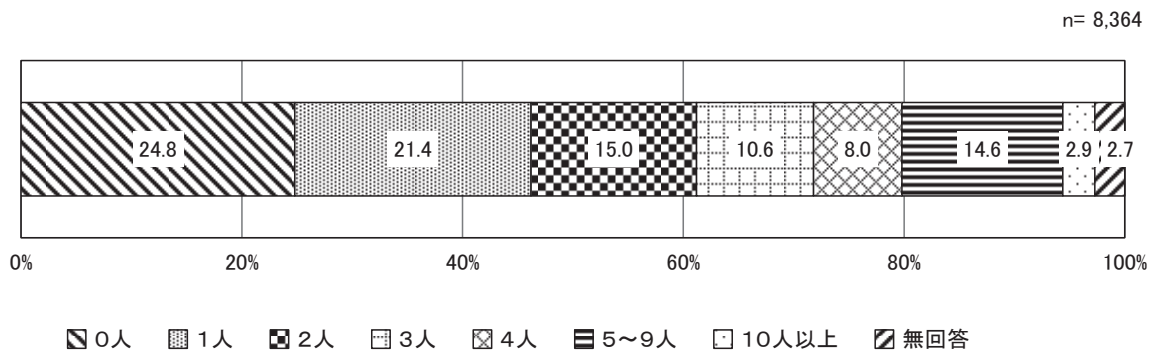
図表 2-2 2 副会長の人数 (市区町村別)



3) 正副会長以外の役員

『正副会長以外の役員人数』では、平均が 2.5 人となっており、「0人」(24.8%)が最も高く、次いで「1人」(21.4%)、「2人」(15.0%)となっている。

図表 2-23 正副会長以外の役員人数

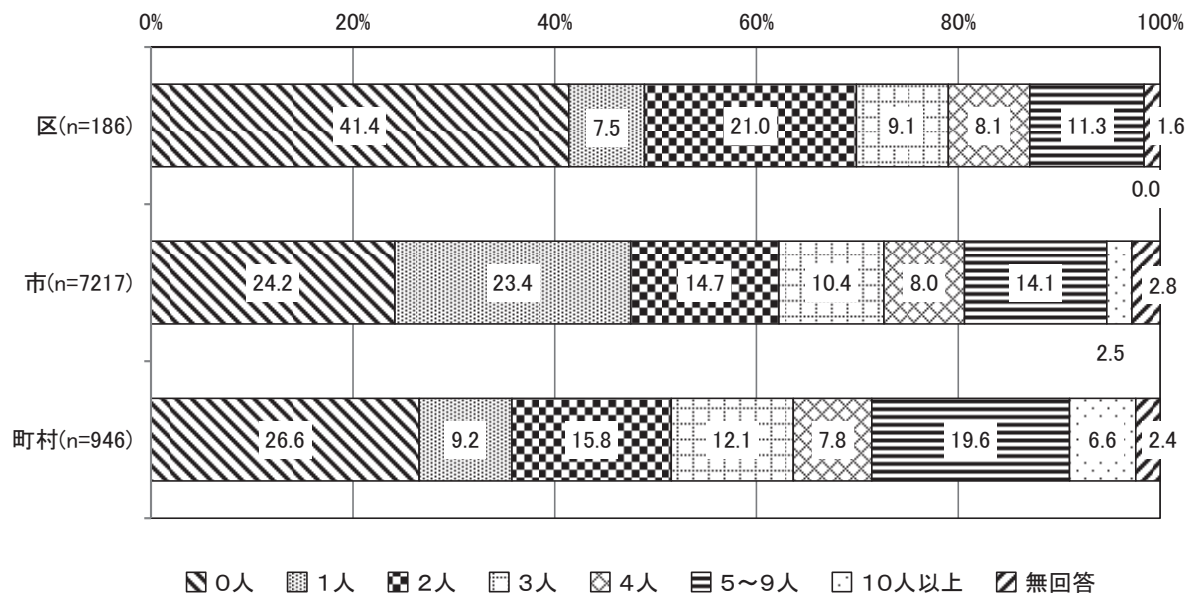


市区町村別にみると、区では、平均が 1.8 人となっており、「0人」(41.4%)が最も高く、次いで「2人」(21.0%)、「5~9人」(11.3%)となっている。

市では、平均が 2.4 人となっており、「0人」(24.2%)が最も高く、次いで「1人」(23.4%)、「2人」(14.7%)となっている。

町村では、平均が 3.3 人となっており、「0人」(26.6%)が最も高く、次いで「5~9人」(19.6%)、「2人」(15.8%)となっている。

図表 2-24 正副会長以外の役員人数 (市区町村別)



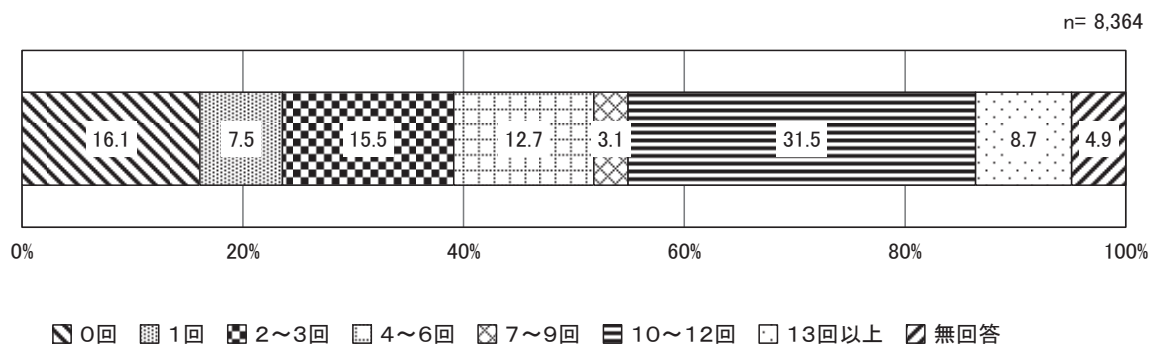
(4) 役員会、定例会・専門部会（委員会）の状況について

1) 役員会・定例会の開催回数

① 役員会

『役員会の開催回数』では、平均が 6.8 回となっており、「10～12回」(31.5%)が最も高く、次いで「0回」(16.1%)、「2～3回」(15.5%)となっている。

図表 2-25 役員会の開催回数

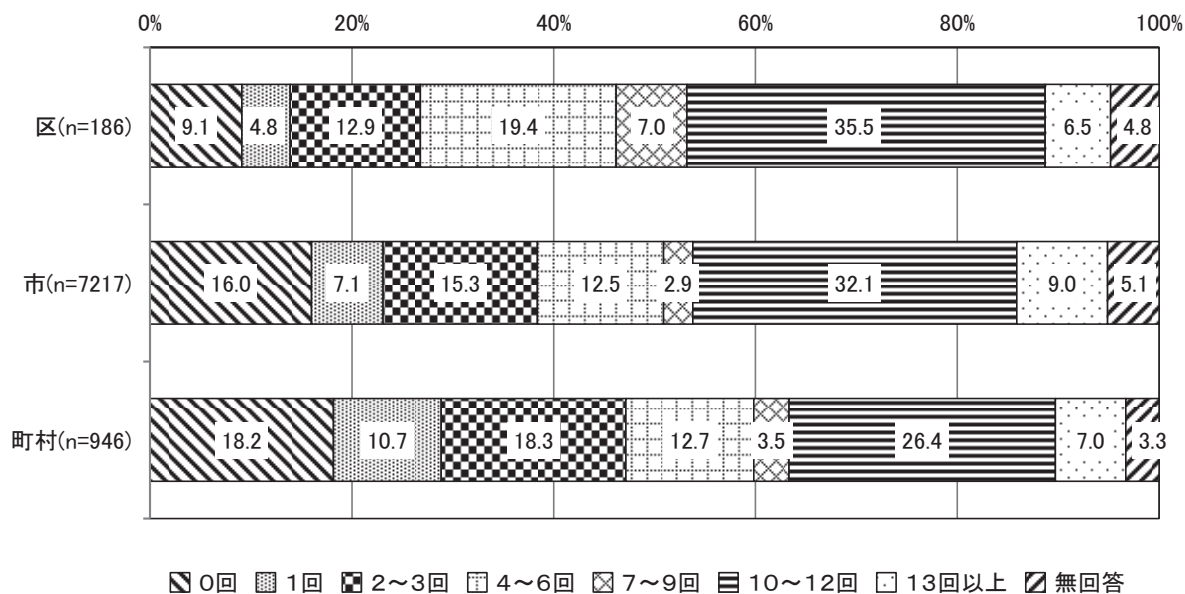


市区町村別にみると、区では、平均が 7.2 回となっており、「10～12回」(35.5%)が最も高く、次いで「4～6回」(19.4%)、「2～3回」(12.9%)となっている。

市では、平均が 6.9 回となっており、「10～12回」(32.1%)が最も高く、次いで「0回」(16.0%)、「2～3回」(15.3%)となっている。

町村では、平均が 6.0 回となっており、「10～12回」(26.4%)が最も高く、次いで「2～3回」(18.3%)、「0回」(18.2%)となっている。

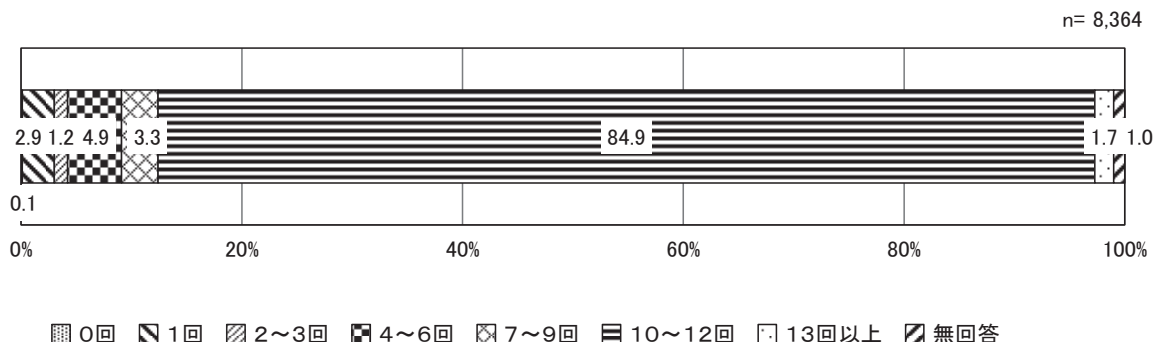
図表 2-26 役員会の開催回数（市区町村別）



② 定例会

『定例会の開催回数』では、平均が 10.9 回となっており、「10～12回」(84.9%)が最も高く、次いで「4～6回」(4.9%)、「7～9回」(3.3%)となっている。

図表 2-27 定例会の開催回数

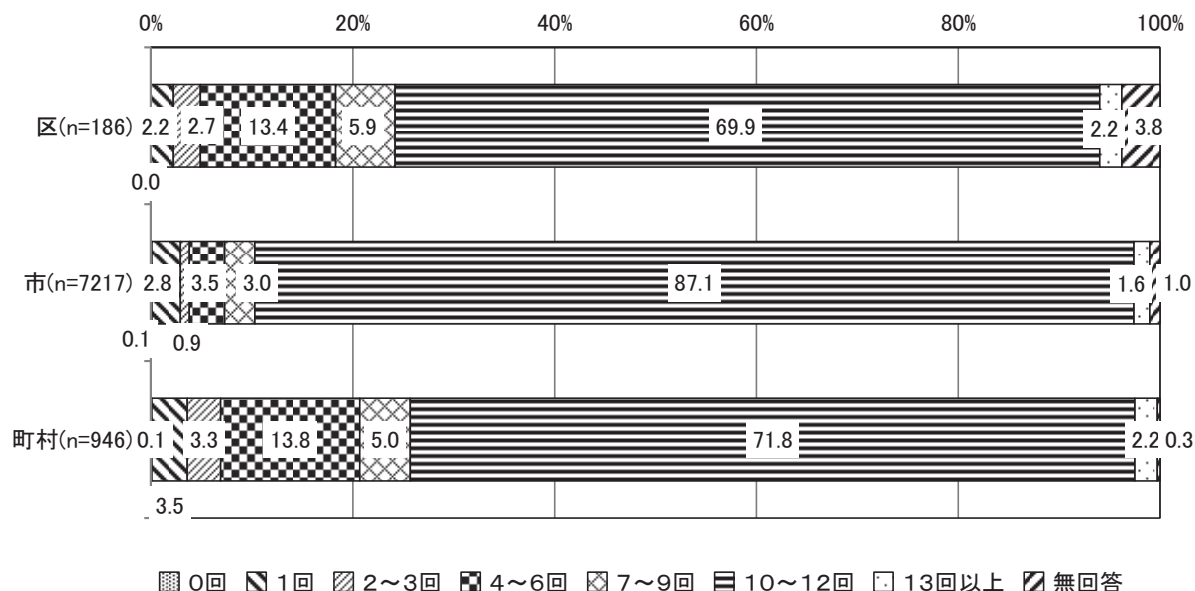


市区町村別にみると、区では、平均が 9.7 回となっており、「10～12回」(69.9%)が最も高く、次いで「4～6回」(13.4%)、「7～9回」(5.9%)となっている。

市では、平均が 11.0 回となっており、「10～12回」(87.1%)が最も高く、次いで「4～6回」(3.5%)、「7～9回」(3.0%)となっている。

町村では、平均が 10.1 回となっており、「10～12回」(71.8%)が最も高く、次いで「4～6回」(13.8%)、「7～9回」(5.0%)となっている。

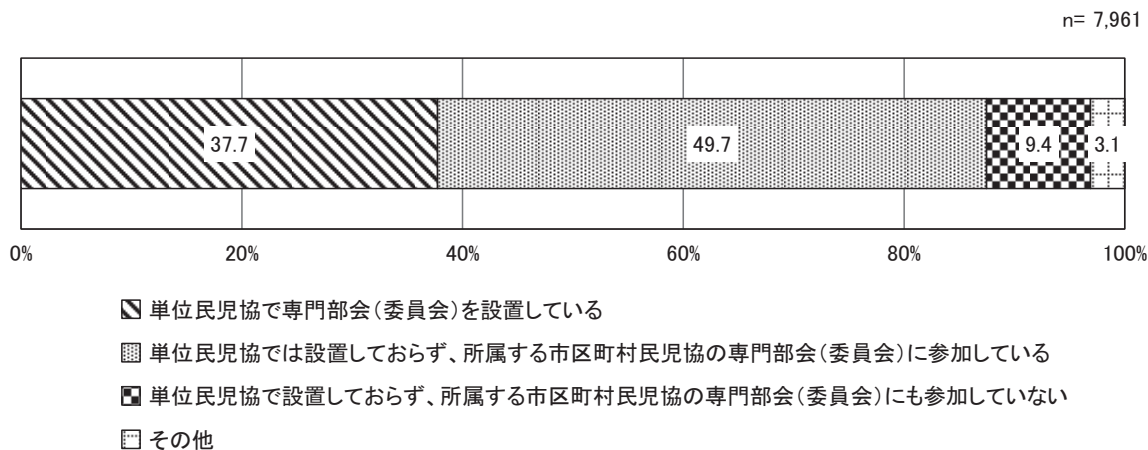
図表 2-28 定例会の開催回数 (市区町村別)



2) 専門部会（委員会）の設置状況

『専門部会（委員会）の設置状況』では、「単位民児協では設置しておらず、所属する市区町村民児協の専門部会（委員会）に参加している」（49.7%）が最も高く、次いで「単位民児協で専門部会（委員会）を設置している」（37.7%）、「単位民児協で設置しておらず、所属する市区町村民児協の専門部会（委員会）にも参加していない」（9.4%）となっている。

図表 2-29 専門部会の設置状況

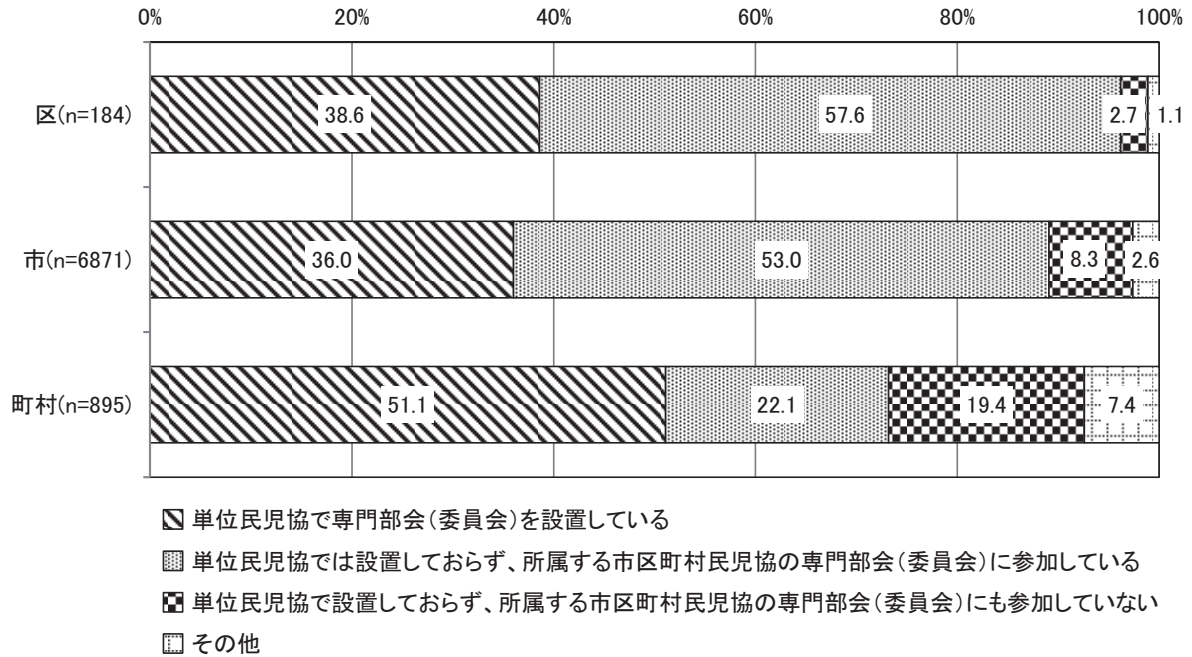


市区町村別にみると、区では、「単位民児協では設置しておらず、所属する市区町村民児協の専門部会（委員会）に参加している」（57.6%）が最も高く、次いで「単位民児協で専門部会（委員会）を設置している」（38.6%）、「単位民児協で設置しておらず、所属する市区町村民児協の専門部会（委員会）にも参加していない」（2.7%）となっている。

市では、「単位民児協では設置しておらず、所属する市区町村民児協の専門部会（委員会）に参加している」（53.0%）が最も高く、次いで「単位民児協で専門部会（委員会）を設置している」（36.0%）、「単位民児協で設置しておらず、所属する市区町村民児協の専門部会（委員会）にも参加していない」（8.3%）となっている。

町村では、「単位民児協で専門部会（委員会）を設置している」（51.1%）が最も高く、次いで「単位民児協では設置しておらず、所属する市区町村民児協の専門部会（委員会）に参加している」（22.1%）、「単位民児協で設置しておらず、所属する市区町村民児協の専門部会（委員会）にも参加していない」（19.4%）となっている。

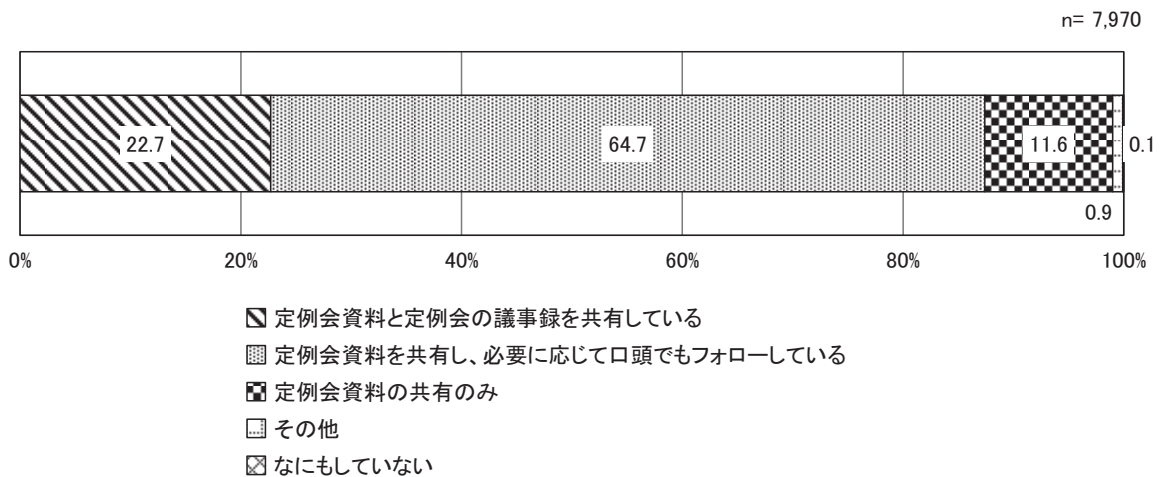
図表 2-30 専門部会の設置状況（市区町村別）



3) 定例会欠席者への資料や協議結果の共有

『定例会欠席者への資料や協議結果の共有』では、「定例会資料を共有し、必要に応じて口頭でもフォローしている」(64.7%)が最も高く、次いで「定例会資料と定例会の議事録を共有している」(22.7%)、「定例会資料の共有のみ」(11.6%)となっている。

図表 2-31 定例会欠席者への共有



(5) 事業計画・報告、予算・決算の作成状況について

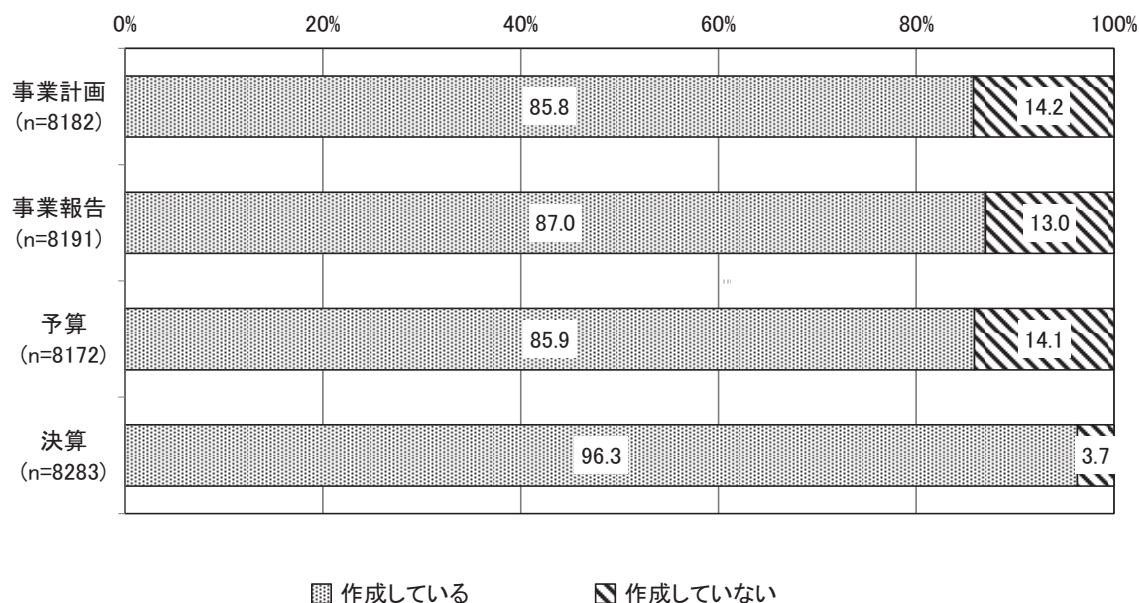
作成状況別にみると、『事業計画』では、「作成している」が85.8%、「作成していない」が14.2%となっている。

『事業報告』では、「作成している」が87.0%、「作成していない」が13.0%となっている。

『予算』では、「作成している」が85.9%、「作成していない」が14.1%となっている。

『決算』では、「作成している」が96.3%、「作成していない」が3.7%となっている。

図表 2-32 作成状況

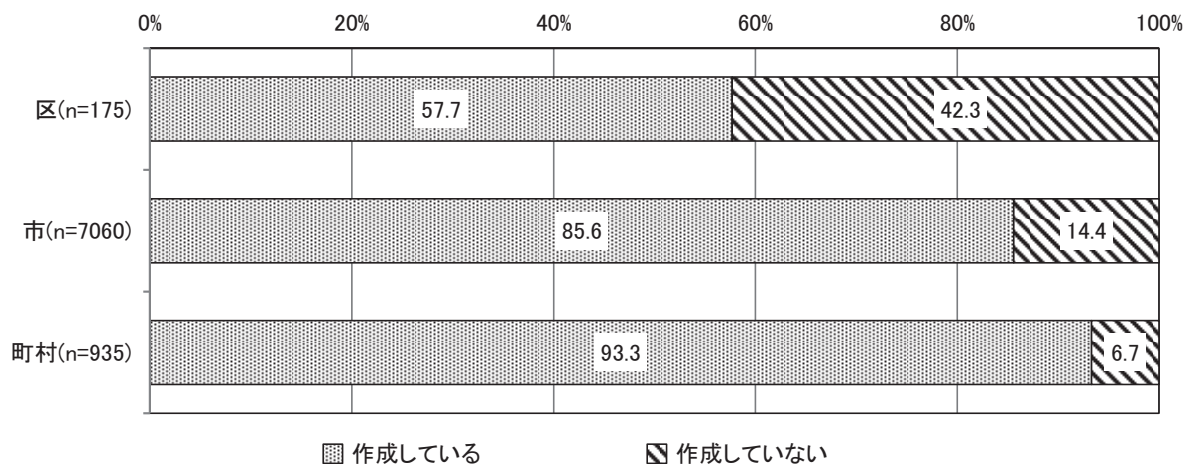


『事業計画』を市区町村別にみると、区では、「作成している」(57.7%)、「作成していない」(42.3%)となっている。

市では、「作成している」(85.6%)、「作成していない」(14.4%)となっている。

町村では、「作成している」(93.3%)、「作成していない」(6.7%)となっている。

図表 2-33 事業計画の作成状況 (市区町村別)

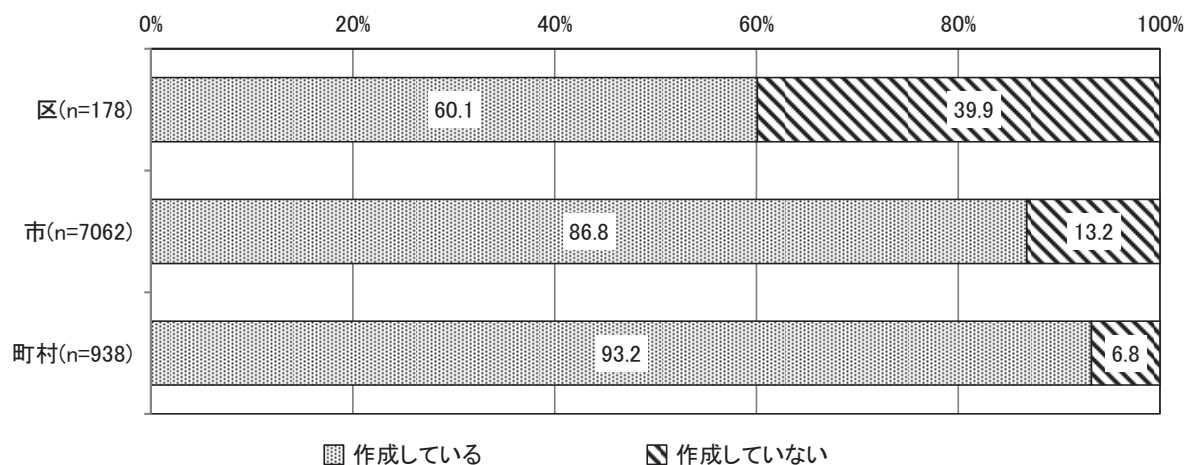


『事業報告』を市区町村別にみると、区では、「作成している」(60.1%)、「作成していない」(39.9%)となっている。

市では、「作成している」(86.8%)、「作成していない」(13.2%)となっている。

町村では、「作成している」(93.2%)、「作成していない」(6.8%)となっている。

図表 2-34 事業報告の作成状況(市区町村別)

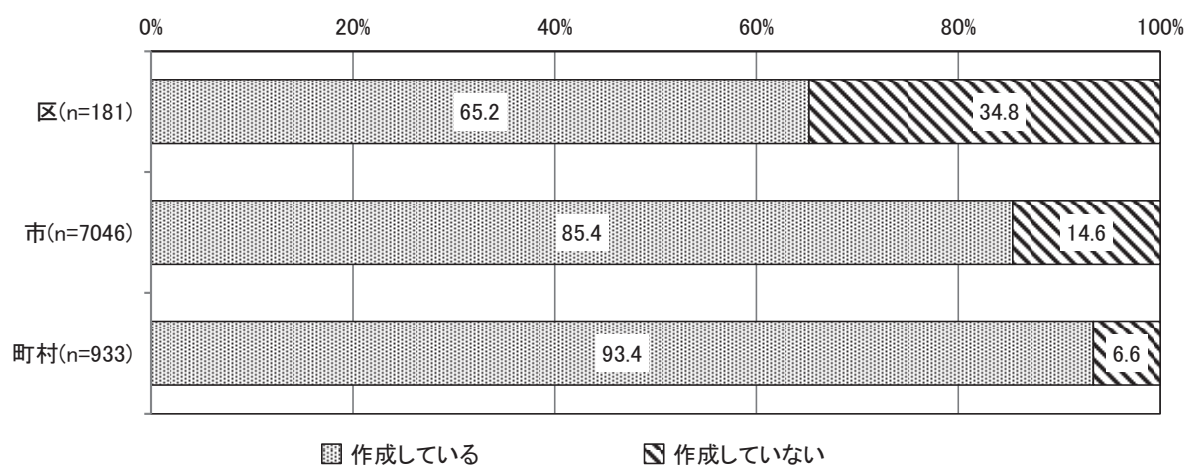


『予算』を市区町村別にみると、区では、「作成している」(65.2%)、「作成していない」(34.8%)となっている。

市では、「作成している」(85.4%)、「作成していない」(14.6%)となっている。

町村では、「作成している」(93.4%)、「作成していない」(6.6%)となっている。

図表 2-35 予算の作成状況(市区町村別)

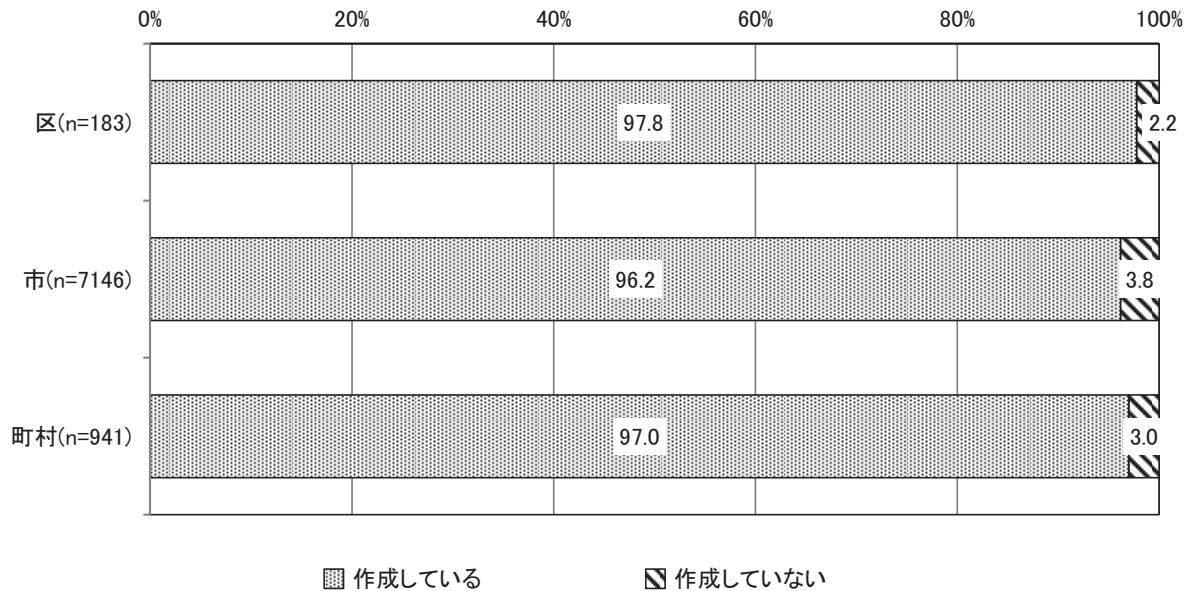


『決算』を市区町村別にみると、区では、「作成している」(97.8%)、「作成していない」(2.2%)となっている。

市では、「作成している」(96.2%)、「作成していない」(3.8%)となっている。

町村では、「作成している」(97.0%)、「作成していない」(3.0%)となっている。

図表 2-36 決算の作成状況(市区町村別)



(6) 民児協運営にかかる業務の役割分担

業務を担っている方別にみると、『定例会当日の進行』では、「会長」(61.8%)が最も高く、次いで「副会長」(45.1%)、「事務局」(9.0%)となっている。

『定例会の資料作成』では、「会長」(66.0%)が最も高く、次いで「事務局」(35.0%)、「副会長」(15.0%)となっている。

『研修の企画・運営』では、「会長」(68.7%)が最も高く、次いで「副会長」(47.3%)、「その他の役員」(38.4%)となっている。

『民児協全体の活動記録の集計』では、「会長」(52.2%)が最も高く、次いで「事務局」(25.0%)、「副会長」(16.7%)となっている。

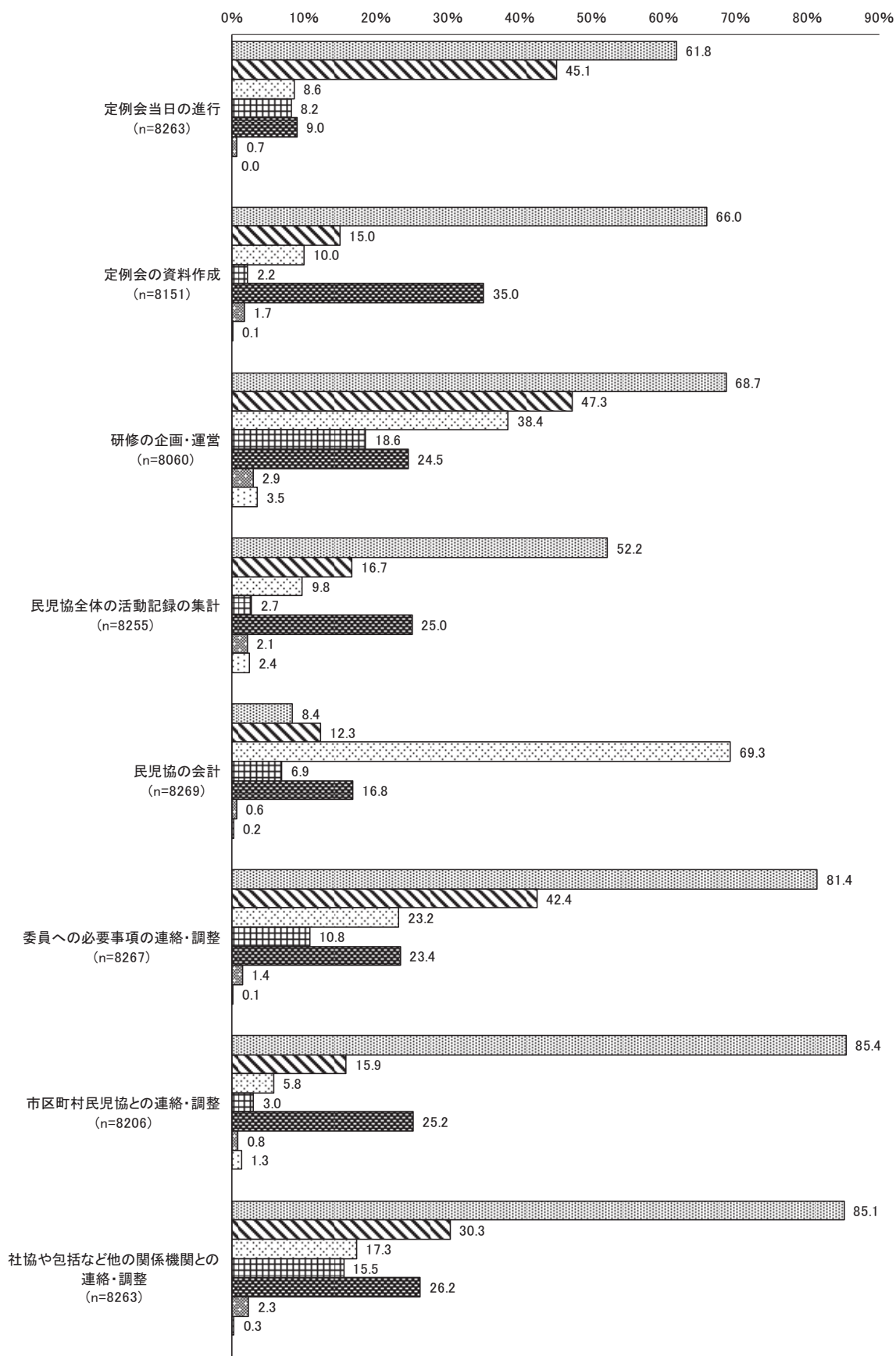
『民児協の会計』では、「その他の役員」(69.3%)が最も高く、次いで「事務局」(16.8%)、「副会長」(12.3%)となっている。

『委員への必要事項の連絡・調整』では、「会長」(81.4%)が最も高く、次いで「副会長」(42.4%)、「事務局」(23.4%)となっている。

『市区町村民児協との連絡・調整』では、「会長」(85.4%)が最も高く、次いで「事務局」(25.2%)、「副会長」(15.9%)となっている。

『社協や包括など他の関係機関との連絡・調整』では、「会長」(85.1%)が最も高く、次いで「副会長」(30.3%)、「事務局」(26.2%)となっている。

図表 2-37 業務を担っている方



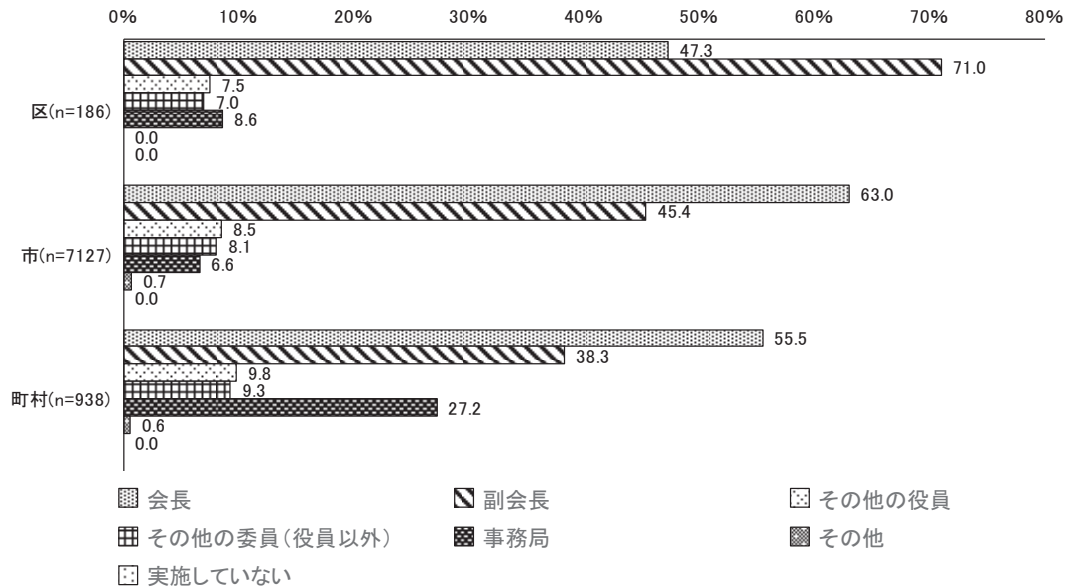
会長
 副会長
 その他の役員
 その他の委員(役員以外)
 事務局
 その他
 実施していない

『定例会当日の司会進行』を担っている方を市区町村別にみると、区では、「副会長」(71.0%)が最も高く、次いで「会長」(47.3%)、「事務局」(8.6%)となっている。

市では、「会長」(63.0%)が最も高く、次いで「副会長」(45.4%)、「その他の役員」(8.5%)となっている。

町村では、「会長」(55.5%)が最も高く、次いで「副会長」(38.3%)、「事務局」(27.2%)となっている。

図表 2-38 定例会当日の司会進行 (市区町村別)

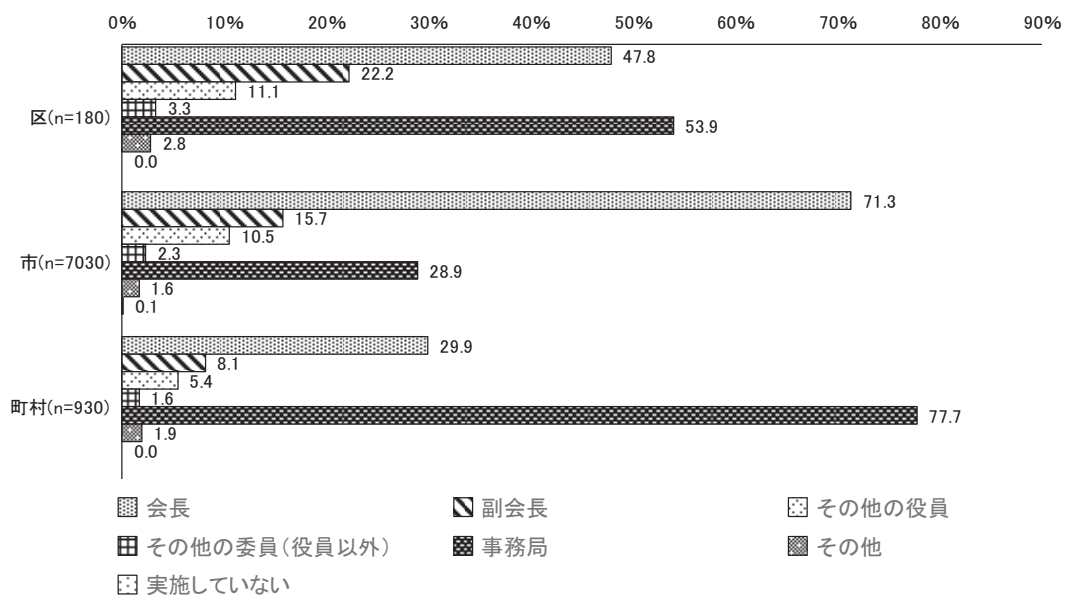


『定例会の資料作成』を担っている方を市区町村別にみると、区では、「事務局」(53.9%)が最も高く、次いで「会長」(47.8%)、「副会長」(22.2%)となっている。

市では、「会長」(71.3%)が最も高く、次いで「事務局」(28.9%)、「副会長」(15.7%)となっている。

町村では、「事務局」(77.7%)が最も高く、次いで「会長」(29.9%)、「副会長」(8.1%)となっている。

図表 2-39 定例会の資料作成 (市区町村別)

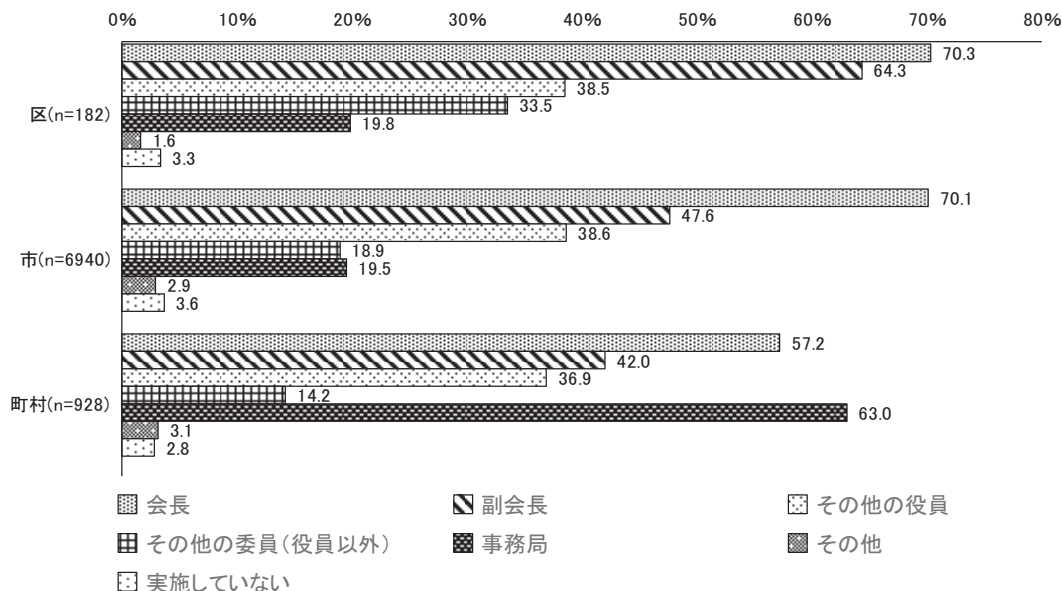


『研修の企画・運営』を担っている方を市区町村別にみると、区では、「会長」(70.3%)が最も高く、次いで「副会長」(64.3%)、「その他の役員」(38.5%)となっている。

市では、「会長」(70.1%)が最も高く、次いで「副会長」(47.6%)、「その他の役員」(38.6%)となっている。

町村では、「事務局」(63.0%)が最も高く、次いで「会長」(57.2%)、「副会長」(42.0%)となっている。

図表 2-40 研修の企画・運営 (市区町村別)

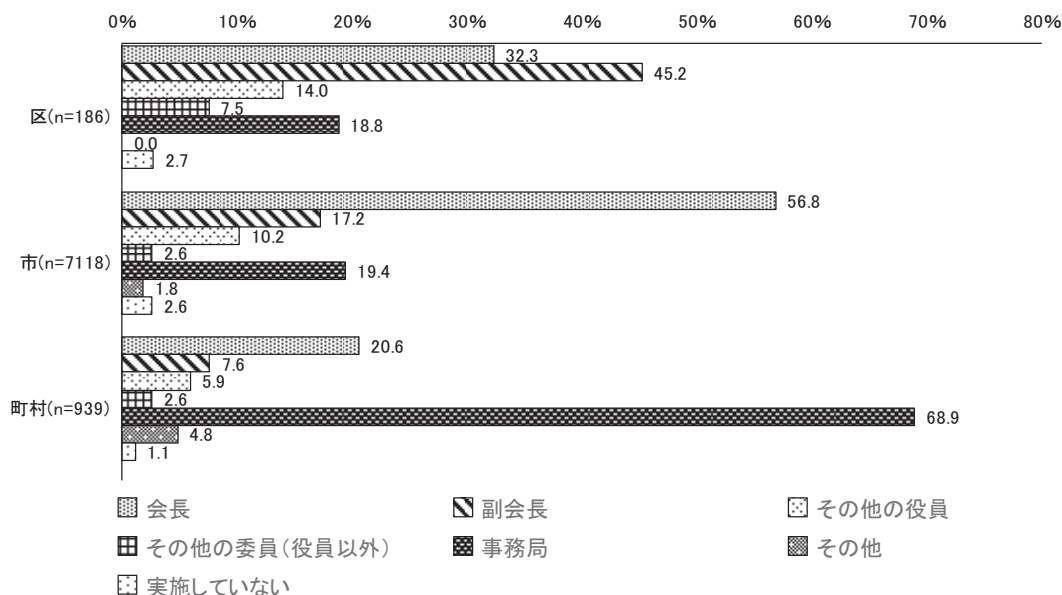


『民児協全体の活動記録の集計』を担っている方を市区町村別にみると、区では、「副会長」(45.2%)が最も高く、次いで「会長」(32.3%)、「事務局」(18.8%)となっている。

市では、「会長」(56.8%)が最も高く、次いで「事務局」(19.4%)、「副会長」(17.2%)となっている。

町村では、「事務局」(68.9%)が最も高く、次いで「会長」(20.6%)、「副会長」(7.6%)となっている。

図表 2-41 民児協全体の活動記録の集計 (市区町村別)

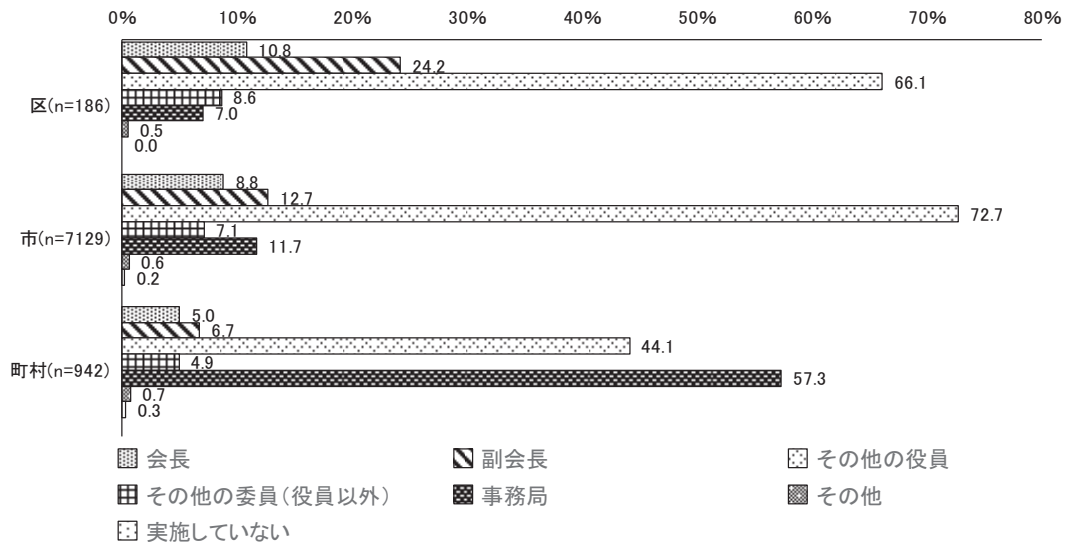


『民児協の会計』を市区町村別にみると、区では、「その他の役員」(66.1%)が最も高く、次いで「副会長」(24.2%)、「会長」(10.8%)となっている。

市では、「その他の役員」(72.7%)が最も高く、次いで「副会長」(12.7%)、「事務局」(11.7%)となっている。

町村では、「事務局」(57.3%)が最も高く、次いで「その他の役員」(44.1%)、「副会長」(6.7%)となっている。

図表 2-42 民児協の会計（市区町村別）

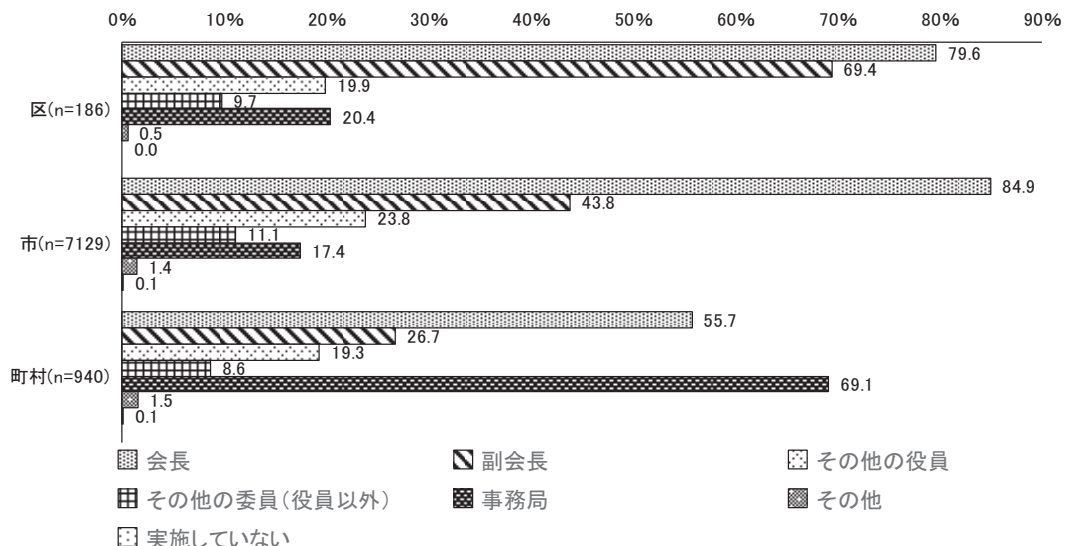


『委員への必要事項の連絡・調整』を市区町村別にみると、区では、「会長」(79.6%)が最も高く、次いで「副会長」(69.4%)、「事務局」(20.4%)となっている。

市では、「会長」(84.9%)が最も高く、次いで「副会長」(43.8%)、「その他の役員」(23.8%)となっている。

町村では、「事務局」(69.1%)が最も高く、次いで「会長」(55.7%)、「副会長」(26.7%)となっている。

図表 2-43 委員への必要事項の連絡・調整（市区町村別）

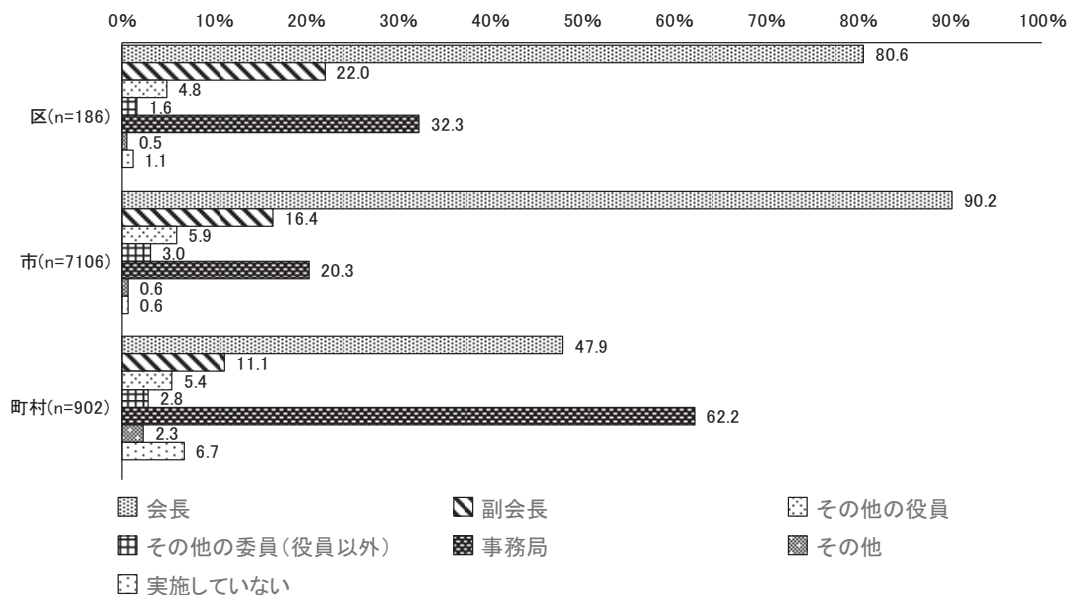


『市区町村民児協との連絡・調整』を市区町村別にみると、区では、「会長」(80.6%)が最も高く、次いで「事務局」(32.3%)、「副会長」(22.0%)となっている。

市では、「会長」(90.2%)が最も高く、次いで「事務局」(20.3%)、「副会長」(16.4%)となっている。

町村では、「事務局」(62.2%)が最も高く、次いで「会長」(47.9%)、「副会長」(11.1%)となっている。

図表 2-44 市区町村民児協との連絡・調整 (市区町村別)

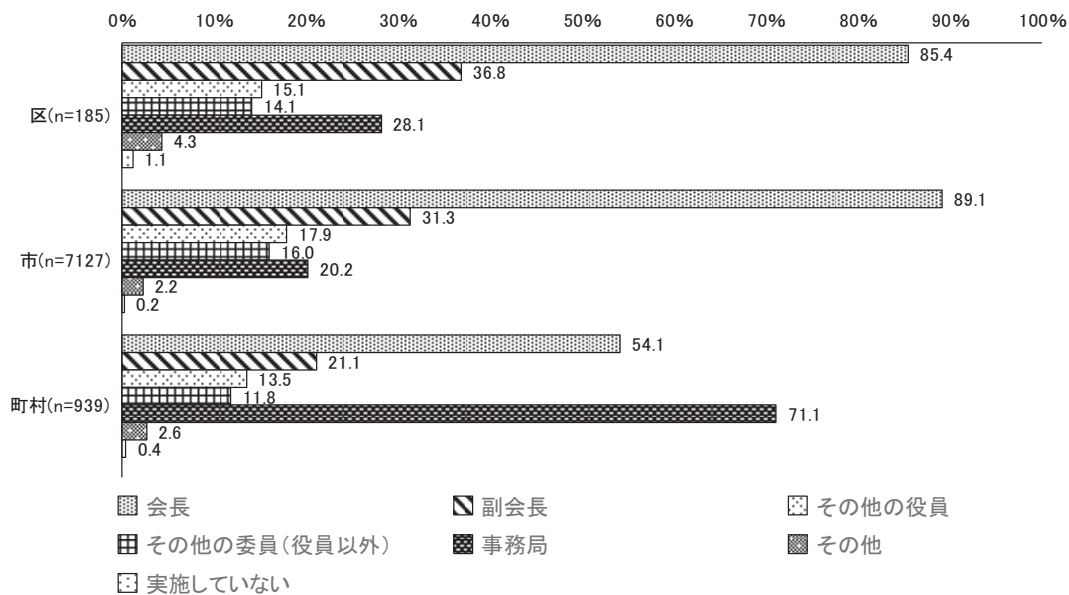


『社協や包括など他の関係機関との連絡・調整』を市区町村別にみると、区では、「会長」(85.4%)が最も高く、次いで「副会長」(36.8%)、「事務局」(28.1%)となっている。

市では、「会長」(89.1%)が最も高く、次いで「副会長」(31.3%)、「事務局」(20.2%)となっている。

町村では、「事務局」(71.1%)が最も高く、次いで「会長」(54.1%)、「副会長」(21.1%)となっている。

図表 2-45 社協や包括など他の関係機関との連絡・調整 (市区町村別)

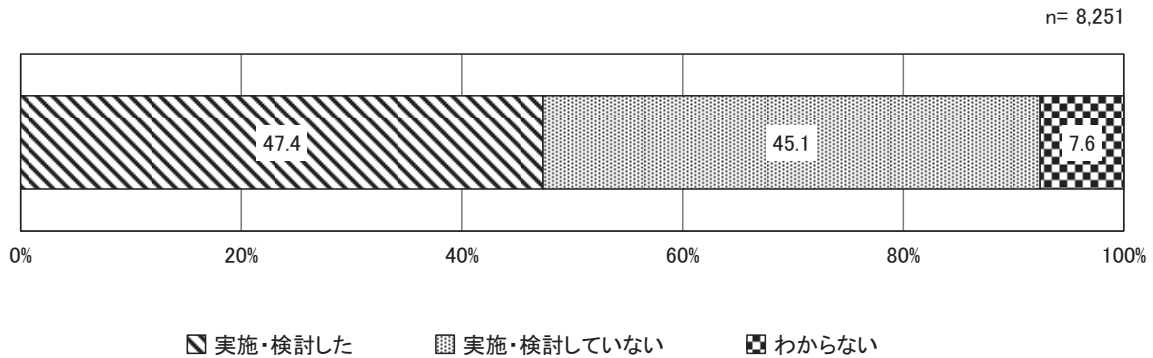


3 委員の担当区域、担当事項の決定

(1) 民児協内の委員の担当区域の見直しの実施・検討状況

『民児協内の委員の担当区域の見直しの実施・検討状況』では、「実施・検討した」(47.4%)が最も高く、次いで「実施・検討していない」(45.1%)、「わからない」(7.6%)となっている。

図表 3-1 民児協内の委員の担当区域の見直し

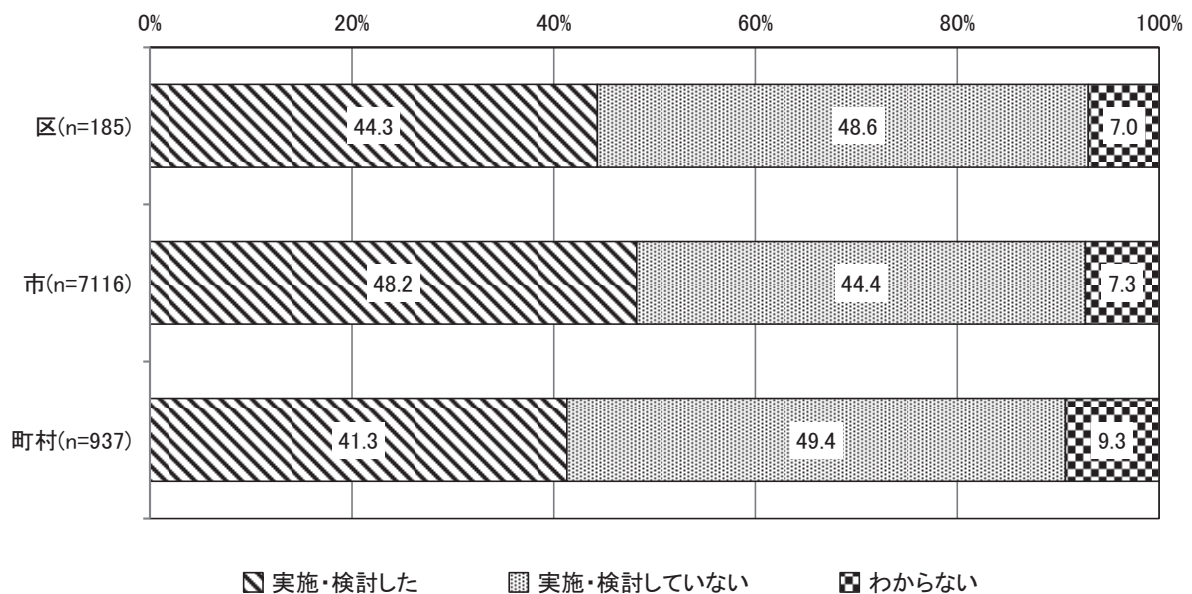


市区町村別にみると、区では、「実施・検討していない」(48.6%)が最も高く、次いで「実施・検討した」(44.3%)、「わからない」(7.0%)となっている。

市では、「実施・検討した」(48.2%)が最も高く、次いで「実施・検討していない」(44.4%)、「わからない」(7.3%)となっている。

町村では、「実施・検討していない」(49.4%)が最も高く、次いで「実施・検討した」(41.3%)、「わからない」(9.3%)となっている。

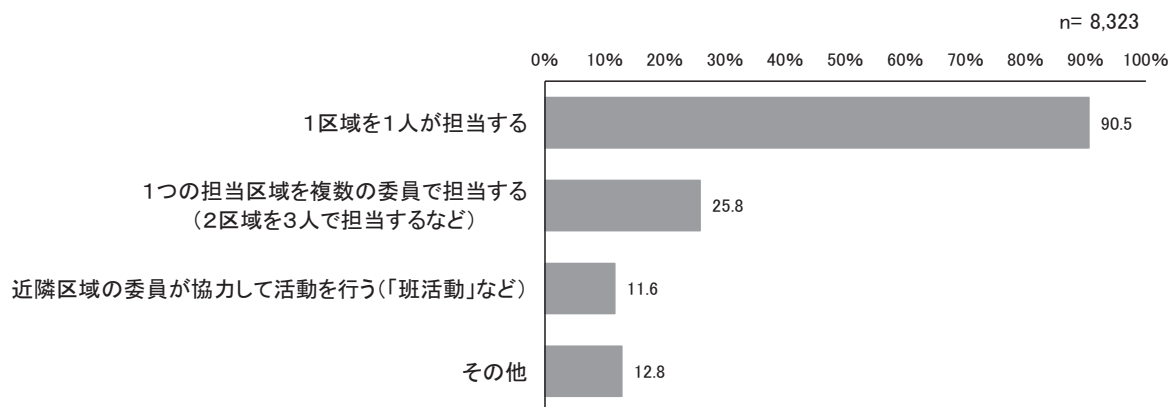
図表 3-2 民児協内の委員の担当区域の見直し（市区町村別）



(2) 委員の担当区域について

『単位民児協所属委員の担当区域』では、「1区域を1人が担当する」(90.5%)が最も高く、次いで「1つの担当区域を複数の委員で担当する(2区域を3人で担当するなど)」(25.8%)、「近隣区域の委員が協力して活動を行う(「班活動」など)」(11.6%)となっている。

図表 3-3 単位民児協所属委員の担当区域

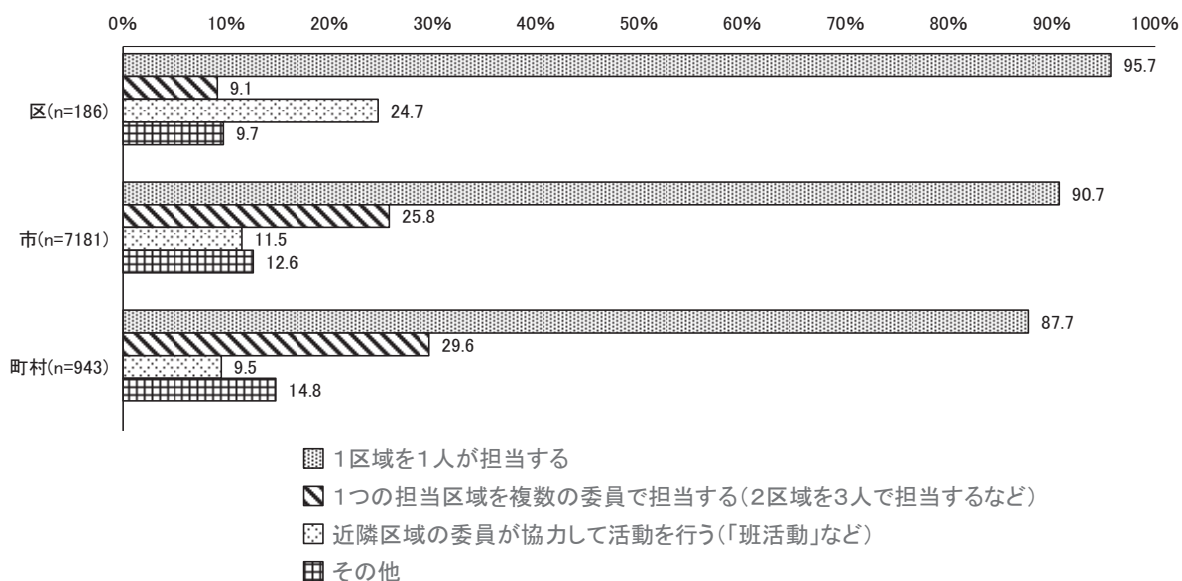


市区町村別にみると、区では、「1区域を1人が担当する」(95.7%)が最も高く、次いで「近隣区域の委員が協力して活動を行う(「班活動」など)」(24.7%)、「近隣区域の委員が協力して活動を行う(「班活動」など)」(9.1%)となっている。

市では、「1区域を1人が担当する」(90.7%)が最も高く、次いで「1つの担当区域を複数の委員で担当する(2区域を3人で担当するなど)」(25.8%)、「近隣区域の委員が協力して活動を行う(「班活動」など)」(11.5%)となっている。

町村では、「1区域を1人が担当する」(87.7%)が最も高く、次いで「1つの担当区域を複数の委員で担当する(2区域を3人で担当するなど)」(29.6%)、「近隣区域の委員が協力して活動を行う(「班活動」など)」(9.5%)となっている。

図表 3-4 単位民児協所属委員の担当区域 (市区町村別)



4 住民の代弁者としての意見具申

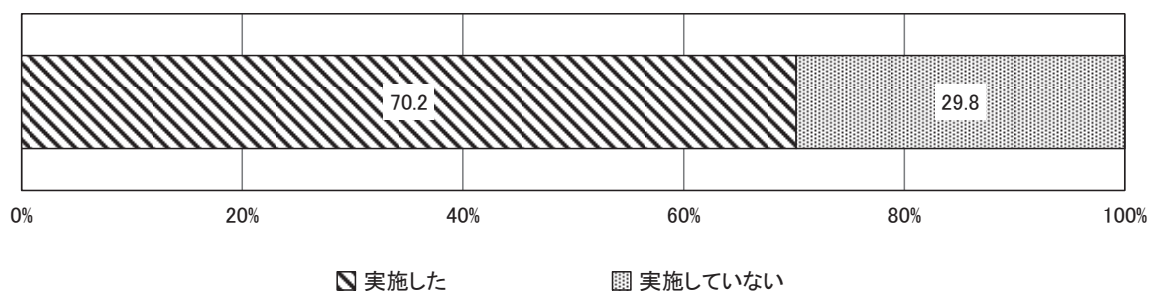
(1) 意見具申について

1) 実施有無

『意見具申の実施有無』では、「実施した」が70.2%、「実施していない」が29.8%となっている。

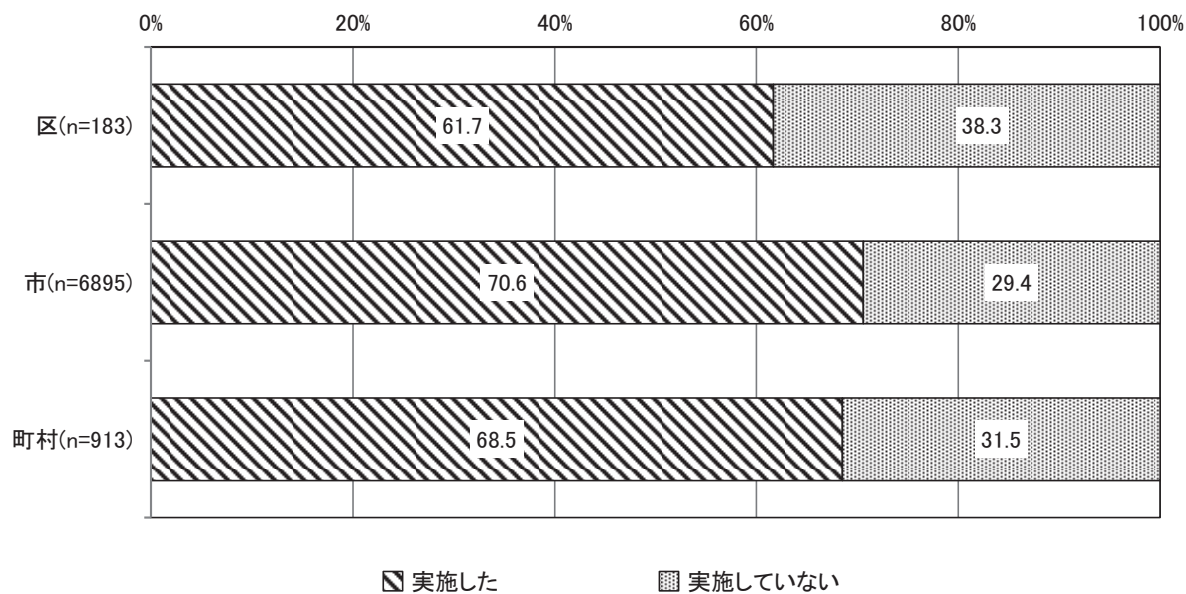
図表 4-1 意見具申の実施有無

n= 8,001



市区町村別にみると、区では、「実施した」が61.7%、「実施していない」が38.3%となっている。市では、「実施した」が70.6%、「実施していない」が29.4%となっている。町村では、「実施した」が68.5%、「実施していない」が31.5%となっている。

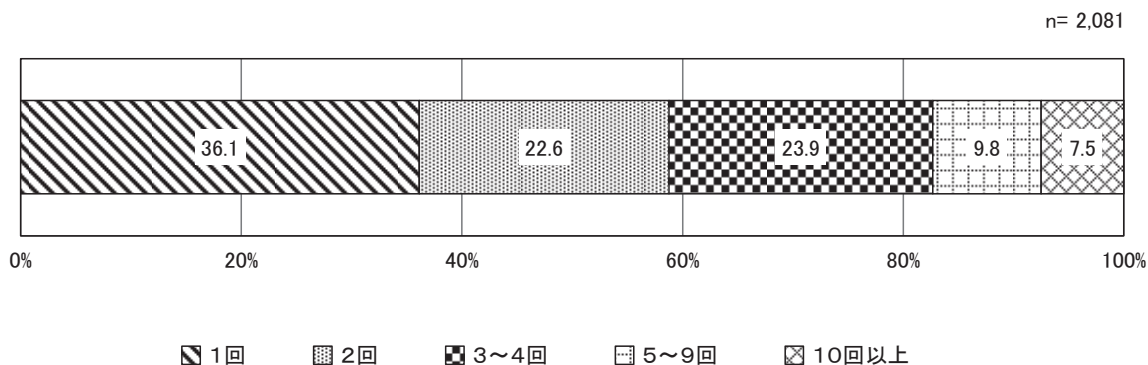
図表 4-2 意見具申の実施有無（市区町村別）



2) 実施回数

『意見具申の実施回数』では、回数が判明している場合で、「1回」(36.1%)が最も高く、次いで「3～4回」(23.9%)、「2回」(22.6%)となっている。

図表 4-3 意見具申の実施回数

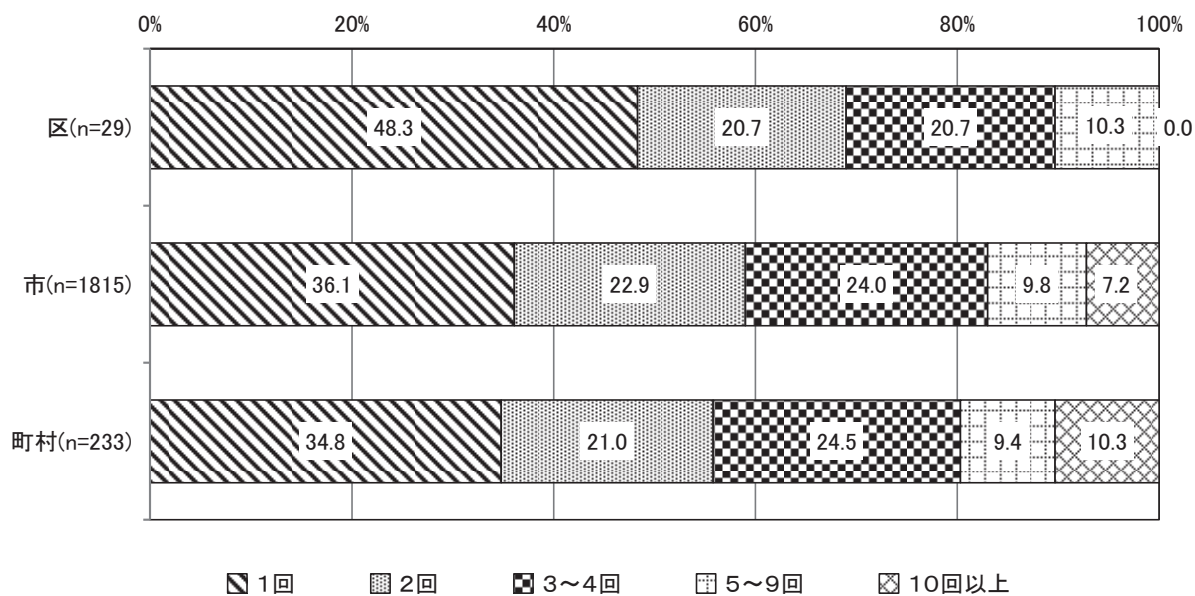


市区町村別にみると、区では、「1回」(48.3%)が最も高く、次いで「3～4回」(20.7%)、「2回」(20.7%)となっている。

市では、「1回」(36.1%)が最も高く、次いで「3～4回」(24.0%)、「2回」(22.9%)となっている。

町村では、「1回」(34.8%)が最も高く、次いで「3～4回」(24.5%)、「2回」(21.0%)となっている。

図表 4-4 意見具申の実施回数 (市区町村別)



5 住民を対象とした民児協としての活動の実施

(1) 活動内容

a. 高齢者への訪問活動（友愛訪問、施設訪問など）

「民児協が主催」（80.4%）が最も高く、次いで「民児協と他団体（自治体等含む）が共催」（21.6%）、「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」（19.4%）となっている。

b. 障がい者への訪問活動（施設訪問など）

「民児協が主催」（45.0%）が最も高く、次いで「実施・協力していない」（36.7%）、「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」（15.2%）となっている。

c. 子育て家庭などへの訪問活動

「民児協が主催」（49.7%）が最も高く、次いで「実施・協力していない」（29.8%）、「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」（17.1%）となっている。

d. 学校などへの訪問活動

「民児協が主催」（67.7%）が最も高く、次いで「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」（18.7%）、「民児協と他団体（自治体等含む）が共催」（14.0%）となっている。

e. 生活相談（心配ごと相談）窓口の開設

「実施・協力していない」（47.5%）が最も高く、次いで「民児協が主催」（23.5%）、「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」（23.5%）となっている。

f. 高齢者向けサロンなど（ふれあいいきサロンや食事会など）

「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」（48.5%）が最も高く、次いで「民児協と他団体（自治体等含む）が共催」（29.8%）、「民児協が主催」（24.6%）となっている。

g. 子ども・子育て家庭を対象としたサロンなど（茶話会・子育てひろばなど）

「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」（34.6%）が最も高く、次いで「実施・協力していない」（34.3%）、「民児協が主催」（22.9%）となっている。

h. 障がい者・児を対象としたサロンなど

「実施・協力していない」（78.5%）が最も高く、次いで「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」（15.8%）、「民児協と他団体（自治体等含む）が共催」（4.2%）となっている。

i. 在宅福祉サービス関連支援（配食・入浴・外出支援・家事援助につながる支援）

「実施・協力していない」（64.0%）が最も高く、次いで「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」（23.0%）、「民児協が主催」（9.3%）となっている。

j. 低所得子育て世帯やひとり親家庭への支援（子ども食堂・子どもの学習支援など）

「実施・協力していない」（59.1%）が最も高く、次いで「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」（28.8%）、「民児協が主催」（8.3%）となっている。

k. 生活困窮者・世帯への支援（フードバンクなど）

「実施・協力していない」(58.4%)が最も高く、次いで「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」(29.6%)、「民児協が主催」(8.7%)となっている。

l. 住民向け講座などの実施（介護講習会、リハビリ教室、母親教室など）

「実施・協力していない」(52.3%)が最も高く、次いで「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」(34.7%)、「民児協と他団体（自治体等含む）が共催」(10.9%)となっている。

m. 文化・スポーツ・レクリエーションに関する活動

「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」(45.0%)が最も高く、次いで「実施・協力していない」(42.5%)、「民児協と他団体（自治体等含む）が共催」(12.0%)となっている。

n. 通学路の見守りなどの安全確保のための活動

「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」(44.4%)が最も高く、次いで「民児協が主催」(26.1%)、「実施・協力していない」(20.9%)となっている。

o. 登下校時のあいさつ活動や見守り活動

「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」(43.4%)が最も高く、次いで「民児協が主催」(29.3%)、「実施・協力していない」(19.8%)となっている。

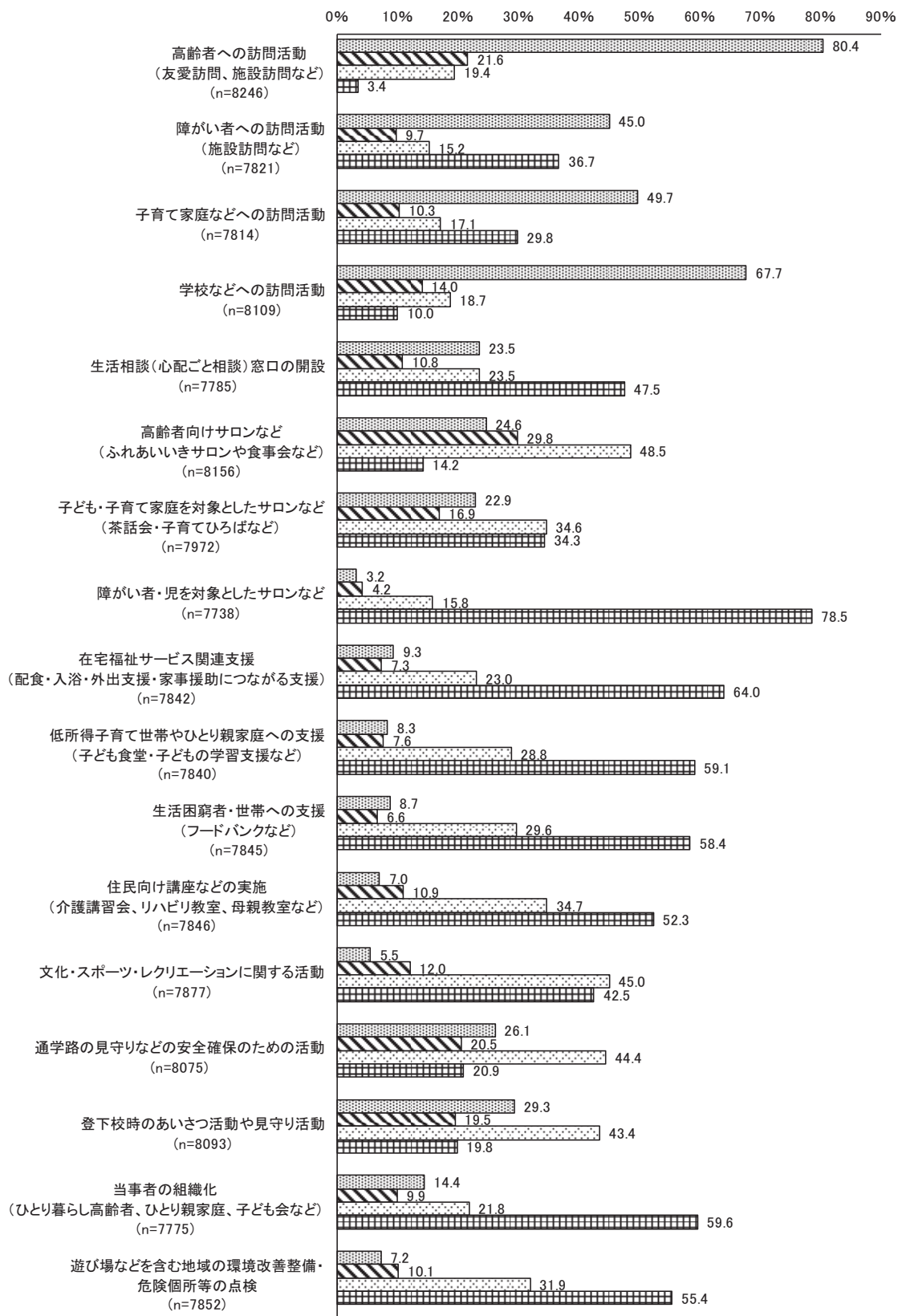
p. 当事者の組織化（ひとり暮らし高齢者、ひとり親家庭、子ども会など）

「実施・協力していない」(59.6%)が最も高く、次いで「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」(21.8%)、「民児協が主催」(14.4%)となっている。

q. 遊び場などを含む地域の環境改善整備・危険箇所等の点検

「実施・協力していない」(55.4%)が最も高く、次いで「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」(31.9%)、「民児協と他団体（自治体等含む）が共催」(10.1%)となっている。

図表 5-1 住民を対象とした民児協としての活動の実施状況



民児協が主催

民児協と他団体(自治体等含む)が共催

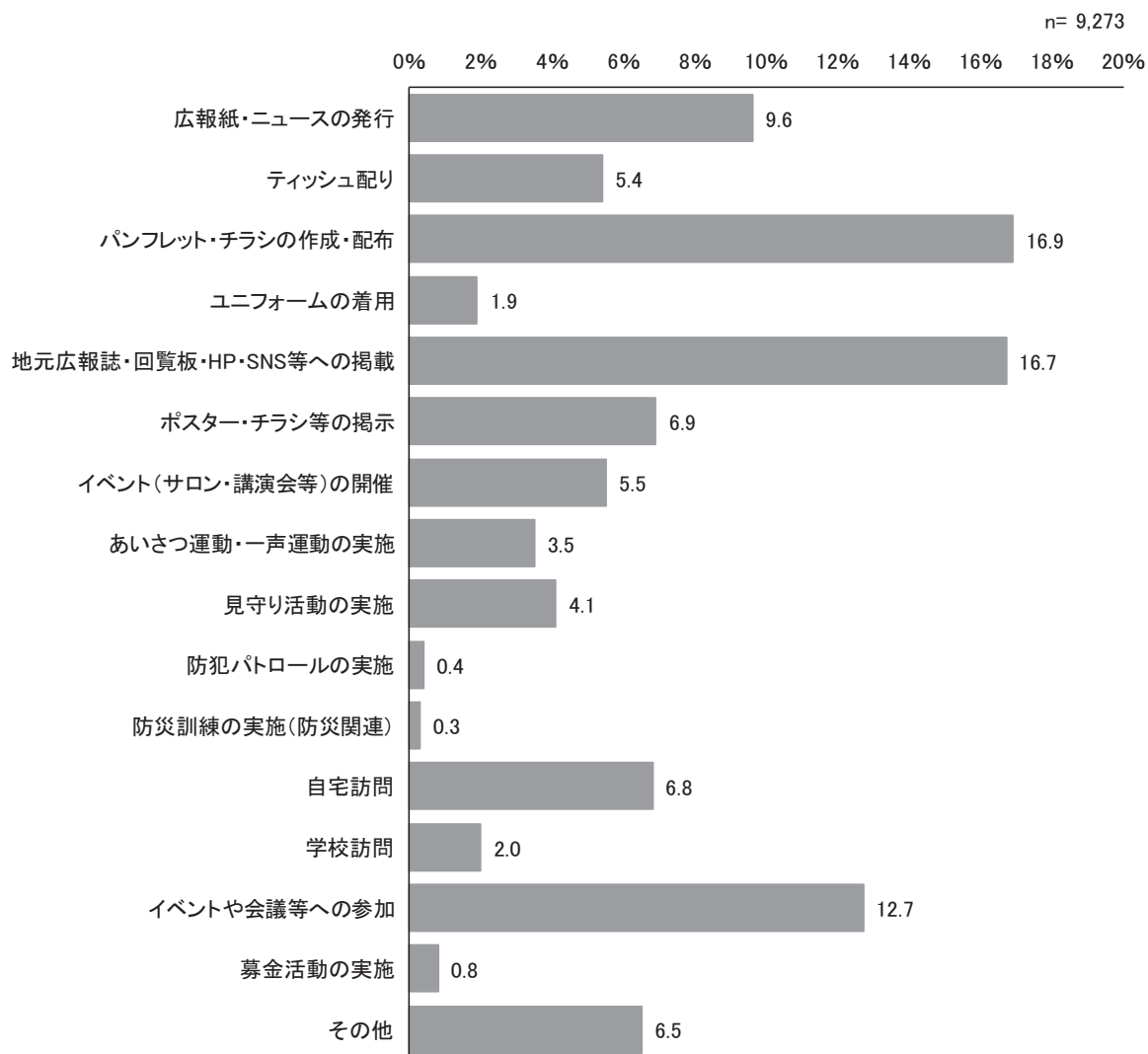
他団体(自治体等含む)の活動に
民児協が協力・参加

実施・協力していない

6 民生委員・児童委員に関する広報・啓発活動

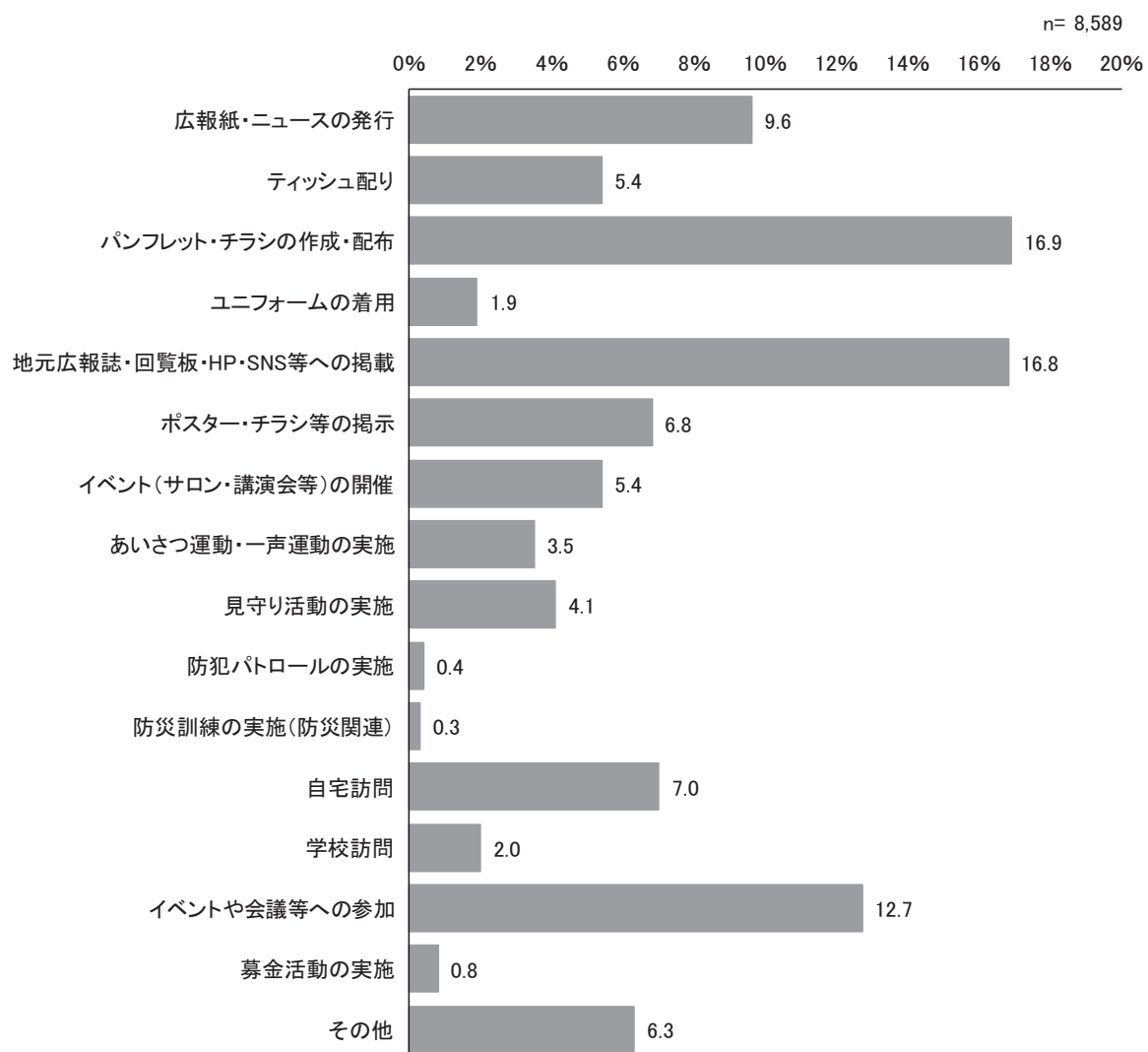
『地域住民に向けて実施している民生委員・児童委員に関する主な広報・啓発活動の概要』では、「パンフレット・チラシの作成・配布」(16.9%)が最も高く、次いで「地元広報誌・回覧板・HP・SNS等への掲載」(16.7%)、「イベントや会議等への参加」(12.7%)となっている。

図表 6-1 地域住民に向けて実施している民生委員・児童委員に関する主な広報・啓発活動



うち、今後も実施したい広報・啓発活動は、「パンフレット・チラシの作成・配布」(16.9%)が最も高く、次いで「地元広報誌・回覧板・HP・SNS等への掲載」(16.8%)、「イベントや会議等への参加」(12.7%)となっている。

図表 6-2 今後も活動を実施したい広報・啓発活動



7 民児協としての委員活動支援

(1) 地区担当民生委員・児童委員、主任児童委員への活動支援について

《単位民児協で実施している支援内容》

「定例会等で報告の場を設け活動状況等を共有」(94.9%)が最も高く、次いで「地区担当委員と主任児童委員の円滑な協力体制づくり」(89.1%)、「民児協役員や先輩委員に相談しやすい環境づくり」(83.8%)となっている。

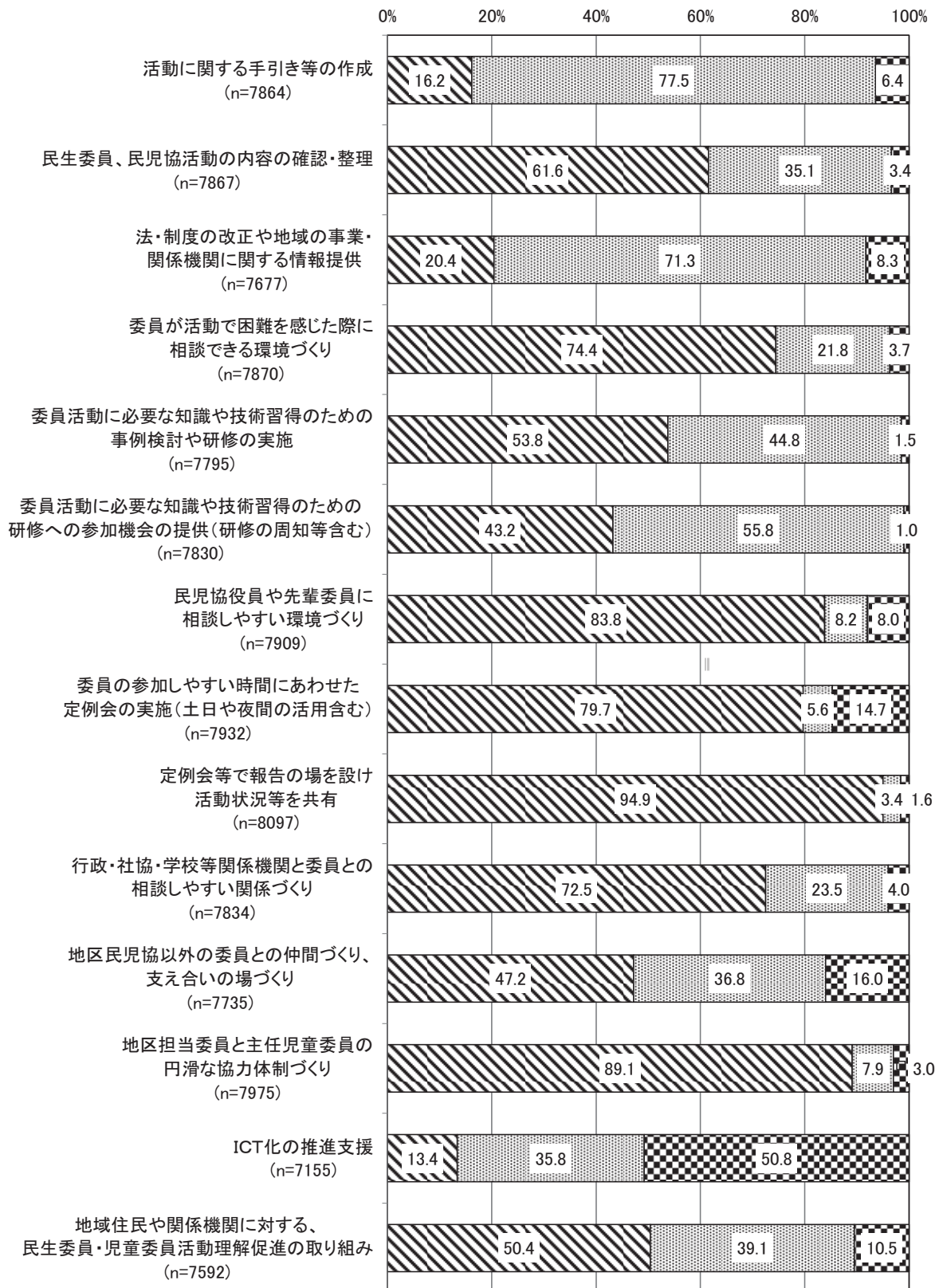
《所属する都道府県や市区町村民児協（行政等含む）で実施しているため、単位民児協では実施していない支援内容》

「活動に関する手引き等の作成」(77.5%)が最も高く、次いで「法・制度の改正や地域の事業・関係機関に関する情報提供」(71.3%)、「委員活動に必要な知識や技術習得のための研修への参加機会の提供（研修の周知等含む）」(55.8%)となっている。

《単位民児協でも都道府県や市区町村民児協（行政等含む）でも実施していない支援内容》

「ICT化の推進支援」(50.8%)が最も高く、次いで「地区民児協以外の委員との仲間づくり、支え合いの場づくり」(16.0%)、「委員の参加しやすい時間にあわせた定例会の実施（土日や夜間の活用含む）」(14.7%)となっている。

図表 7-1 地区担当民生委員・児童委員、主任児童委員への活動支援について



▨ 単位民児協で実施している

▤ 所属する都道府県や市区町村民児協(行政等含む)で実施しているため、単位民児協では実施していない

▩ 単位民児協でも都道府県や市区町村民児協(行政等含む)でも実施していない

(2) 主任児童委員への支援について

上記以外の主任児童委員への支援では、業務負担を軽減するためにあて職をなくしたり、主任児童委員でなくても良い業務を免除する等のあて職の見直しなどの業務の整理や必要備品・消耗品等の経費や交通費等の追加支給との回答が複数みられた。

(3) 新任委員への支援について

《単位民児協で実施している支援》

「前任委員から新任委員への引継ぎの機会の提供」(86.4%)が最も高く、次いで「定例会後に相談会を開催するなど、新任委員が先輩委員に相談しやすい場の提供」(76.8%)、「支援対象の地域住民と新任委員との関係構築の支援」(68.6%)となっている。

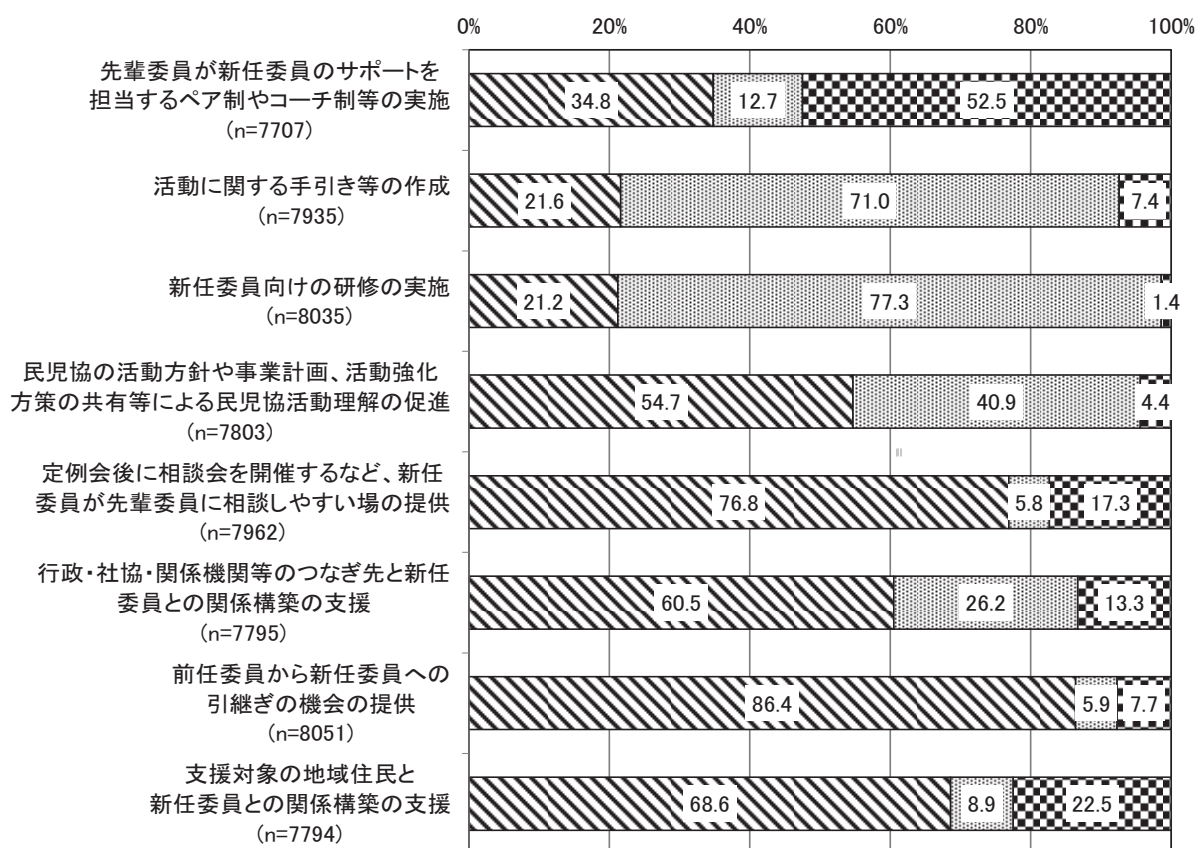
《所属する都道府県や市区町村民児協（行政等含む）で実施しているため、単位民児協では実施していない支援》

「新任委員向けの研修の実施」(77.3%)が最も高く、次いで「活動に関する手引き等の作成」(71.0%)、「民児協の活動方針や事業計画、活動強化方策の共有等による民児協活動理解の促進」(40.9%)となっている。」

《単位民児協でも都道府県や市区町村民児協（行政等含む）でも実施していない支援》

「先輩委員が新任委員のサポートを担当するペア制やコーチ制等の実施」(52.5%)が最も高く、次いで「支援対象の地域住民と新任委員との関係構築の支援」(22.5%)、「定例会後に相談会を開催するなど、新任委員が先輩委員に相談しやすい場の提供」(17.3%)となっている。

図表 7-2 新任委員への支援について



▨ 単位民児協で実施している

▩ 所属する都道府県や市区町村民児協（行政等含む）で実施しているため、単位民児協では実施していない

■ 単位民児協でも都道府県や市区町村民児協（行政等含む）でも実施していない

(4) 委員活動で困ったときの行政や関係機関との連携について

《円滑に相談・連携ができる関係機関》

「地域包括支援センター」(76.5%)が最も高く、次いで「社会福祉協議会」(69.0%)、「福祉事務所／市・区役所、町村役場の福祉担当部署」(55.9%)となっている。

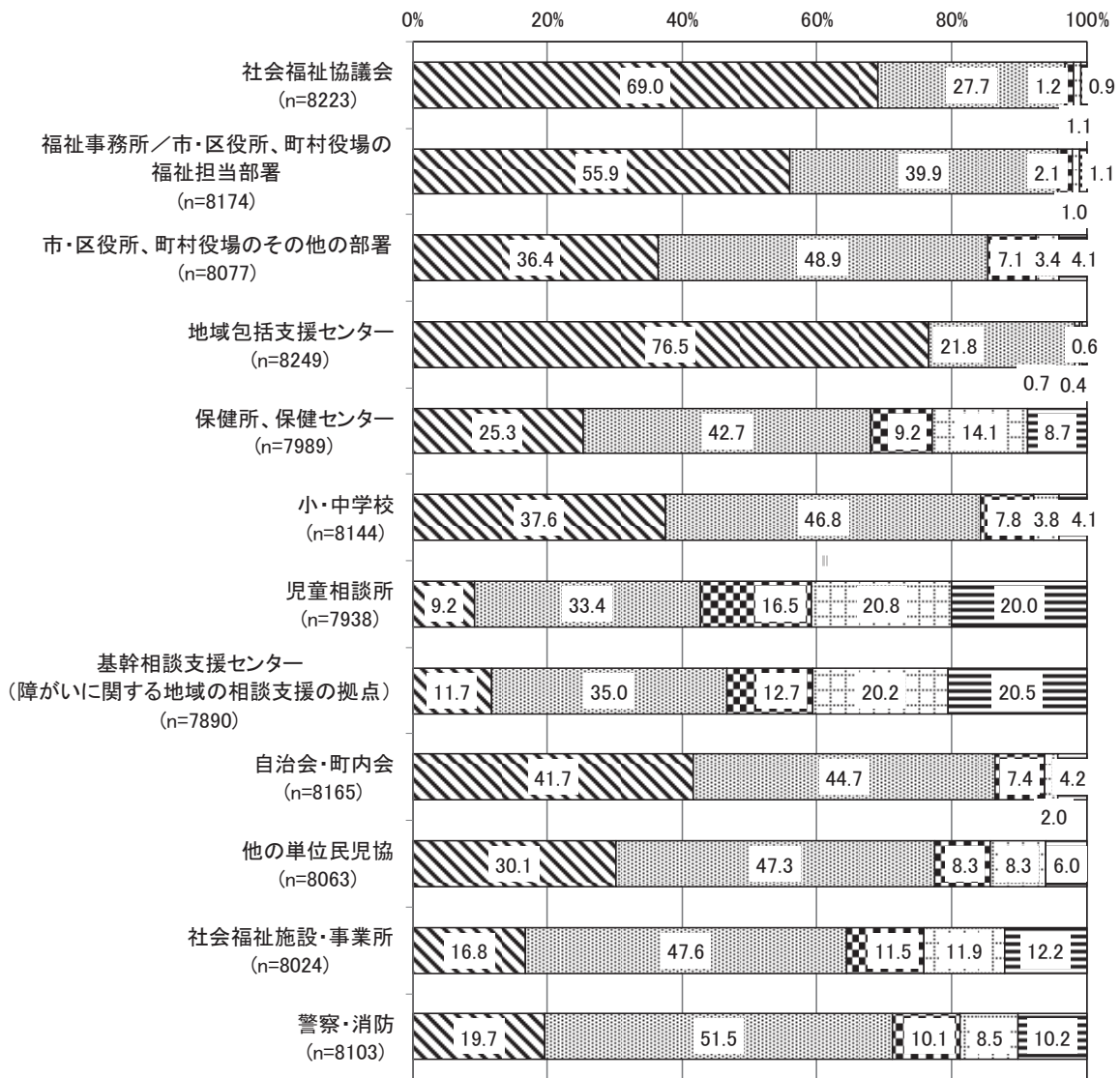
《相談・連携ができる関係機関》

「警察・消防」(51.5%)が最も高く、次いで「市・区役所、町村役場のその他の部署」(48.9%)、「社会福祉施設・事業所」(47.6%)となっている。

《相談・連携はしづらい関係機関》

「児童相談所」(16.5%)が最も高く、次いで「基幹相談支援センター(障がいに関する地域の相談支援の拠点)」(12.7%)、「社会福祉施設・事業所」(11.5%)となっている。

図表 7-3 委員活動で困ったときの行政や関係機関との連携について



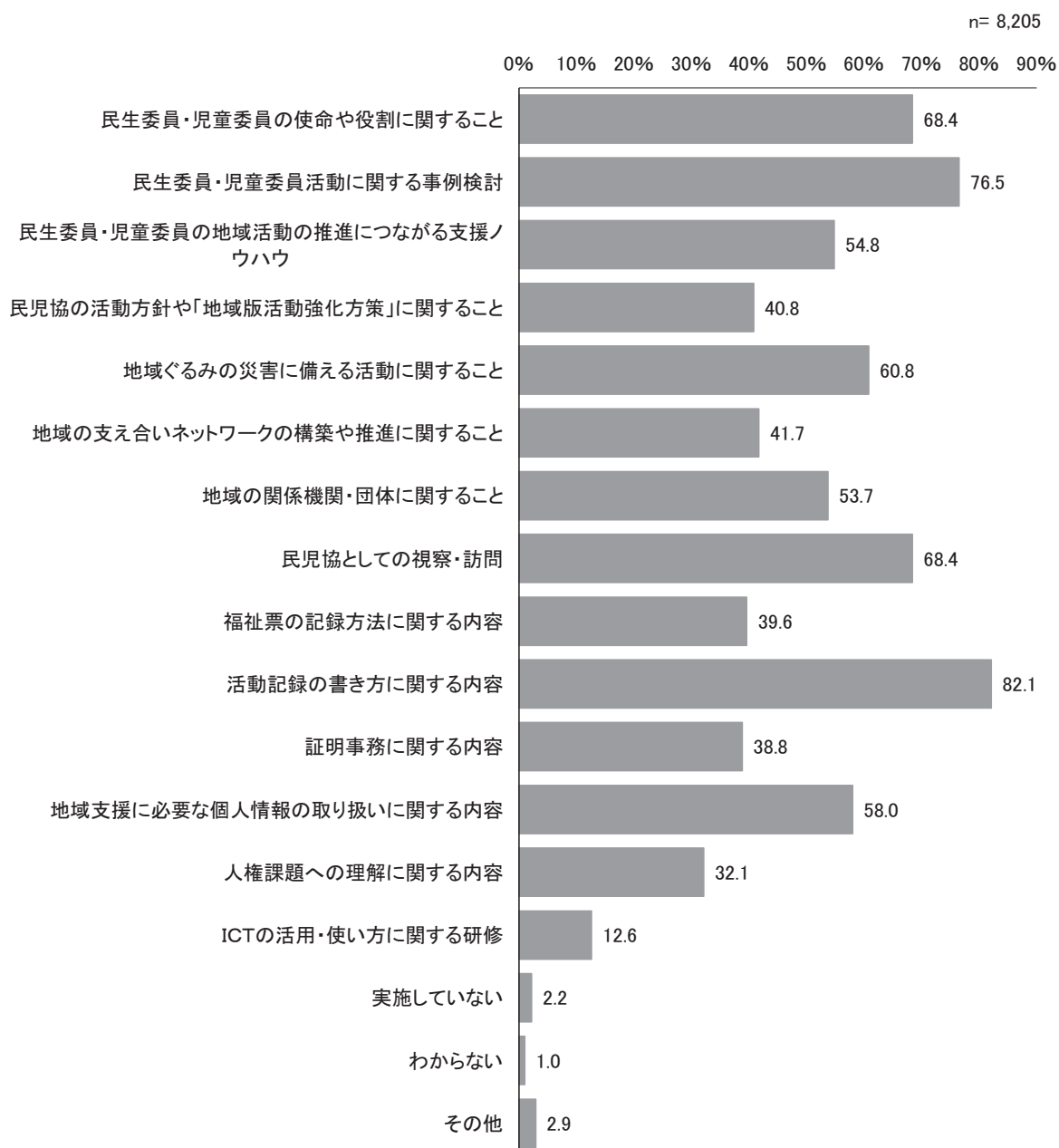
円滑に相談・連携ができる
 相談・連携ができる
 相談・連携はしづらい
 相談・連携するような困りごとはない
 判断が難しい

(5) 単位民児協における研修・学習の機会の提供について

1) 取り上げたテーマ

『単位民児協における研修・学習の機会の提供／取り上げたテーマ』では、「活動記録の書き方に関する内容」(82.1%)が最も高く、次いで「民生委員・児童委員活動に関する事例検討」(76.5%)、「民生委員・児童委員の使命や役割に関すること」(68.4%)、「民児協としての視察・訪問」(68.4%)となっている。

図表 7-4 単位民児協における研修・学習の機会の提供／取り上げたテーマ

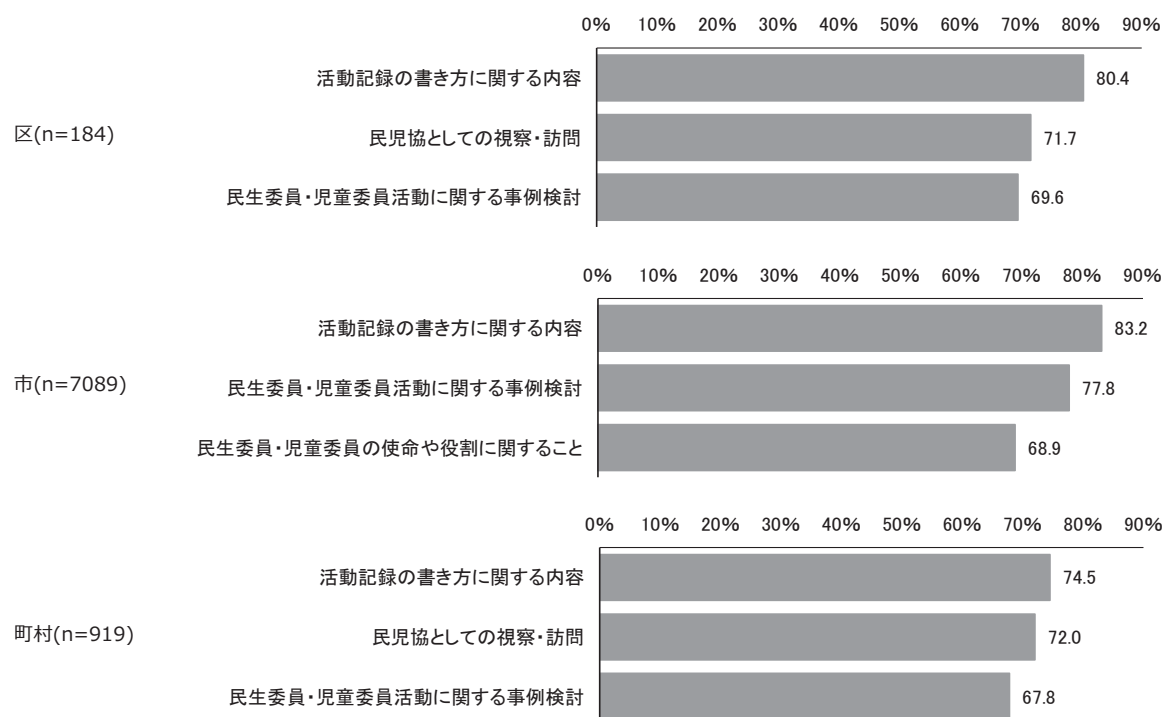


『単位民児協における研修・学習の機会の提供／取り上げたテーマ』を市区町村別にみると、区では、「活動記録の書き方に関する内容」(80.4%)が最も高く、次いで「民児協としての視察・訪問」(71.7%)、「民生委員・児童委員活動に関する事例検討」(69.6%)となっている。

市では、「活動記録の書き方に関する内容」(83.2%)が最も高く、次いで「民生委員・児童委員活動に関する事例検討」(77.8%)、「民生委員・児童委員の使命や役割に関すること」(68.9%)となっている。

町村では、「活動記録の書き方に関する内容」(74.5%)が最も高く、次いで「民児協としての視察・訪問」(72.0%)、「民生委員・児童委員活動に関する事例検討」(67.8%)となっている。

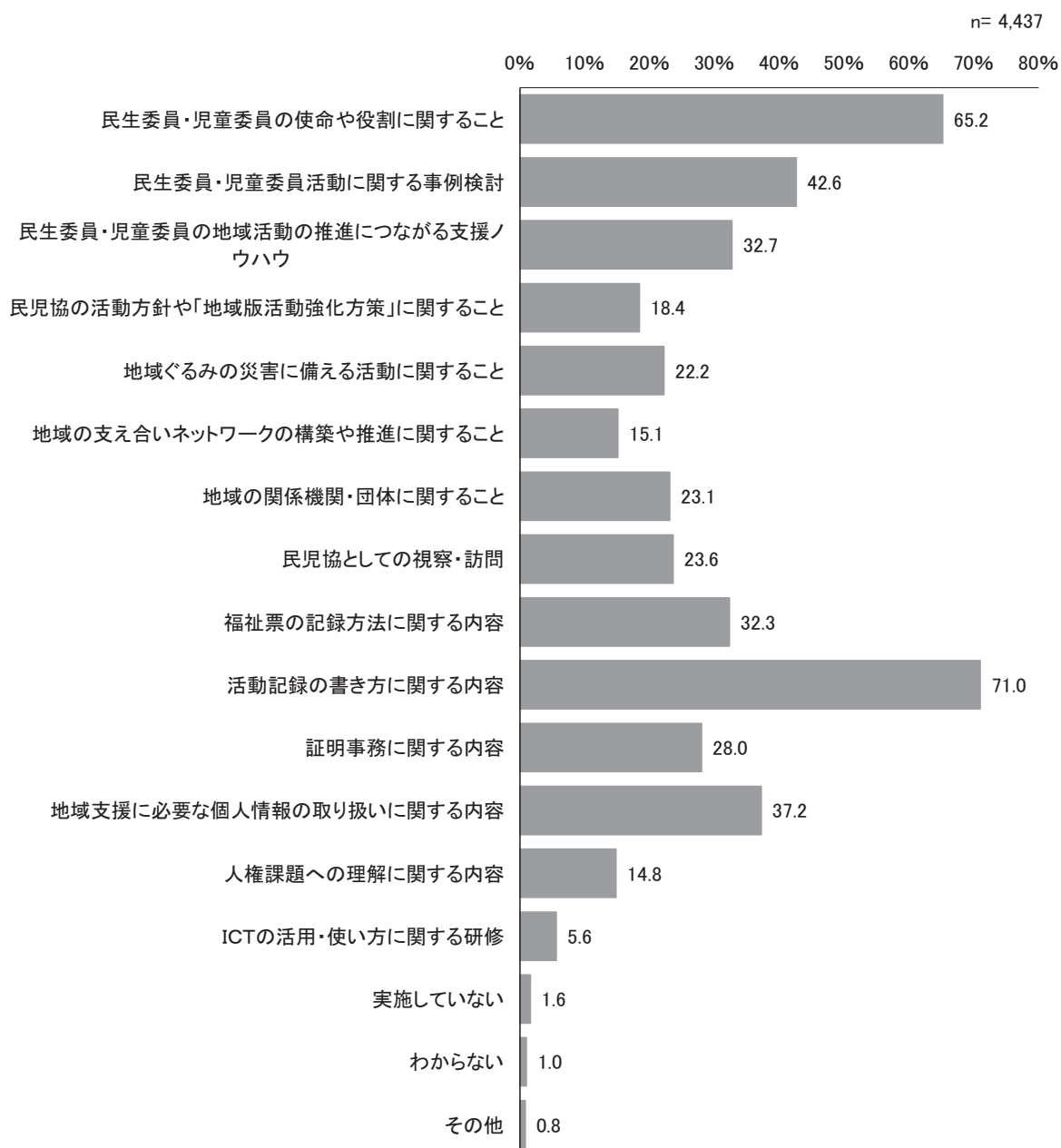
図表 7-5 単位民児協における研修・学習の機会の提供／取り上げたテーマ（市区町村別）（上位3件）



2) 取り上げたテーマのうち、新任委員対象

『単位民児協における研修・学習の機会の提供／取り上げたテーマのうち、新任委員対象』では、「活動記録の書き方に関する内容」(71.0%)が最も高く、次いで「民生委員・児童委員の使命や役割に関すること」(65.2%)、「民生委員・児童委員活動に関する事例検討」(42.6%)となっている。

図表 7-6 単位民児協における研修・学習の機会の提供／取り上げたテーマのうち、新任委員対象

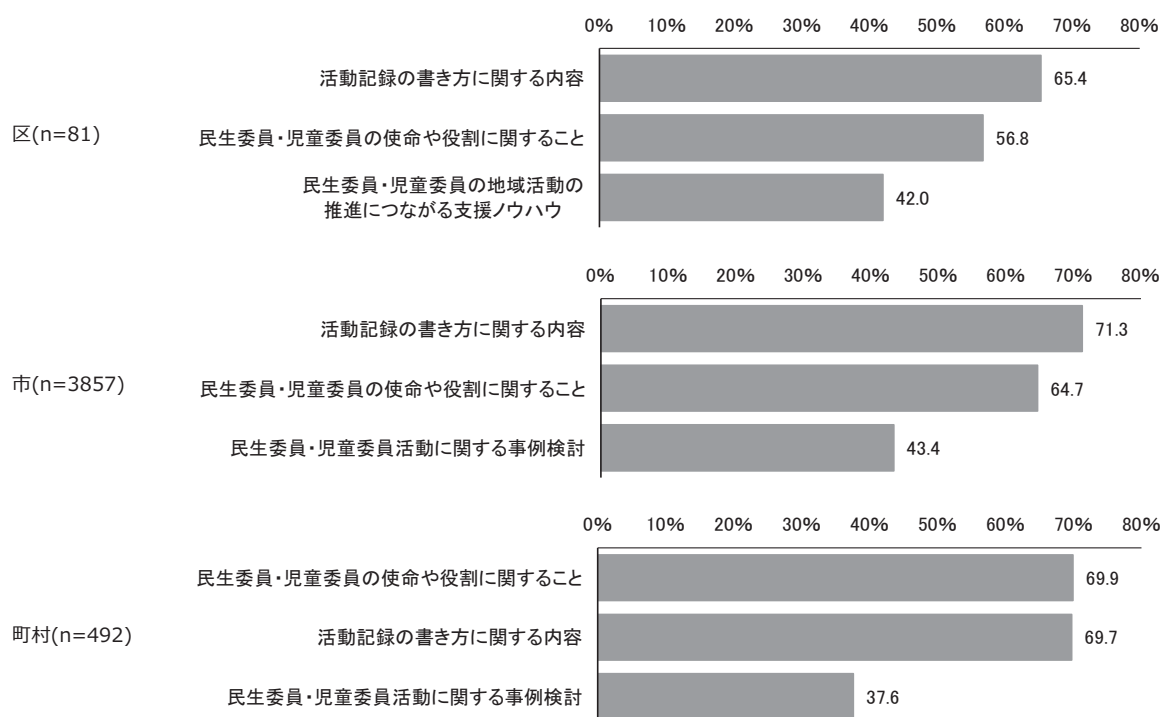


『単位民児協における研修・学習の機会の提供／取り上げたテーマ／うち、新任委員対象』を市区町村別にみると、区では、「活動記録の書き方に関する内容」(65.4%)が最も高く、次いで「民生委員・児童委員の使命や役割に関すること」(56.8%)、「民生委員・児童委員の地域活動の推進につながる支援ノウハウ」(42.0%)となっている。

市では、「活動記録の書き方に関する内容」(71.3%)が最も高く、次いで「民生委員・児童委員の使命や役割に関すること」(64.7%)、「民生委員・児童委員活動に関する事例検討」(43.4%)となっている。

町村では、「民生委員・児童委員の使命や役割に関すること」(69.9%)が最も高く、次いで「活動記録の書き方に関する内容」(69.7%)、「民生委員・児童委員活動に関する事例検討」(37.6%)となっている。

図表 7-7 単位民児協における研修・学習の機会の提供／取り上げたテーマ／うち、新任委員対象（市区町村別）（上位3件）



8 民生委員・児童委員活動の充実に向けて

(1) 行政や社協等関係機関からの依頼について

① 依頼への対応状況

《協力依頼があり、引き受けた関係機関》

「市区町村社会福祉協議会」(85.0%)が最も高く、次いで「地域包括支援センター」(80.5%)、「地区社会福祉協議会」(74.9%)となっている。

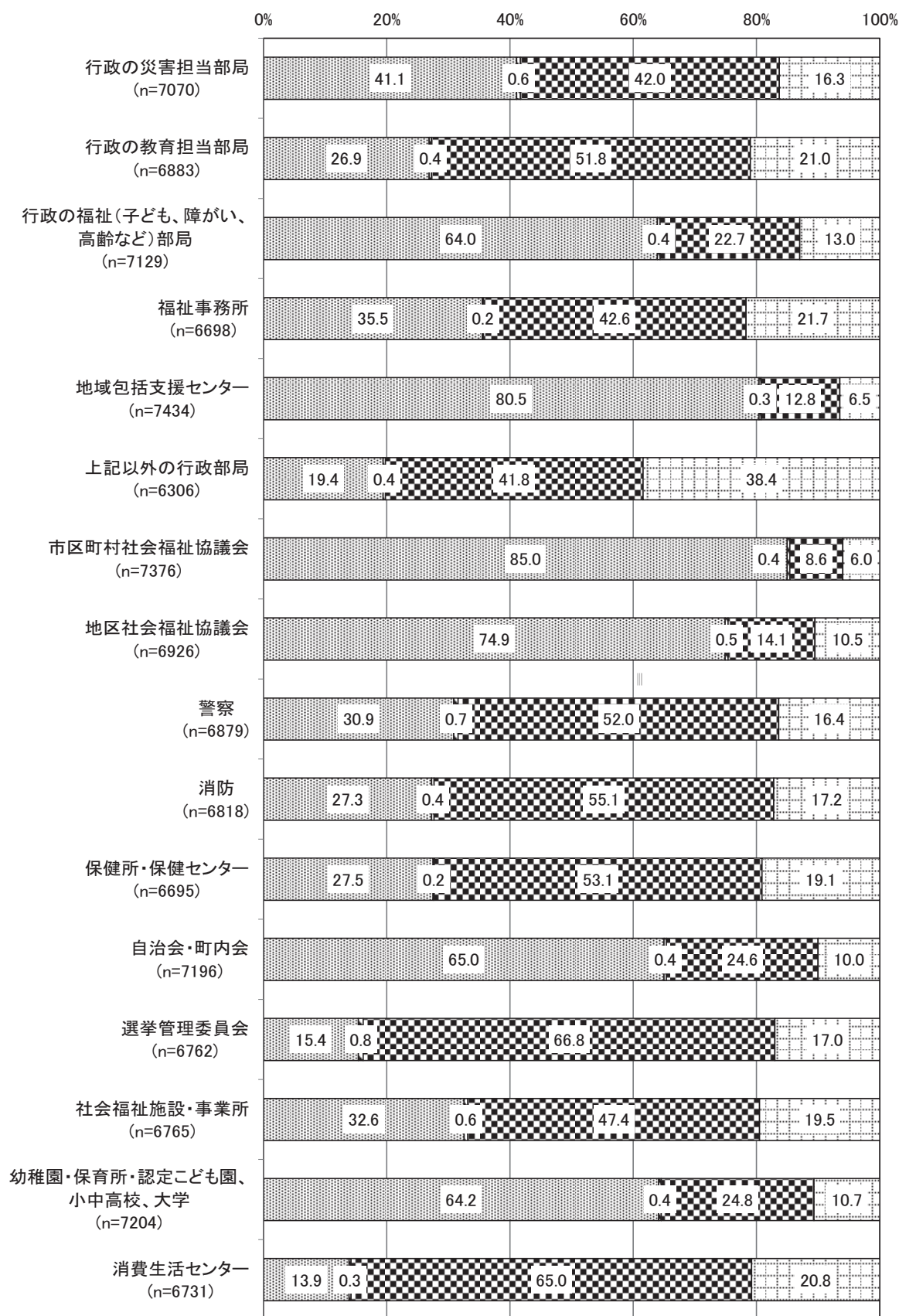
《協力依頼はあったが、断った関係機関》

全ての関係機関で1%未満となっており、協力依頼を断った関係機関は少ない。

《協力依頼はない関係機関》

「選挙管理委員会」(66.8%)が最も高く、次いで「消費生活センター」(65.0%)、「消防」(55.1%)となっている。

図表 8-1 依頼への対応状況



協力依頼があり、引き受けた
 協力依頼はあったが、断った
 協力依頼はない
 わからない

② 協力依頼があった事項についての負担感

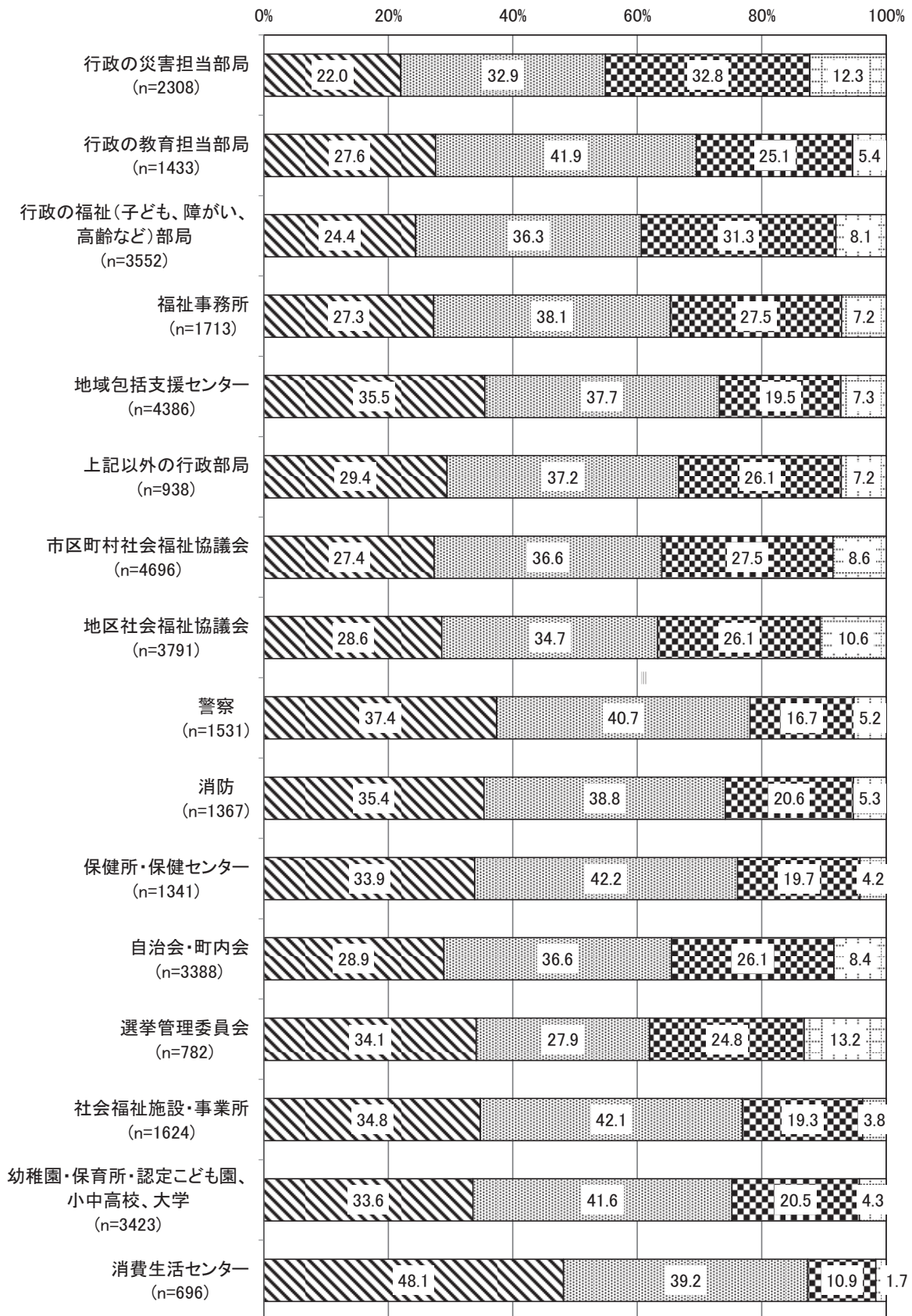
《負担である（大変負担である＋少し負担である）》

「行政の災害担当部局」（45.1%）が最も高く、次いで「行政の福祉（子ども、障がい、高齢など）部局」（39.4%）、「選挙管理委員会」（38.0%）となっている。

《負担ではない（ほとんど負担ではない＋負担は少ない）》

「消費生活センター」（87.3%）が最も高く、次いで「警察」（78.1%）、「社会福祉施設・事業所」（76.9%）となっている。

図表 8-2 協力依頼があった事項についての負担感



ほとんど負担ではない

 負担は少ない

 少し負担である

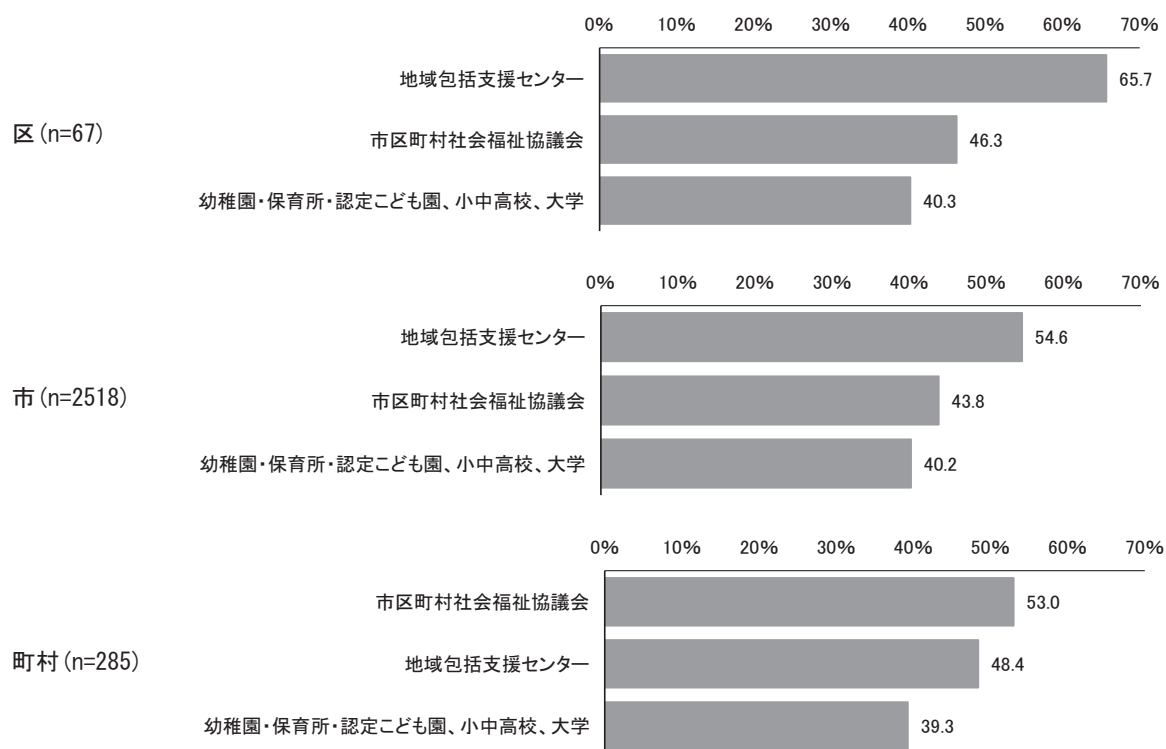
 大変負担である

『ほとんど負担ではない関係機関』を市区町村別にみると、区では、「地域包括支援センター」(65.7%)が最も高く、次いで「市区町村社会福祉協議会」(46.3%)、「幼稚園・保育所・認定こども園、小中高校、大学」(40.3%)となっている。

市では、「地域包括支援センター」(54.6%)が最も高く、次いで「市区町村社会福祉協議会」(43.8%)、「幼稚園・保育所・認定こども園、小中高校、大学」(40.2%)となっている。

町村では、「市区町村社会福祉協議会」(53.0%)が最も高く、次いで「地域包括支援センター」(48.4%)、「幼稚園・保育所・認定こども園、小中高校、大学」(39.3%)となっている。

図表 8-3 ほとんど負担ではない関係機関（市区町村別）（上位3件）

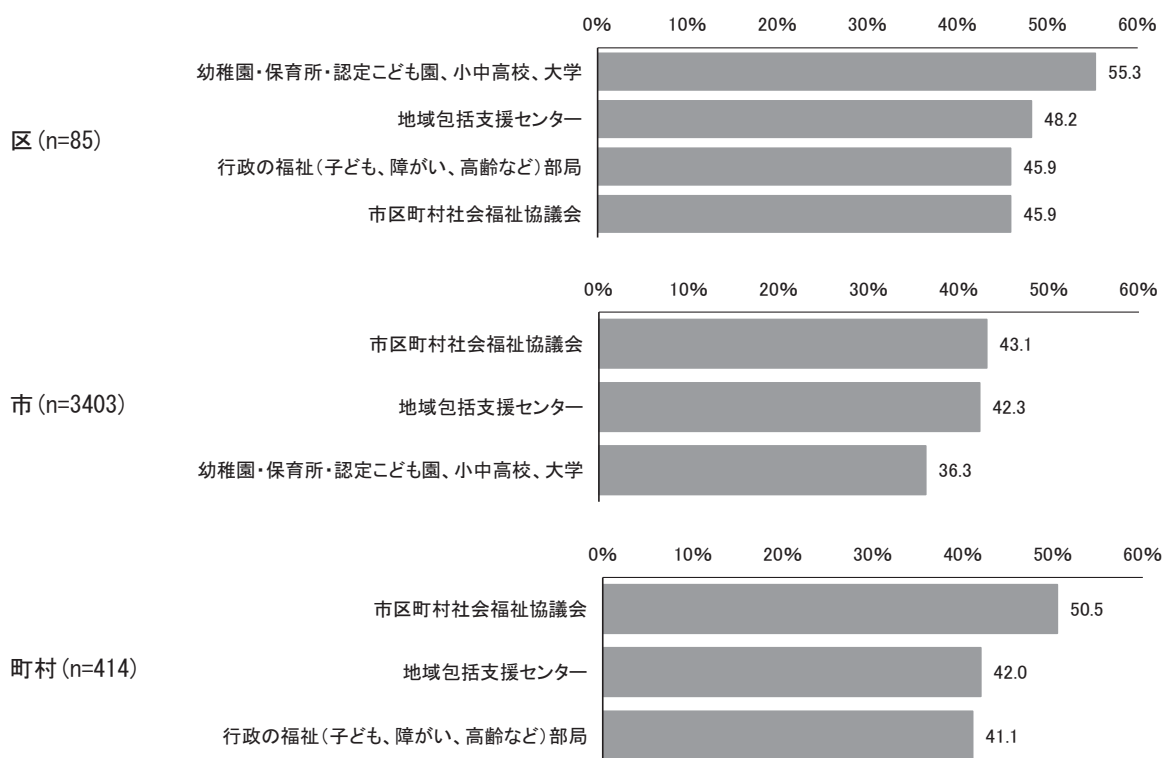


『負担は少ない関係機関』を市区町村別にみると、区では、「幼稚園・保育所・認定こども園、小中高校、大学」(55.3%)が最も高く、次いで「地域包括支援センター」(48.2%)、「行政の福祉(子ども、障がい、高齢など)部局」(45.9%)、「市区町村社会福祉協議会」(45.9%)となっている。

市では、「市区町村社会福祉協議会」(43.1%)が最も高く、次いで「地域包括支援センター」(42.3%)、「幼稚園・保育所・認定こども園、小中高校、大学」(36.3%)となっている。

町村では、「市区町村社会福祉協議会」(50.5%)が最も高く、次いで「地域包括支援センター」(42.0%)、「行政の福祉(子ども、障がい、高齢など)部局」(41.1%)となっている。

図表 8-4 負担は少ない関係機関(市区町村別)(上位3件)

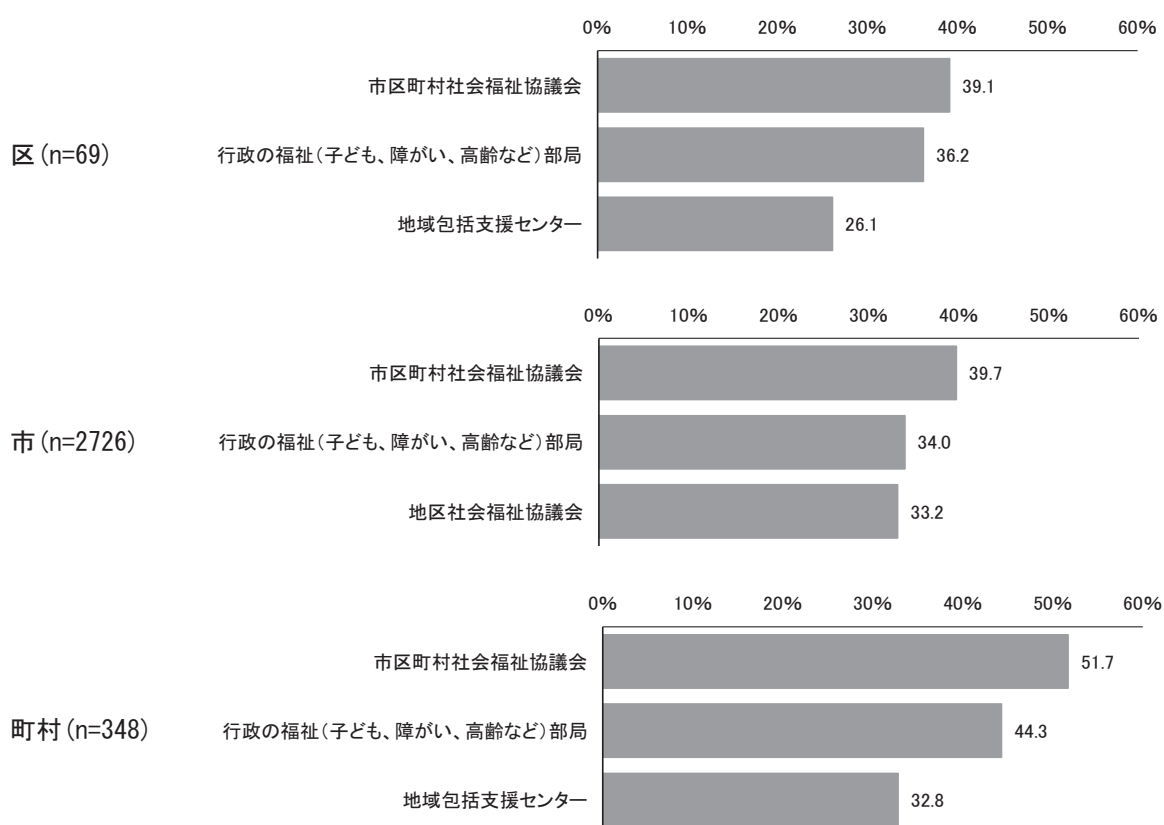


『少し負担である関係機関』を市区町村別にみると、区では、「市区町村社会福祉協議会」(39.1%)が最も高く、次いで「行政の福祉(子ども、障がい、高齢など)部局」(36.2%)、「地域包括支援センター」(26.1%)となっている。

市では、「市区町村社会福祉協議会」(39.7%)が最も高く、次いで「行政の福祉(子ども、障がい、高齢など)部局」(34.0%)、「地区社会福祉協議会」(33.2%)となっている。

町村では、「市区町村社会福祉協議会」(51.7%)が最も高く、次いで「行政の福祉(子ども、障がい、高齢など)部局」(44.3%)、「地域包括支援センター」(32.8%)となっている。

図表 8-5 少し負担である関係機関(市区町村別)(上位3件)

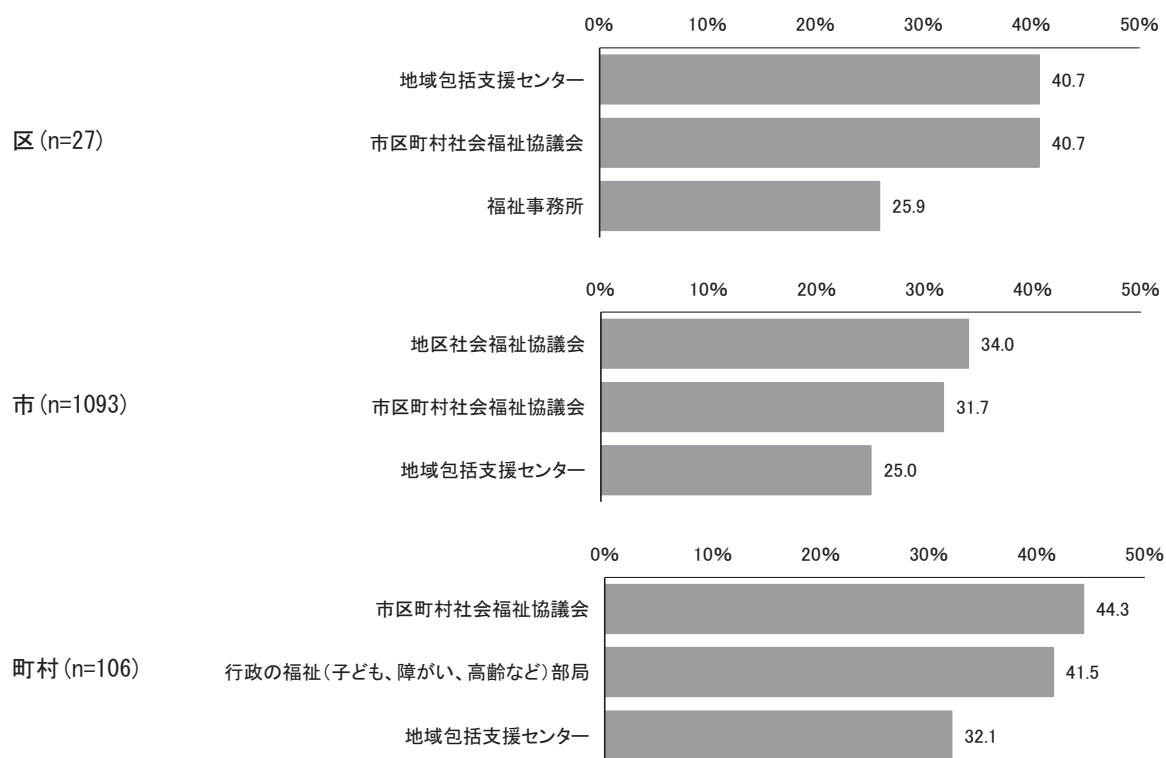


『大変負担である関係機関』を市区町村別にみると、区では、「地域包括支援センター」(40.7%)、「市区町村社会福祉協議会」(40.7%)がともに最も高く、次いで「福祉事務所」(25.9%)となっている。

市では、「地区社会福祉協議会」(34.0%)が最も高く、次いで「市区町村社会福祉協議会」(31.7%)、「地域包括支援センター」(25.0%)となっている。

町村では、「市区町村社会福祉協議会」(44.3%)が最も高く、次いで「行政の福祉(子ども、障がい、高齢など)部局」(41.5%)、「地域包括支援センター」(32.1%)となっている。

図表 8-6 大変負担である関係機関(市区町村別)(上位3件)



③ 依頼があった事項についての委員活動との関連

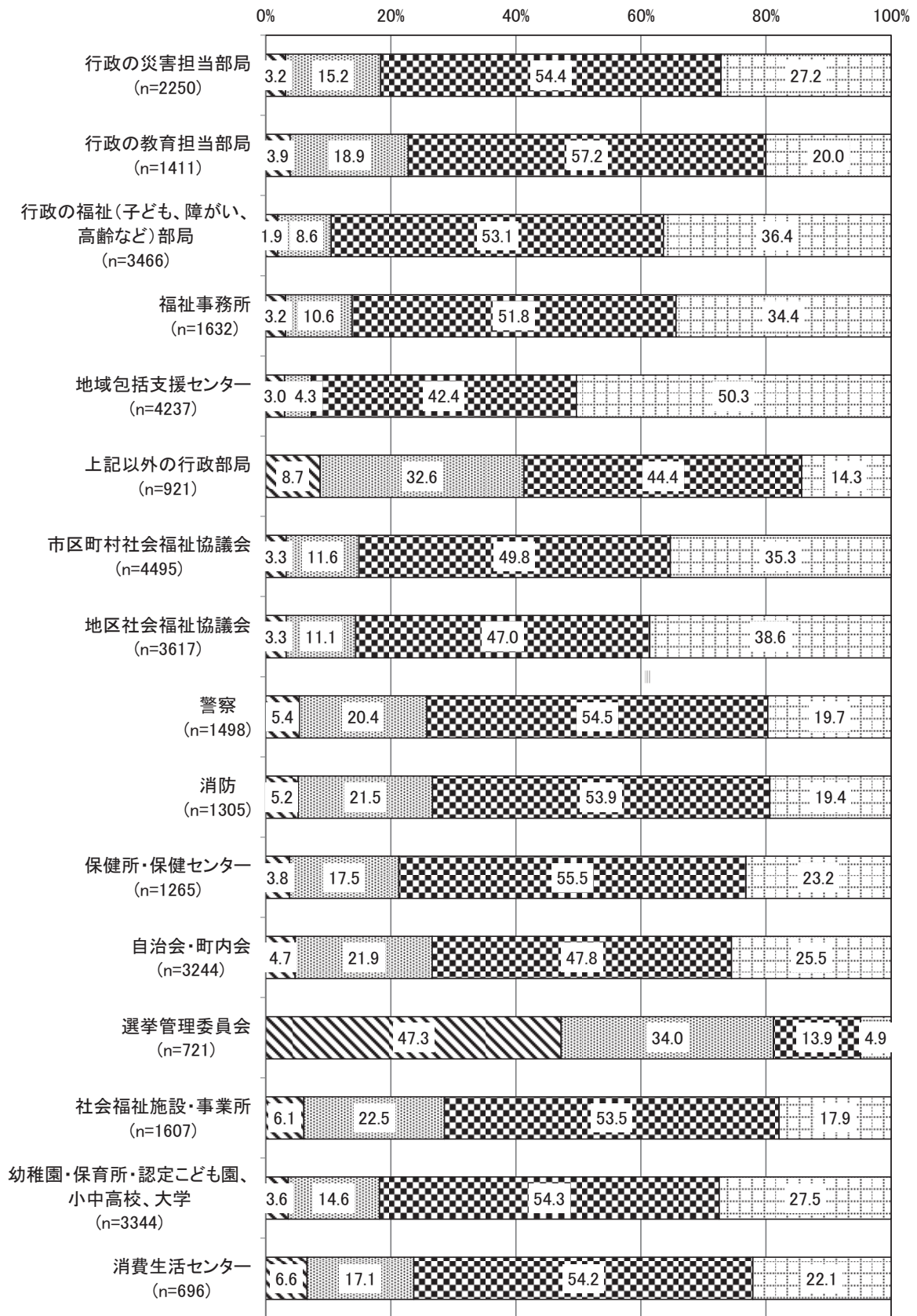
《関係がある（関係が深い事項ばかり＋関係がある事項ばかり）》

「地域包括支援センター」(92.7%)が最も高く、次いで「行政の福祉（子ども、障がい、高齢など）部局」(89.5%)、「福祉事務所」(86.2%)となっている。

《関係がない（ほとんど関係がない＋関係が少ない事項が多い）》

「選挙管理委員会」(81.3%)が最も高く、次いで「行政の災害担当部局、行政の教育担当部局、行政の福祉（子ども、障がい、高齢など）部局、福祉事務所、地域包括支援センター以外の行政部局」(41.3%)、「社会福祉施設・事業所」(28.6%)となっている。

図表 8-7 協力依頼があった事項についての委員活動との関連



ほとんど関係がない事項

 関係が少ない事項が多い

 関係がある事項ばかり

 関係が深い事項ばかり

④ 協力依頼があった事項についての負担感で「大変負担である」と回答した民児協の委員活動との
関連

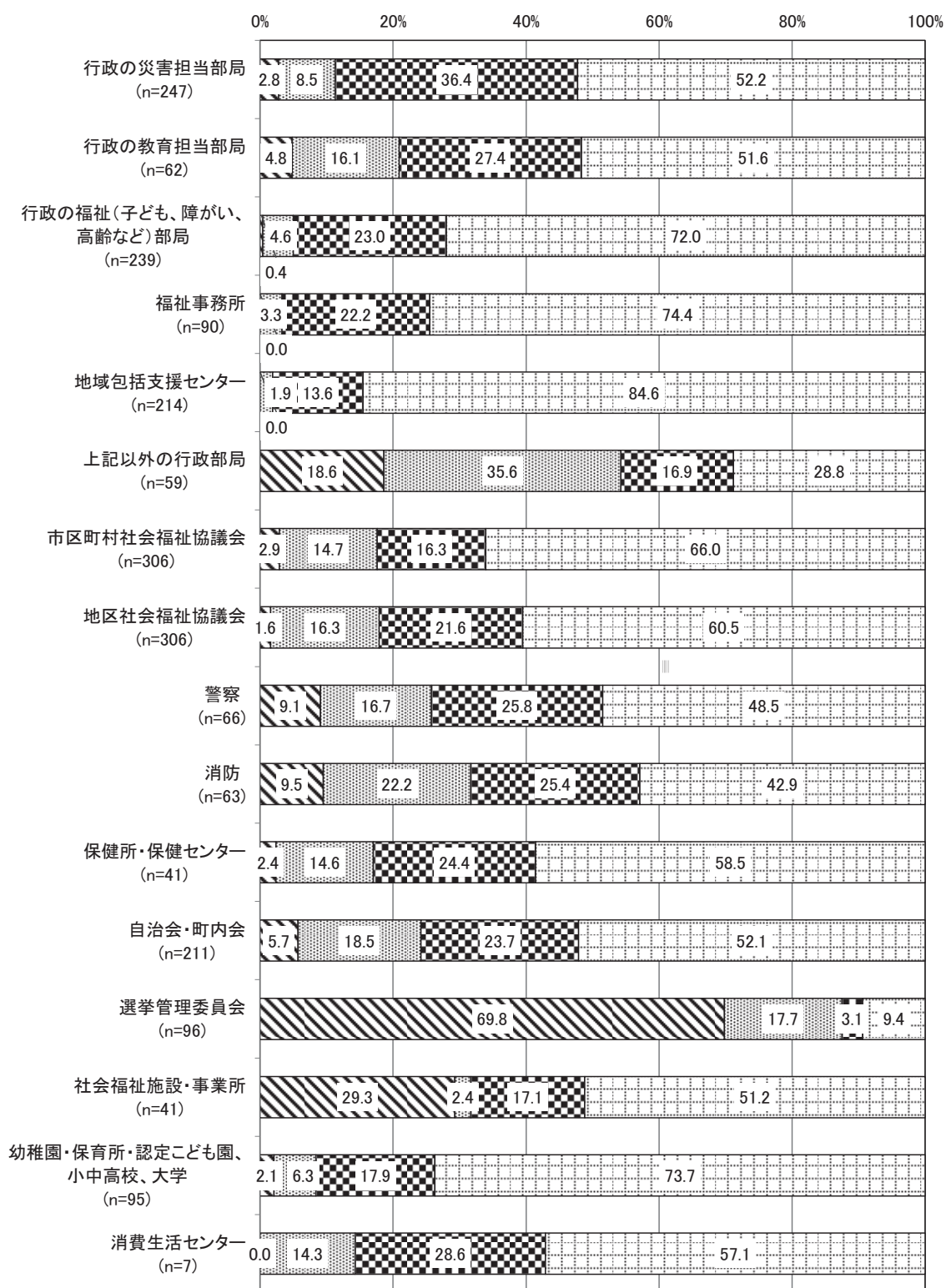
≪関係がある（関係が深い事項ばかり＋関係がある事項ばかり）≫

「地域包括支援センター」(98.2%) が最も高く、次いで「福祉事務所」(96.6%)、「行政の福祉
(子ども、障がい、高齢など) 部局」(95.0%) となっている。

≪関係がない（ほとんど関係がない＋関係が少ない事項が多い）≫

「選挙管理委員会」(87.5%) が最も高く、次いで「行政の災害担当部局、行政の教育担当部局、
行政の福祉(子ども、障がい、高齢など) 部局、福祉事務所、地域包括支援センター以外の行政部局」
(54.2%)、「消防」(31.7%)、「社会福祉施設・事業所」(31.7%) となっている。

図表 8-8 協力依頼があった事項についての委員活動との関連（大変負担であるのみ）



ほとんど関係がない事項

 関係が少ない事項が多い

 関係がある事項ばかり

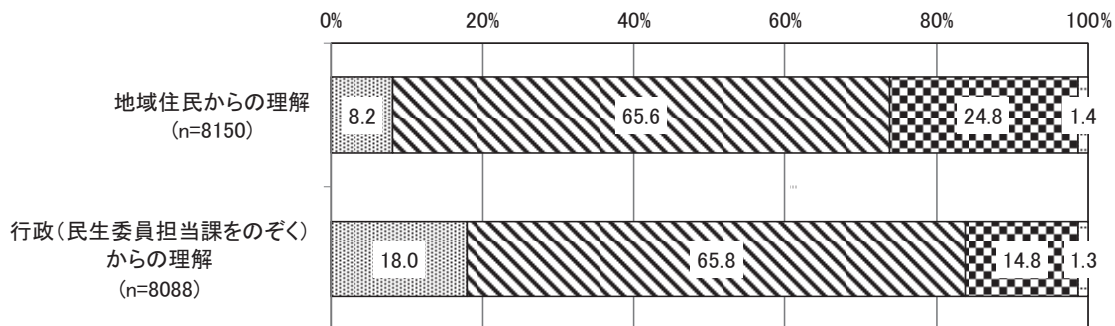
 関係が深い事項ばかり

(2) 住民や行政から民生委員・児童委員活動への理解度について

対象別にみると、『地域住民からの理解』では、「おおむね得られている」(65.6%)が最も高く、次いで「あまり得られていない」(24.8%)、「充分得られている」(8.2%)となっている。

『行政(民生委員担当課をのぞく)からの理解』では、「おおむね得られている」(65.8%)が最も高く、次いで「充分得られている」(18.0%)、「あまり得られていない」(14.8%)となっている。

図表 8-9 地域住民からの理解



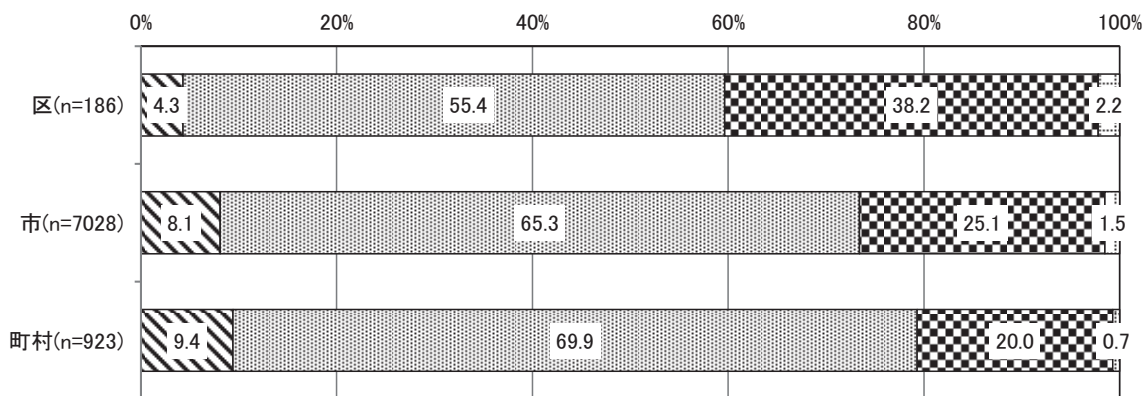
■ 充分得られている ■ おおむね得られている ■ あまり得られていない ■ 得られていない

『地域住民からの理解』を市区町村別にみると、区では、「おおむね得られている」(55.4%)が最も高く、次いで「あまり得られていない」(38.2%)、「充分得られている」(4.3%)となっている。

市では、「おおむね得られている」(65.3%)が最も高く、次いで「あまり得られていない」(25.1%)、「充分得られている」(8.1%)となっている。

町村では、「おおむね得られている」(69.9%)が最も高く、次いで「あまり得られていない」(20.0%)、「充分得られている」(9.4%)となっている。

図表 8-10 地域住民からの理解(市区町村別)



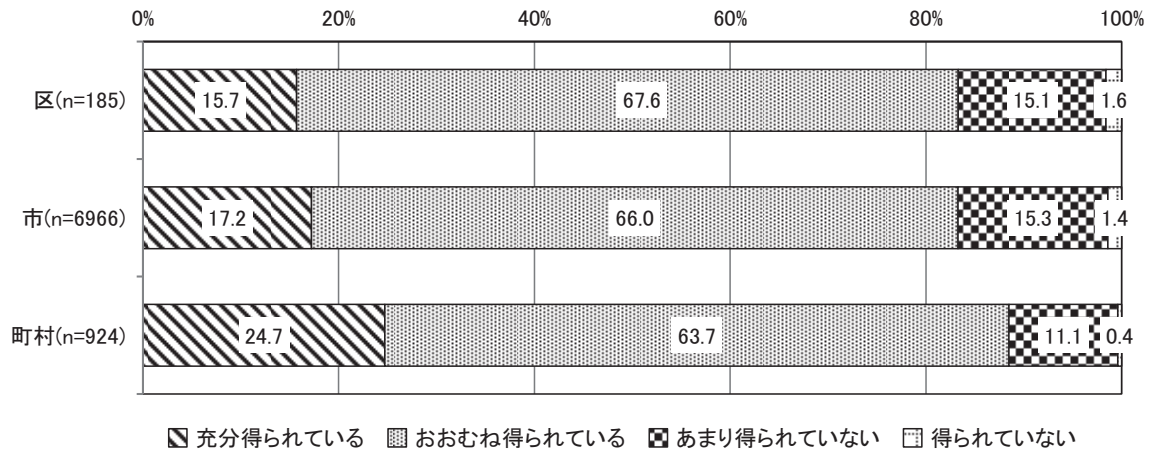
■ 充分得られている ■ おおむね得られている ■ あまり得られていない ■ 得られていない

『行政（民生委員担当課をのぞく）からの理解』を市区町村別にみると、区では、「おおむね得られている」（67.6%）が最も高く、次いで「充分得られている」（15.7%）、「あまり得られていない」（15.1%）となっている。

市では、「おおむね得られている」（66.0%）が最も高く、次いで「充分得られている」（17.2%）、「あまり得られていない」（15.3%）となっている。

町村では、「おおむね得られている」（63.7%）が最も高く、次いで「充分得られている」（24.7%）、「あまり得られていない」（11.1%）となっている。

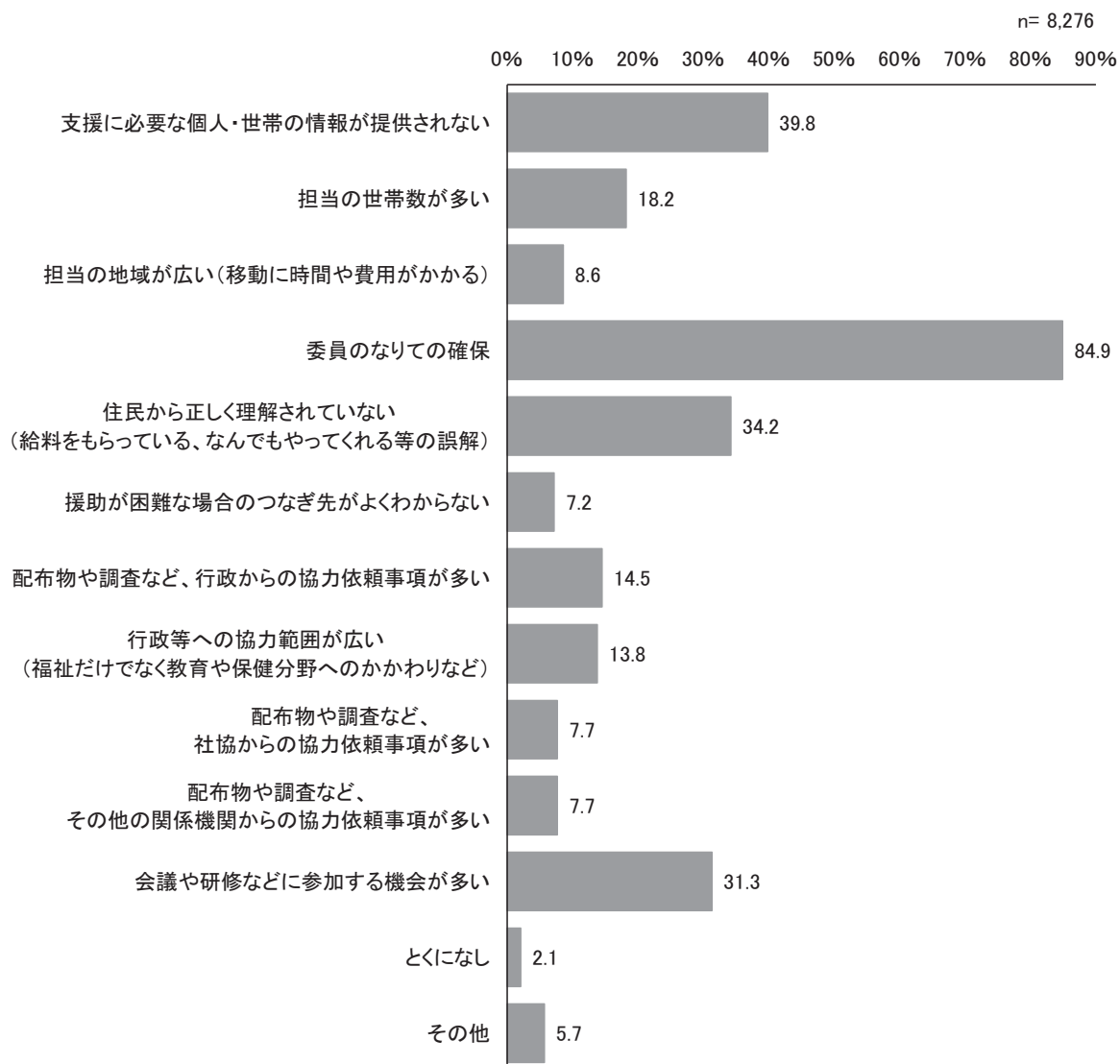
図表 8-11 行政（民生委員担当課をのぞく）からの理解（市区町村別）



(3) 委員活動上の課題について

『委員活動上の課題（主なもの3つを選択）』では、「委員のなりての確保」（84.9%）が最も高く、次いで「支援に必要な個人・世帯の情報が提供されない」（39.8%）、「住民から正しく理解されていない（給料をもらっている、なんでもやってくれる等の誤解）」（34.2%）となっている。

図表 8-12 委員活動上の課題（主なもの3つを選択）

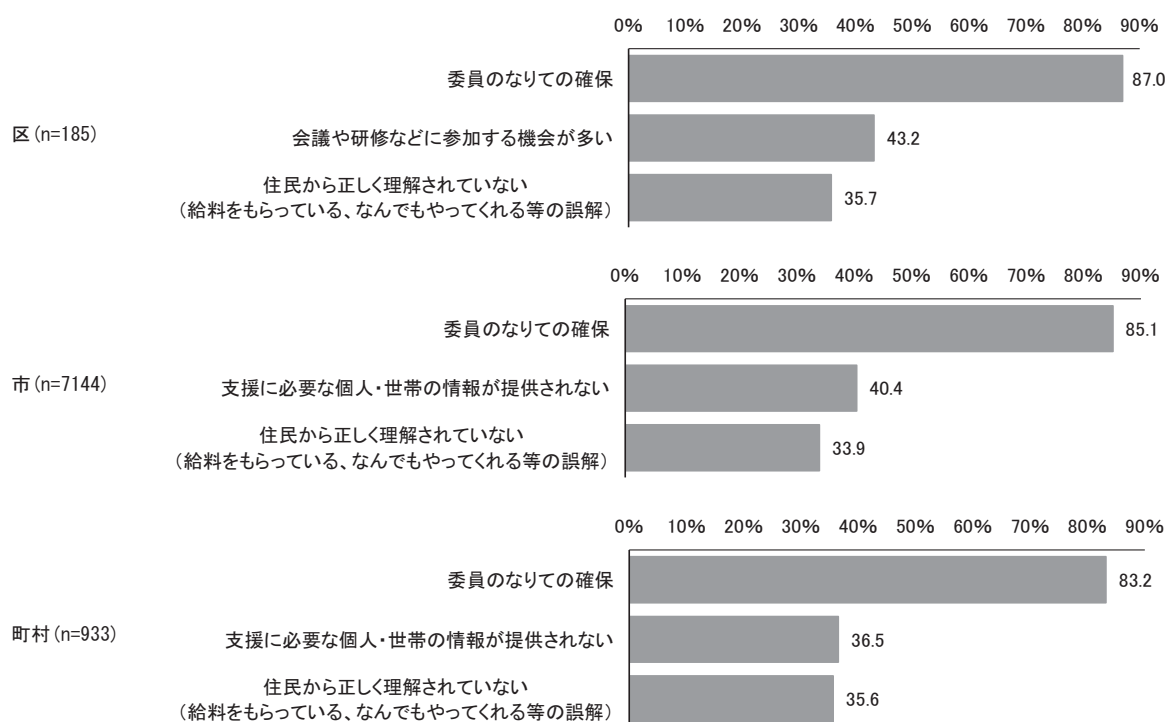


『委員活動上の課題（主なもの3つを選択）』を市区町村別にみると、区では、「委員のなりての確保」（87.0%）が最も高く、次いで「会議や研修などに参加する機会が多い」（43.2%）、「住民から正しく理解されていない（給料をもらっている、なんでもやってくれる等の誤解）」（35.7%）となっている。

市では、「委員のなりての確保」（85.1%）が最も高く、次いで「支援に必要な個人・世帯の情報が提供されない」（40.4%）、「住民から正しく理解されていない（給料をもらっている、なんでもやってくれる等の誤解）」（33.9%）となっている。

町村では、「委員のなりての確保」（83.2%）が最も高く、次いで「支援に必要な個人・世帯の情報が提供されない」（36.5%）、「住民から正しく理解されていない（給料をもらっている、なんでもやってくれる等の誤解）」（35.6%）となっている。

図表 8-13 委員活動上の課題（主なもの3つを選択）（市区町村別）（上位3件）



9 活動しやすい環境整備のための行政から民児協への支援

《実施されている》

「民児協での研修や事例検討実施への協力」(84.7%)が最も高く、次いで「活動に関する手引き等の作成」(84.6%)、「行政・社協・関係機関における助言・相談などサポート体制の充実」(82.4%)となっている。

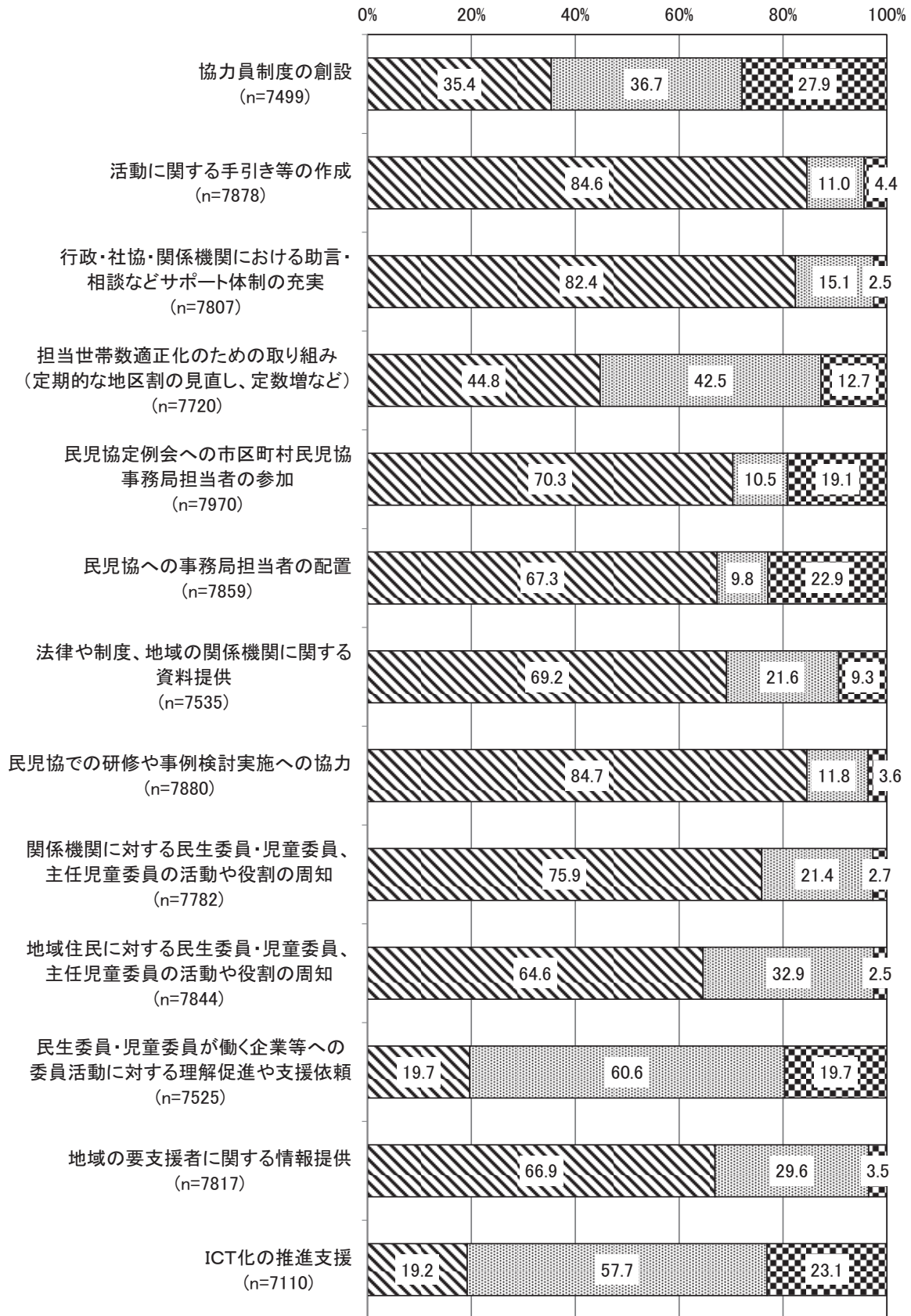
《いまは実施されていないが、実施してほしい》

「民生委員・児童委員が働く企業等への委員活動に対する理解促進や支援依頼」(60.6%)が最も高く、次いで「ICT化の推進支援」(57.7%)、「担当世帯数適正化のための取り組み(定期的な地区割の見直し、定数増など)」(42.5%)となっている。

《実施されておらず、今後も実施しなくてよい》

「協力員制度の創設」(27.9%)が最も高く、次いで「ICT化の推進支援」(23.1%)、「民児協への事務局担当者の配置」(22.9%)となっている。

図表 9-1 活動しやすい環境整備のための行政から民児協への支援



■ 実施されている

■ いまは実施されていないが、実施してほしい

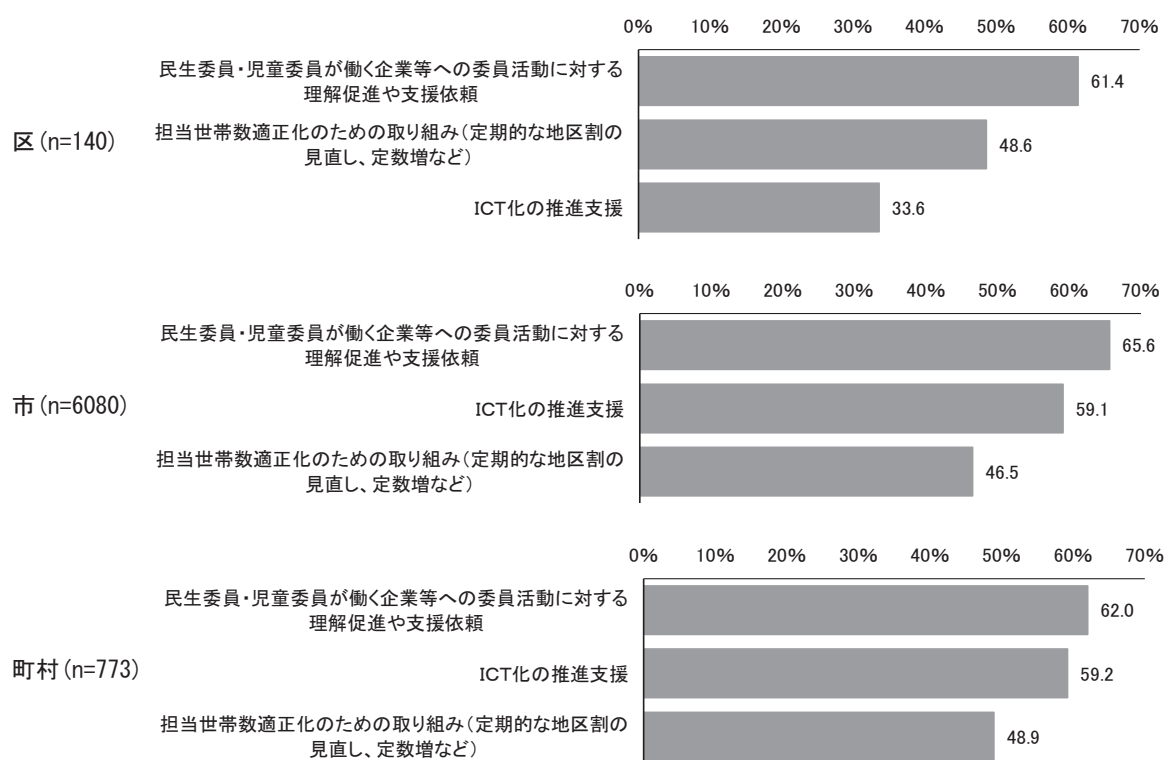
■ 実施されておらず、今後も実施しなくてよい

『いまは実施されていないが、実施してほしい』ことを市区町村別にみると、区では、「民生委員・児童委員が働く企業等への委員活動に対する理解促進や支援依頼」(61.4%)が最も高く、次いで「担当世帯数適正化のための取り組み(定期的な地区割の見直し、定数増など)」(48.6%)、「ICT化の推進支援」(33.6%)となっている。

市では、「民生委員・児童委員が働く企業等への委員活動に対する理解促進や支援依頼」(65.6%)が最も高く、次いで「ICT化の推進支援」(59.1%)、「担当世帯数適正化のための取り組み(定期的な地区割の見直し、定数増など)」(46.5%)となっている。

町村では、「民生委員・児童委員が働く企業等への委員活動に対する理解促進や支援依頼」(62.0%)が最も高く、次いで「ICT化の推進支援」(59.2%)、「担当世帯数適正化のための取り組み(定期的な地区割の見直し、定数増など)」(48.9%)となっている。

図表 9-2 いまは実施されていないが、行政に実施してほしい(市区町村別)(上位3件)

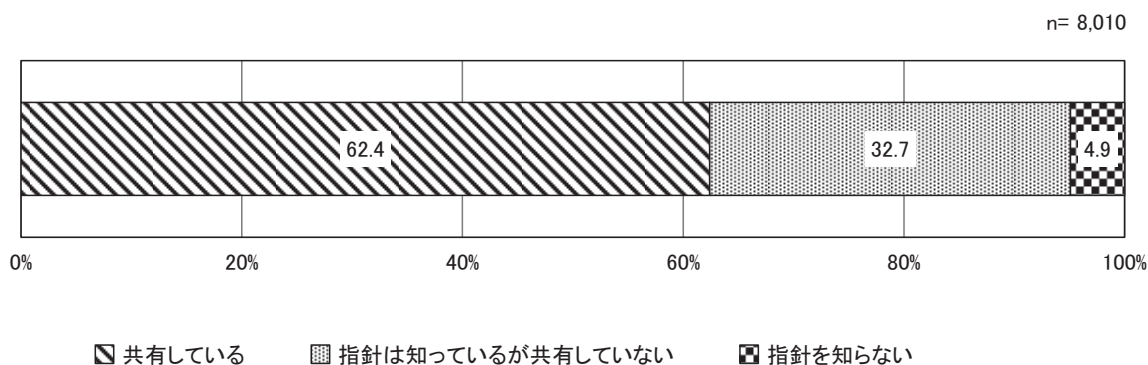


10 災害に備える対応

(1) 「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」の共有状況

『「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」の民児協内での共有状況』では、「共有している」(62.4%)が最も高く、次いで「指針は知っているが共有していない」(32.7%)、「指針を知らない」(4.9%)となっている。

図表 10-1 「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」の民児協内での共有状況

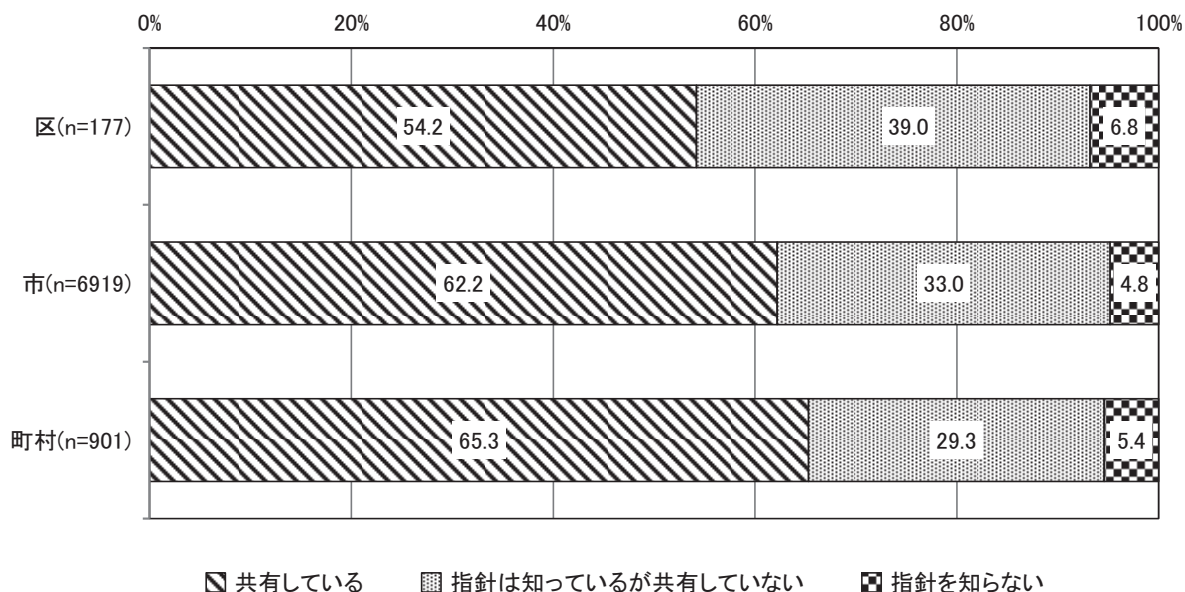


市区町村別にみると、区では、「共有している」(54.2%)が最も高く、次いで「指針は知っているが共有していない」(39.0%)、「指針を知らない」(6.8%)となっている。

市では、「共有している」(62.2%)が最も高く、次いで「指針は知っているが共有していない」(33.0%)、「指針を知らない」(4.8%)となっている。

町村では、「共有している」(65.3%)が最も高く、次いで「指針は知っているが共有していない」(29.3%)、「指針を知らない」(5.4%)となっている。

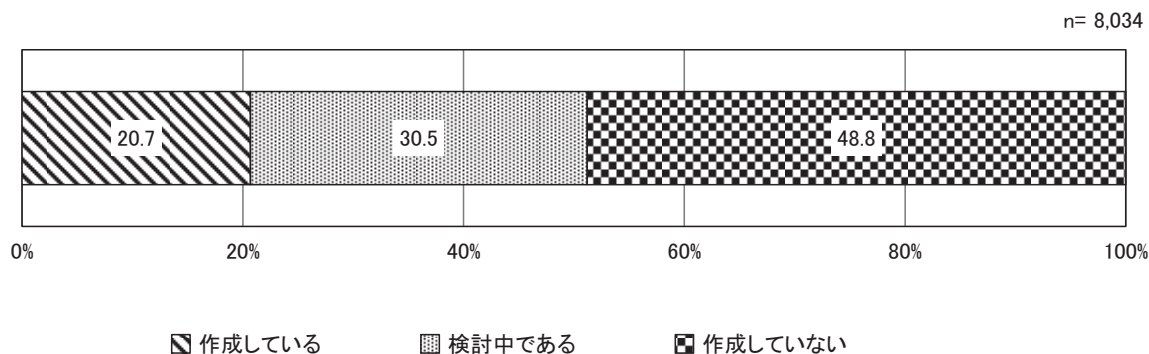
図表 10-2 「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」の民児協内での共有状況
(市区町村別)



(2) 民児協内での災害に関する指針や取り決めの作成状況

『民児協内での災害に関する指針や取り決めの作成状況』では、「作成していない」(48.8%)が最も高く、次いで「検討中である」(30.5%)、「作成している」(20.7%)となっている。

図表 10-3 民児協内での災害に関する指針や取り決めの作成状況

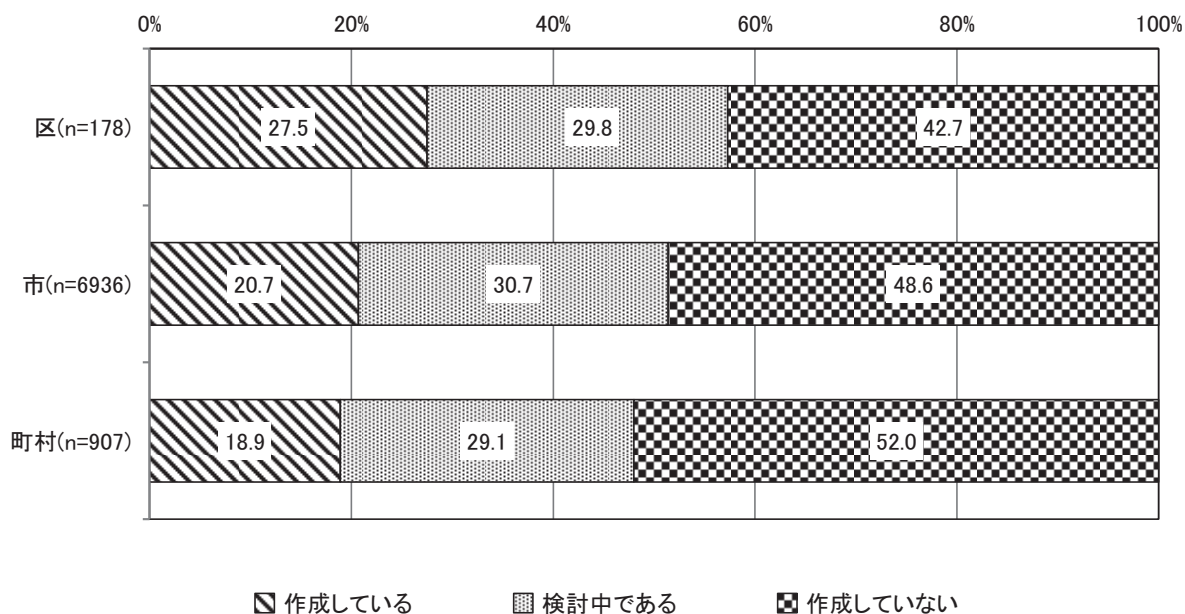


市区町村別にみると、区では、「作成していない」(42.7%)が最も高く、次いで「検討中である」(29.8%)、「作成している」(27.5%)となっている。

市では、「作成していない」(48.6%)が最も高く、次いで「検討中である」(30.7%)、「作成している」(20.7%)となっている。

町村では、「作成していない」(52.0%)が最も高く、次いで「検討中である」(29.1%)、「作成している」(18.9%)となっている。

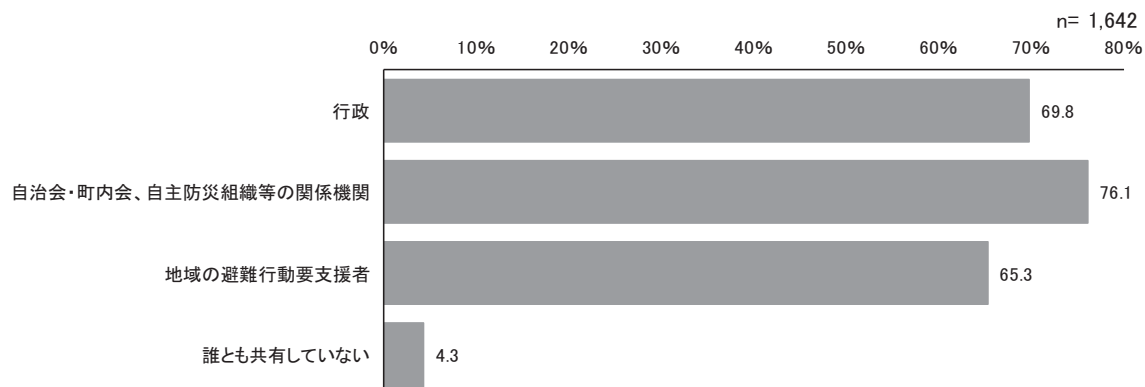
図表 10-4 民児協内での災害に関する指針や取り決めの作成状況 (市区町村別)



(3) 民児協としての取り決めの行政や地域との共有について

『民児協としての取り決めの行政や地域との共有』では、「自治会・町内会、自主防災組織等の関係機関」(76.1%)が最も高く、次いで「行政」(69.8%)、「地域の避難行動要支援者」(65.3%)となっている。

図表 10-5 民児協としての取り決めの行政や地域との共有

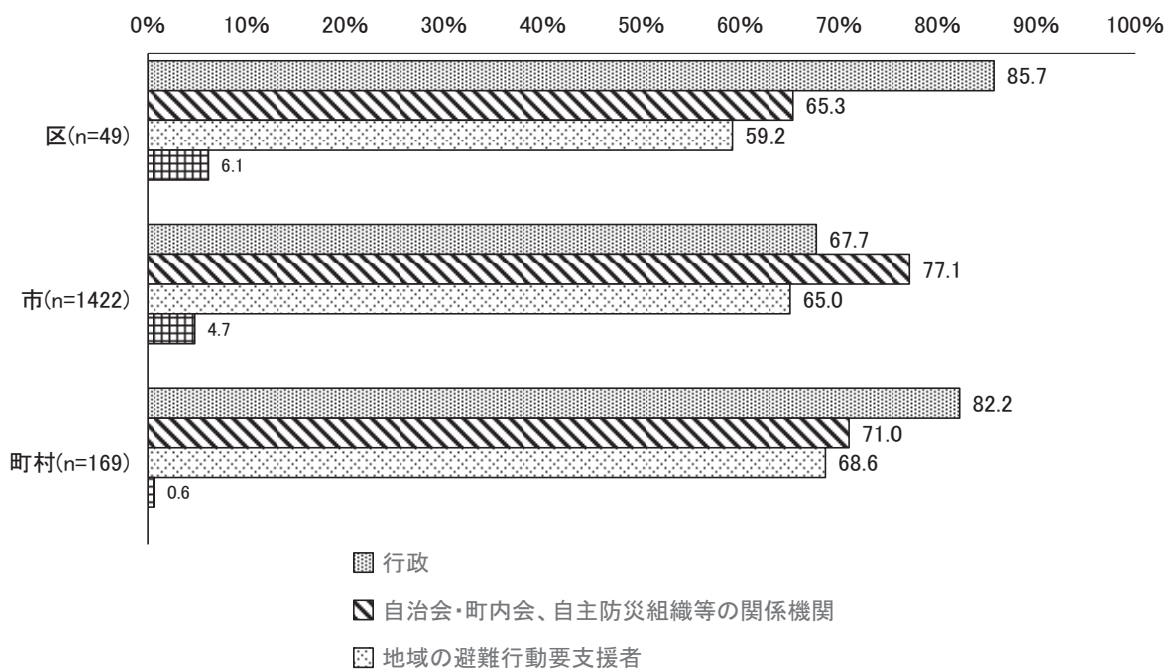


市区町村別にみると、区では、「行政」(85.7%)が最も高く、次いで「自治会・町内会、自主防災組織等の関係機関」(65.3%)、「地域の避難行動要支援者」(59.2%)となっている。

市では、「自治会・町内会、自主防災組織等の関係機関」(77.1%)が最も高く、次いで「行政」(67.7%)、「地域の避難行動要支援者」(65.0%)となっている。

町村では、「行政」(82.2%)が最も高く、次いで「自治会・町内会、自主防災組織等の関係機関」(71.0%)、「地域の避難行動要支援者」(68.6%)となっている。

図表 10-6 民児協としての取り決めの行政や地域との共有 (市区町村別)



1 1 一斉改選

(1) 民生委員候補者の選考について

1) 地区担当民生委員・児童委員について

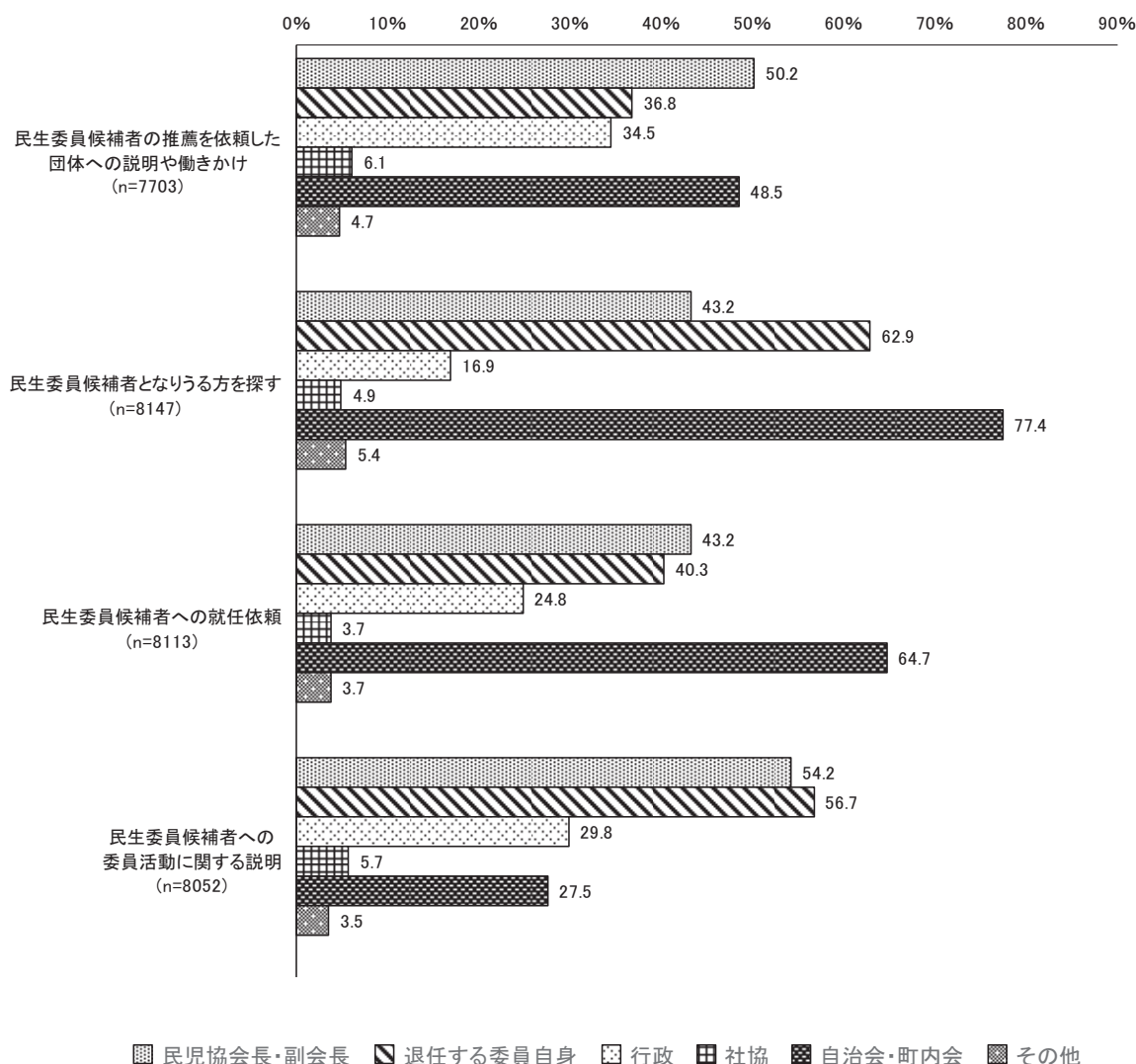
内容別にみると、『民生委員候補者の推薦を依頼した団体への説明や働きかけ』では、「民児協会長・副会長」(50.2%)が最も高く、次いで「自治会・町内会」(48.5%)、「退任する委員自身」(36.8%)となっている。

『民生委員候補者となりうる方を探す』では、「自治会・町内会」(77.4%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(62.9%)、「民児協会長・副会長」(43.2%)となっている。

『民生委員候補者への就任依頼』では、「自治会・町内会」(64.7%)が最も高く、次いで「民児協会長・副会長」(43.2%)、「退任する委員自身」(40.3%)となっている。

『民生委員候補者への委員活動に関する説明』では、「退任する委員自身」(56.7%)が最も高く、次いで「民児協会長・副会長」(54.2%)、「行政」(29.8%)となっている。

図表 11-1 地区担当民生委員・児童委員の委嘱に際して担っている方

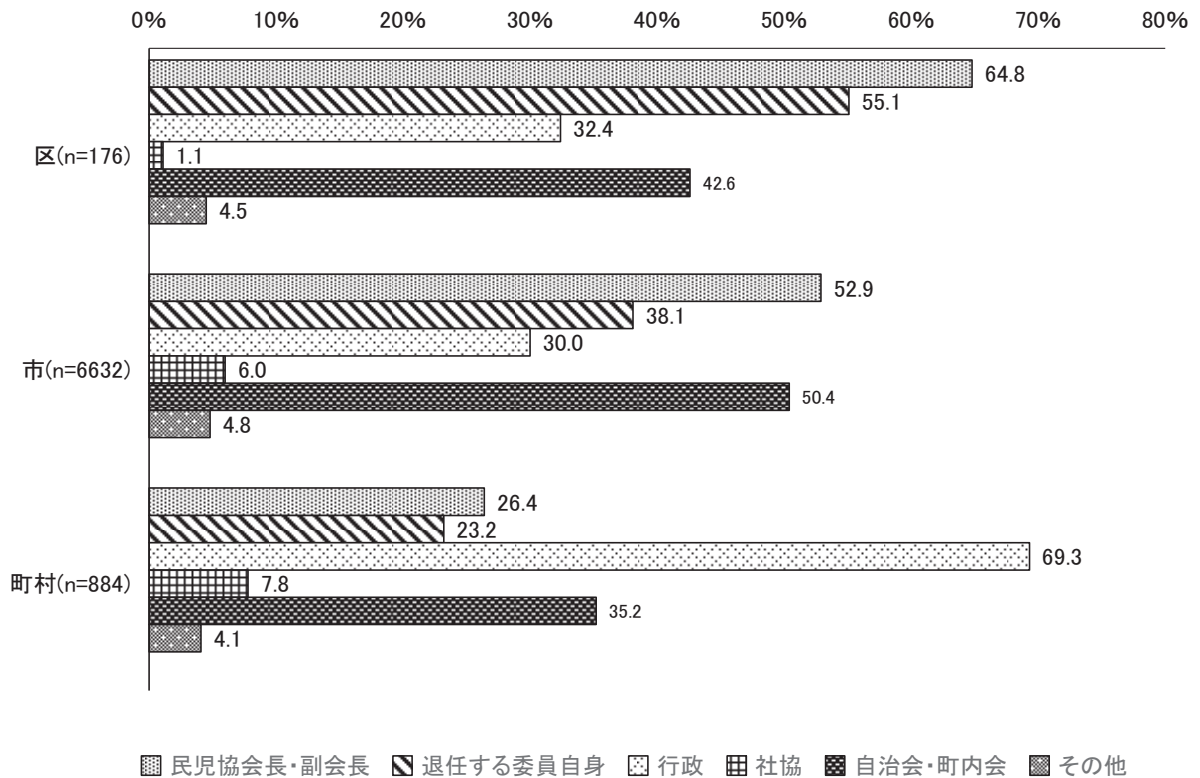


『民生委員候補者の推薦を依頼した団体への説明や働きかけ』を市区町村別にみると、区では、「民児協会長・副会長」(64.8%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(55.1%)、「自治会・町内会」(42.6%)となっている。

市では、「民児協会長・副会長」(52.9%)が最も高く、次いで「自治会・町内会」(50.4%)、「退任する委員自身」(38.1%)となっている。

町村では、「行政」(69.3%)が最も高く、次いで「自治会・町内会」(35.2%)、「民児協会長・副会長」(26.4%)となっている。

図表 11-2 民生委員候補者の推薦を依頼した団体への説明や働きかけ（市区町村別）

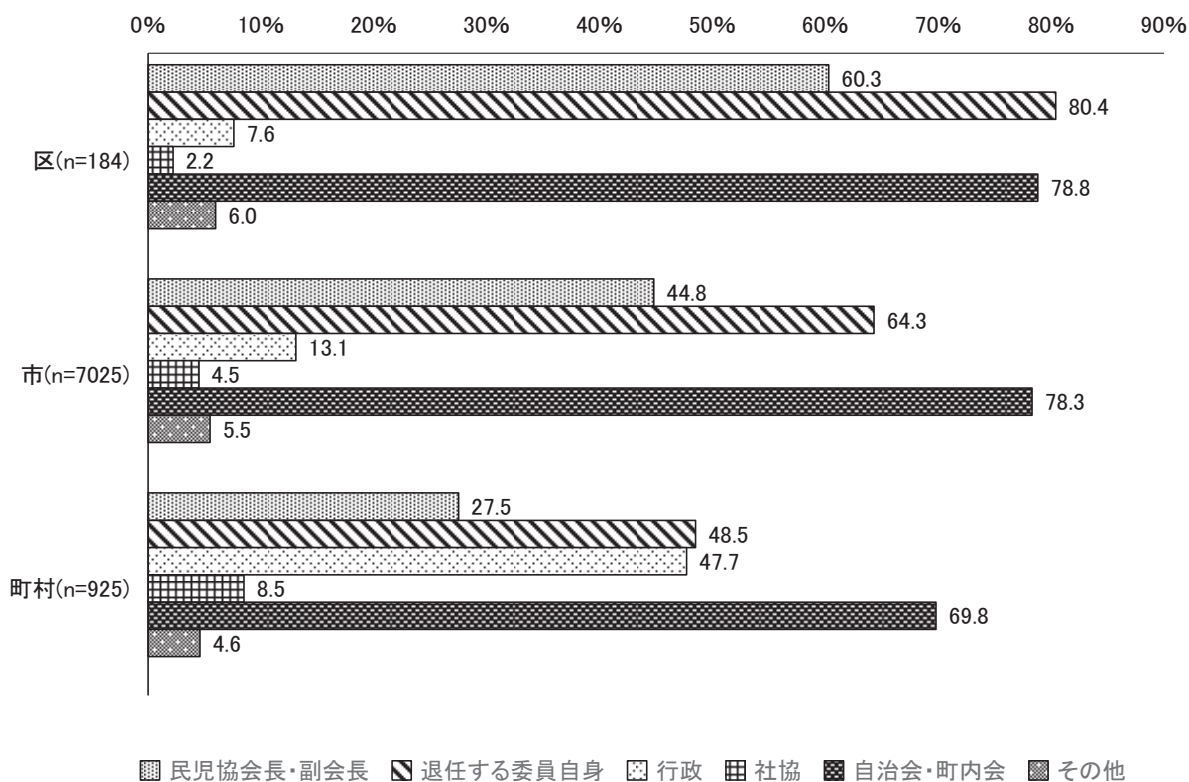


『民生委員候補者となりうる方を探す』を市区町村別にみると、区では、「退任する委員自身」(80.4%)が最も高く、次いで「自治会・町内会」(78.8%)、「民児協会長・副会長」(60.3%)となっている。

市では、「自治会・町内会」(78.3%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(64.3%)、「民児協会長・副会長」(44.8%)となっている。

町村では、「自治会・町内会」(69.8%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(48.5%)、「行政」(47.7%)となっている。

図表 11-3 民生委員候補者となりうる方を探す (市区町村別)

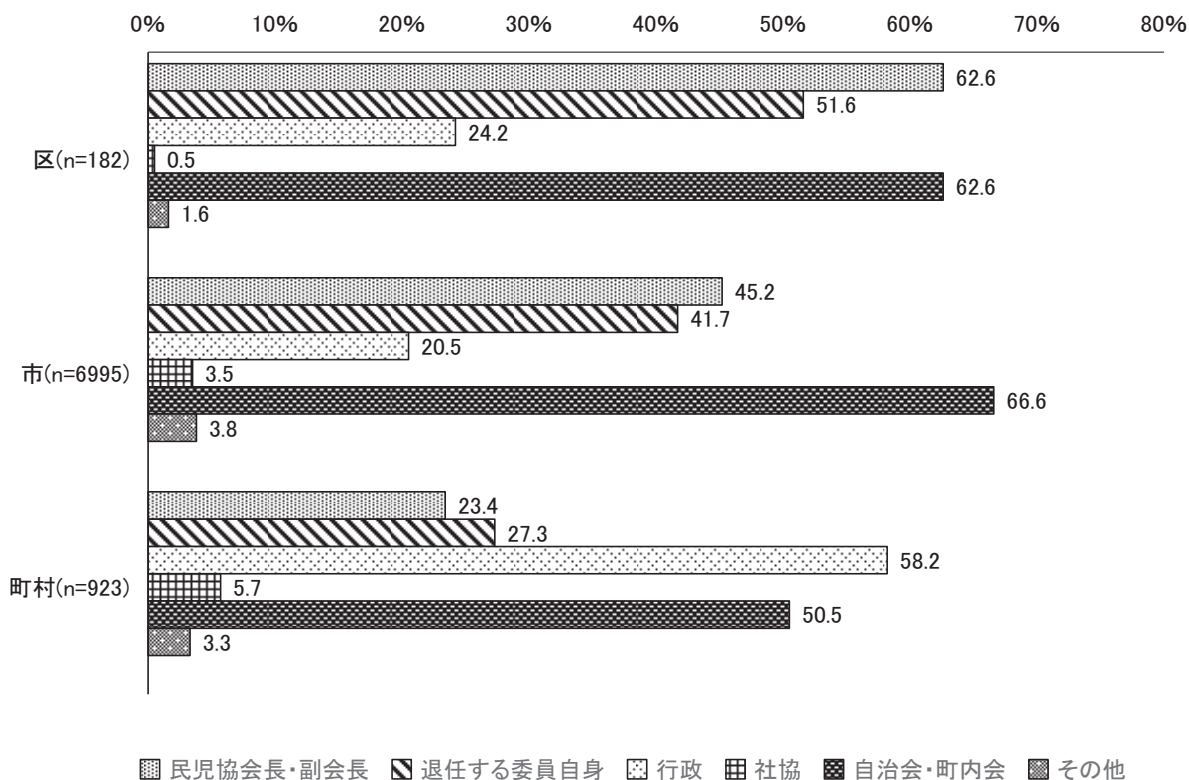


『民生委員候補者への就任依頼』を市区町村別にみると、区では、「民児協会長・副会長」(62.6%)、「自治会・町内会」(62.6%)がともに最も高く、次いで「退任する委員自身」(51.6%)となっている。

市では、「自治会・町内会」(66.6%)が最も高く、次いで「民児協会長・副会長」(45.2%)、「退任する委員自身」(41.7%)となっている。

町村では、「行政」(58.2%)が最も高く、次いで「自治会・町内会」(50.5%)、「退任する委員自身」(27.3%)となっている。

図表 11-4 民生委員候補者への就任依頼（市区町村別）

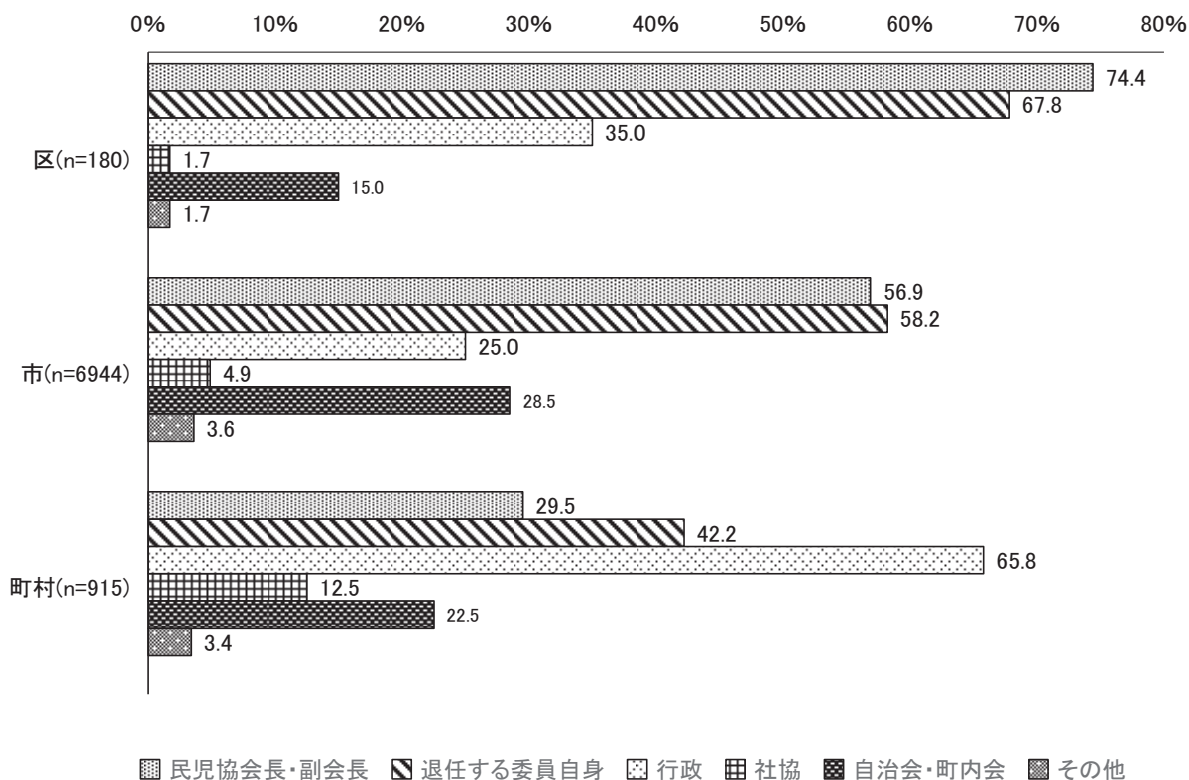


『民生委員候補者への委員活動に関する説明』を市区町村別にみると、区では、「民児協会長・副会長」(74.4%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(67.8%)、「行政」(35.0%)となっている。

市では、「退任する委員自身」(58.2%)が最も高く、次いで「民児協会長・副会長」(56.9%)、「自治会・町内会」(28.5%)となっている。

町村では、「行政」(65.8%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(42.2%)、「民児協会長・副会長」(29.5%)となっている。

図表 11-5 民生委員候補者への委員活動に関する説明（市区町村別）



2) 主任児童委員について

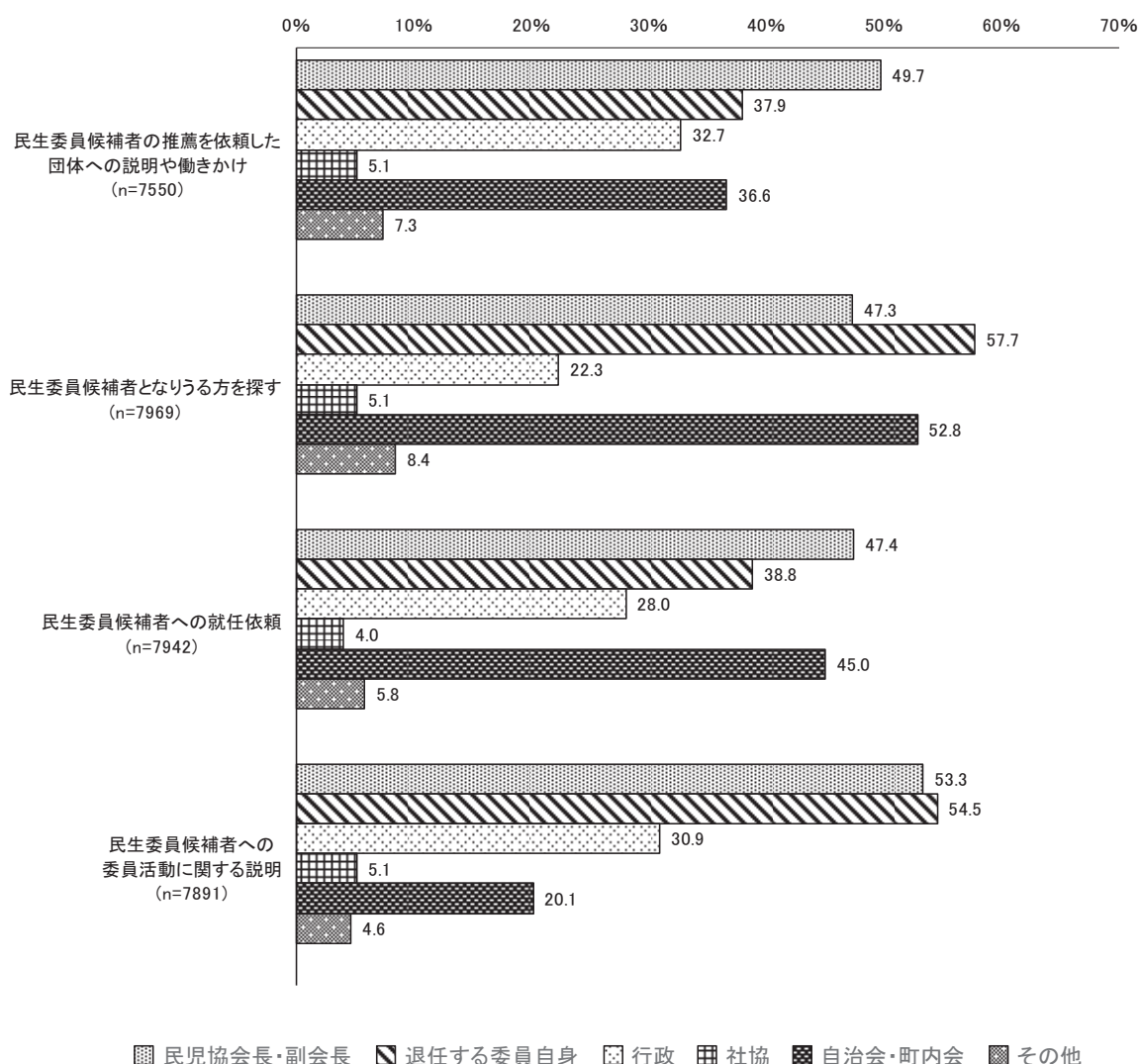
内容別にみると、『民生委員候補者の推薦を依頼した団体への説明や働きかけ』では、「民児協会長・副会長」(49.7%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(37.9%)、「自治会・町内会」(36.6%)となっている。

『民生委員候補者となりうる方を探す』では、「退任する委員自身」(57.7%)が最も高く、次いで「自治会・町内会」(52.8%)、「民児協会長・副会長」(47.3%)となっている。

『民生委員候補者への就任依頼』では、「民児協会長・副会長」(47.4%)が最も高く、次いで「自治会・町内会」(45.0%)、「退任する委員自身」(38.8%)となっている。

『民生委員候補者への委員活動に関する説明』では、「退任する委員自身」(54.5%)が最も高く、次いで「民児協会長・副会長」(53.3%)、「行政」(30.9%)となっている。

図表 11-6 主任児童委員の委嘱に際して担っている方

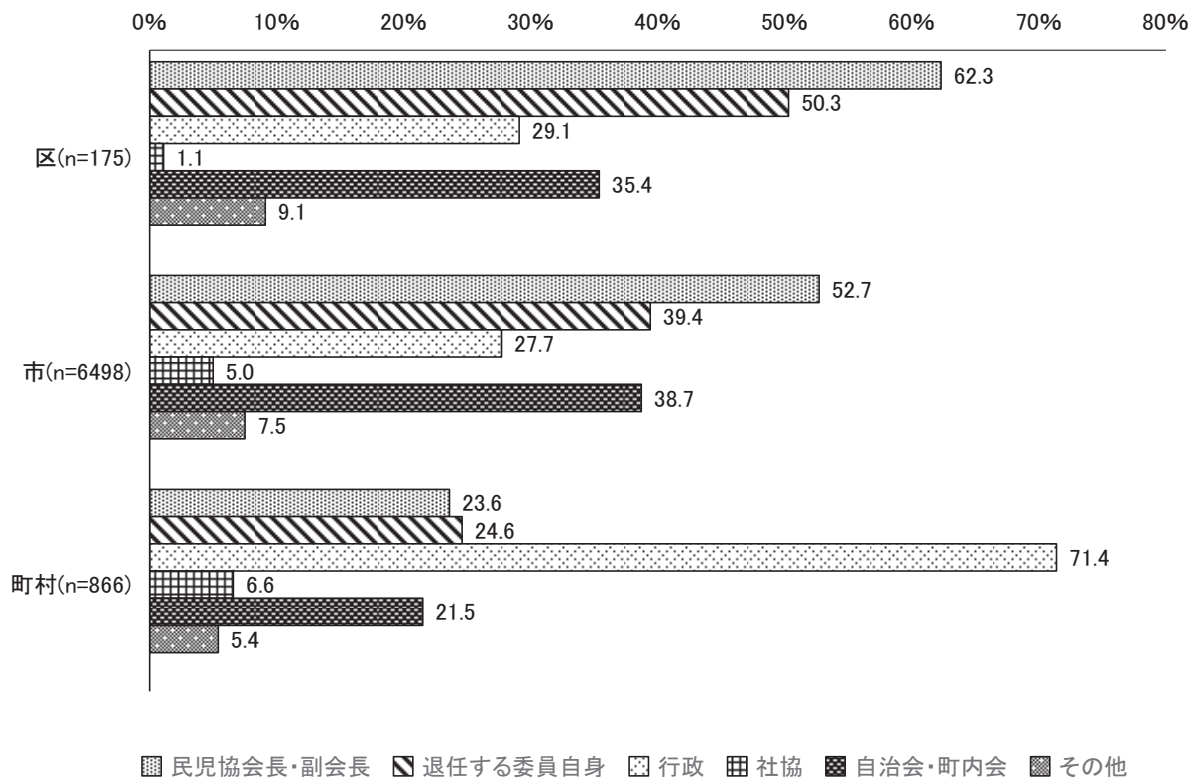


『民生委員候補者の推薦を依頼した団体への説明や働きかけ』を市区町村別にみると、区では、「民児協会長・副会長」(62.3%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(50.3%)、「自治会・町内会」(35.4%)となっている。

市では、「民児協会長・副会長」(52.7%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(39.4%)、「自治会・町内会」(38.7%)となっている。

町村では、「行政」(71.4%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(24.6%)、「民児協会長・副会長」(23.6%)となっている。

図表 11-7 民生委員候補者の推薦を依頼した団体への説明や働きかけ（市区町村別）

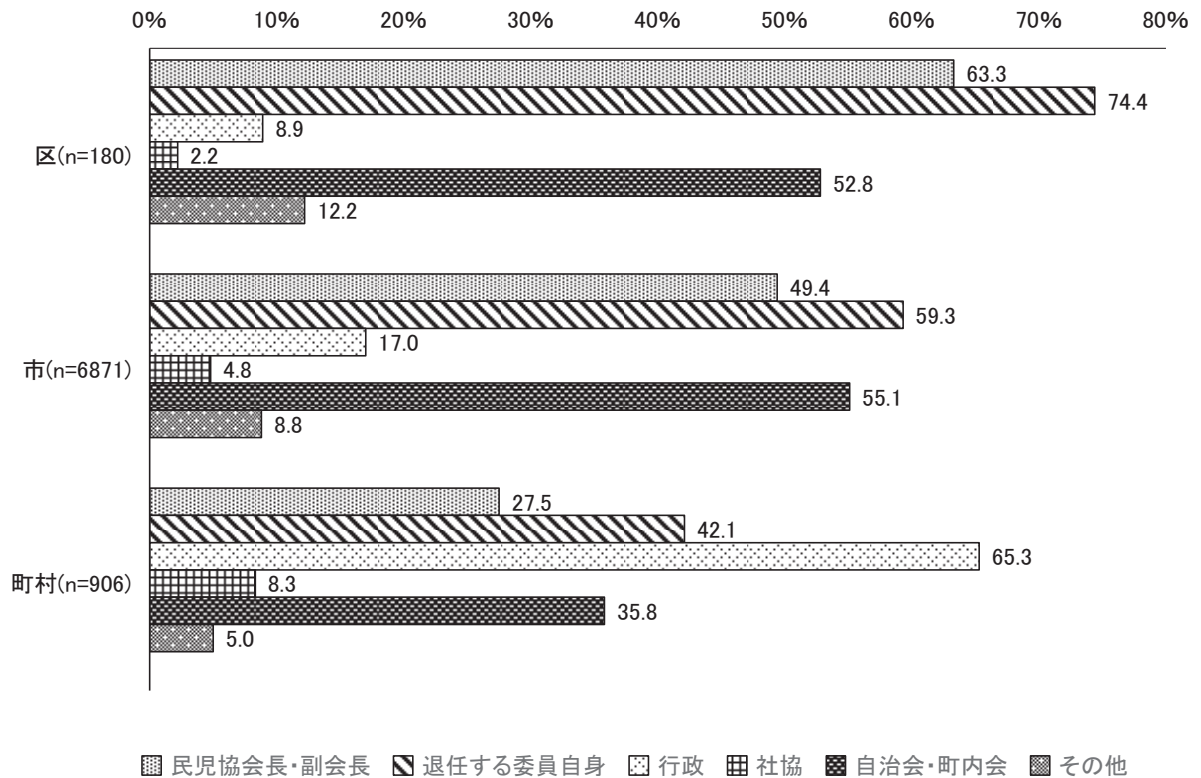


『民生委員候補者となりうる方を探す』を市区町村別にみると、区では、「退任する委員自身」(74.4%)が最も高く、次いで「民児協会長・副会長」(63.3%)、「自治会・町内会」(52.8%)となっている。

市では、「退任する委員自身」(59.3%)が最も高く、次いで「自治会・町内会」(55.1%)、「民児協会長・副会長」(49.4%)となっている。

町村では、「行政」(65.3%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(42.1%)、「自治会・町内会」(35.8%)となっている。

図表 11-8 民生委員候補者となりうる方を探す(市区町村別)

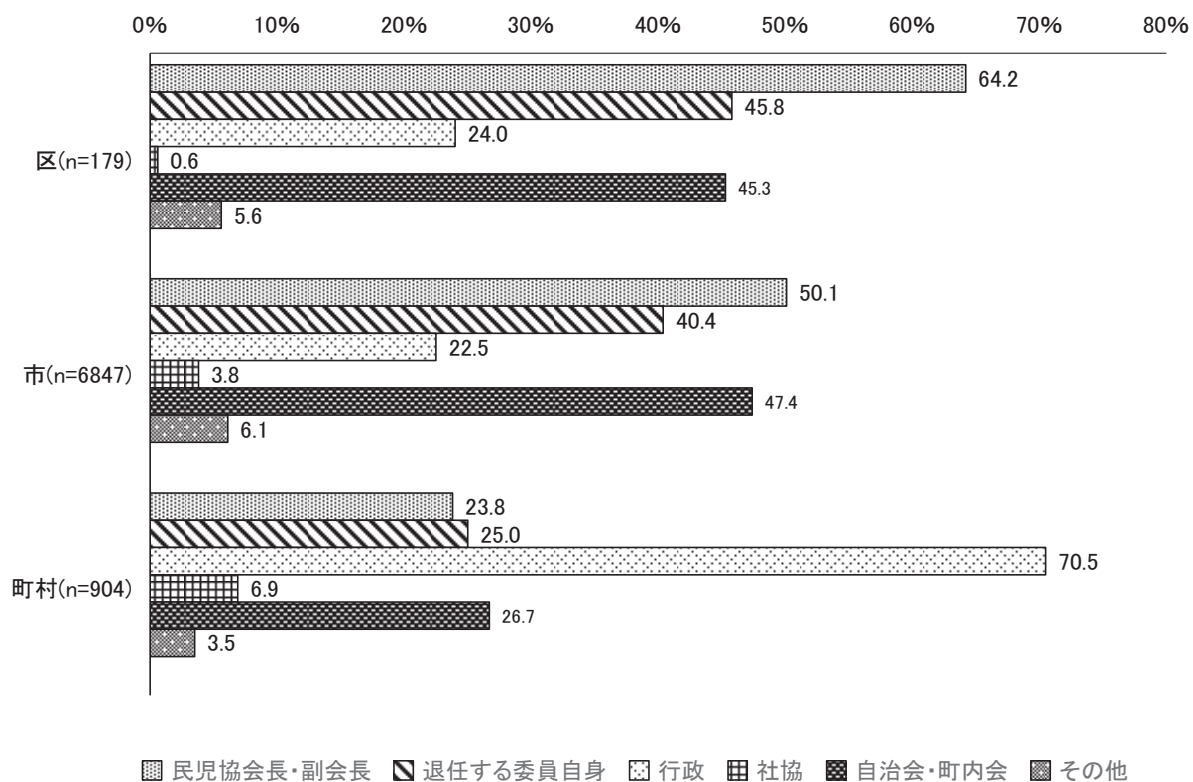


『民生委員候補者への就任依頼』を市区町村別にみると、区では、「民児協会長・副会長」(64.2%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(45.8%)、「自治会・町内会」(45.3%)となっている。

市では、「民児協会長・副会長」(50.1%)が最も高く、次いで「自治会・町内会」(47.4%)、「退任する委員自身」(40.4%)となっている。

町村では、「行政」(70.5%)が最も高く、次いで「自治会・町内会」(26.7%)、「退任する委員自身」(25.0%)となっている。

図表 11-9 民生委員候補者への就任依頼（市区町村別）

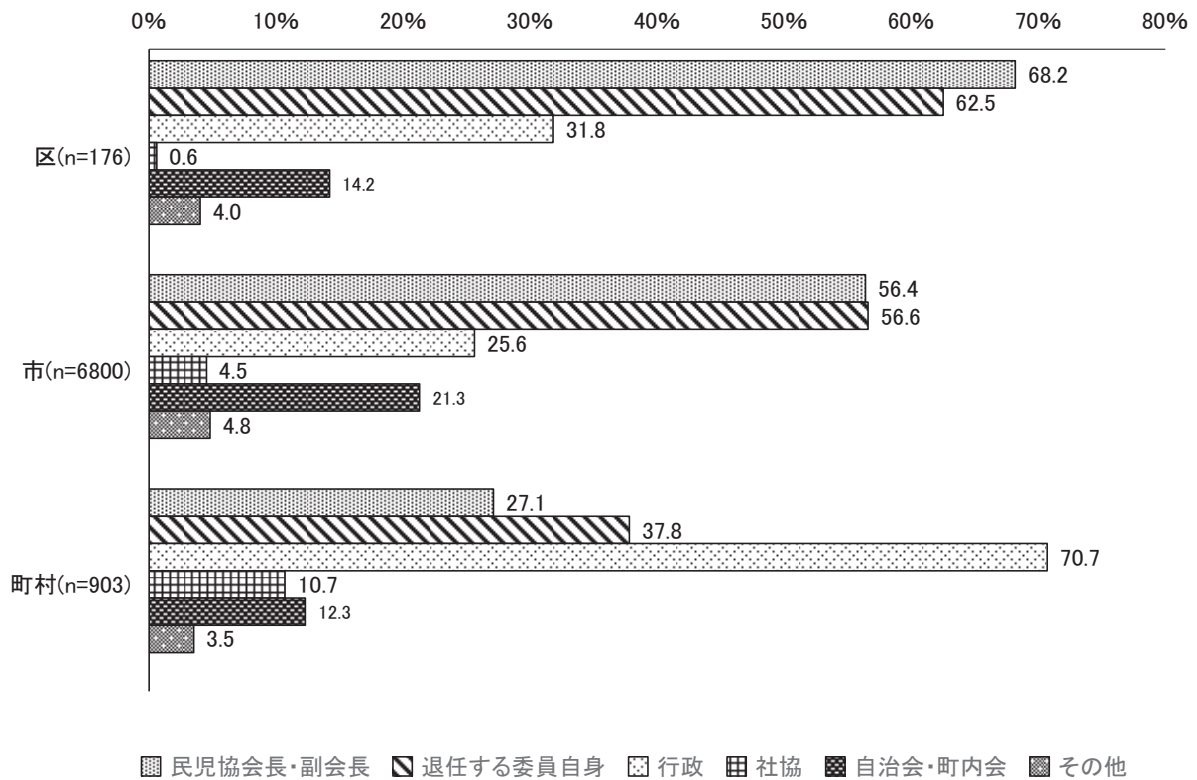


『民生委員候補者への委員活動に関する説明』を市区町村別にみると、区では、「民児協会長・副会長」(68.2%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(62.5%)、「行政」(31.8%)となっている。

市では、「退任する委員自身」(56.6%)が最も高く、次いで「民児協会長・副会長」(56.4%)、「行政」(25.6%)となっている。

町村では、「行政」(70.7%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(37.8%)、「民児協会長・副会長」(27.1%)となっている。

図表 11-10 民生委員候補者への委員活動に関する説明（市区町村別）



(2) 民生委員候補者探しについての課題

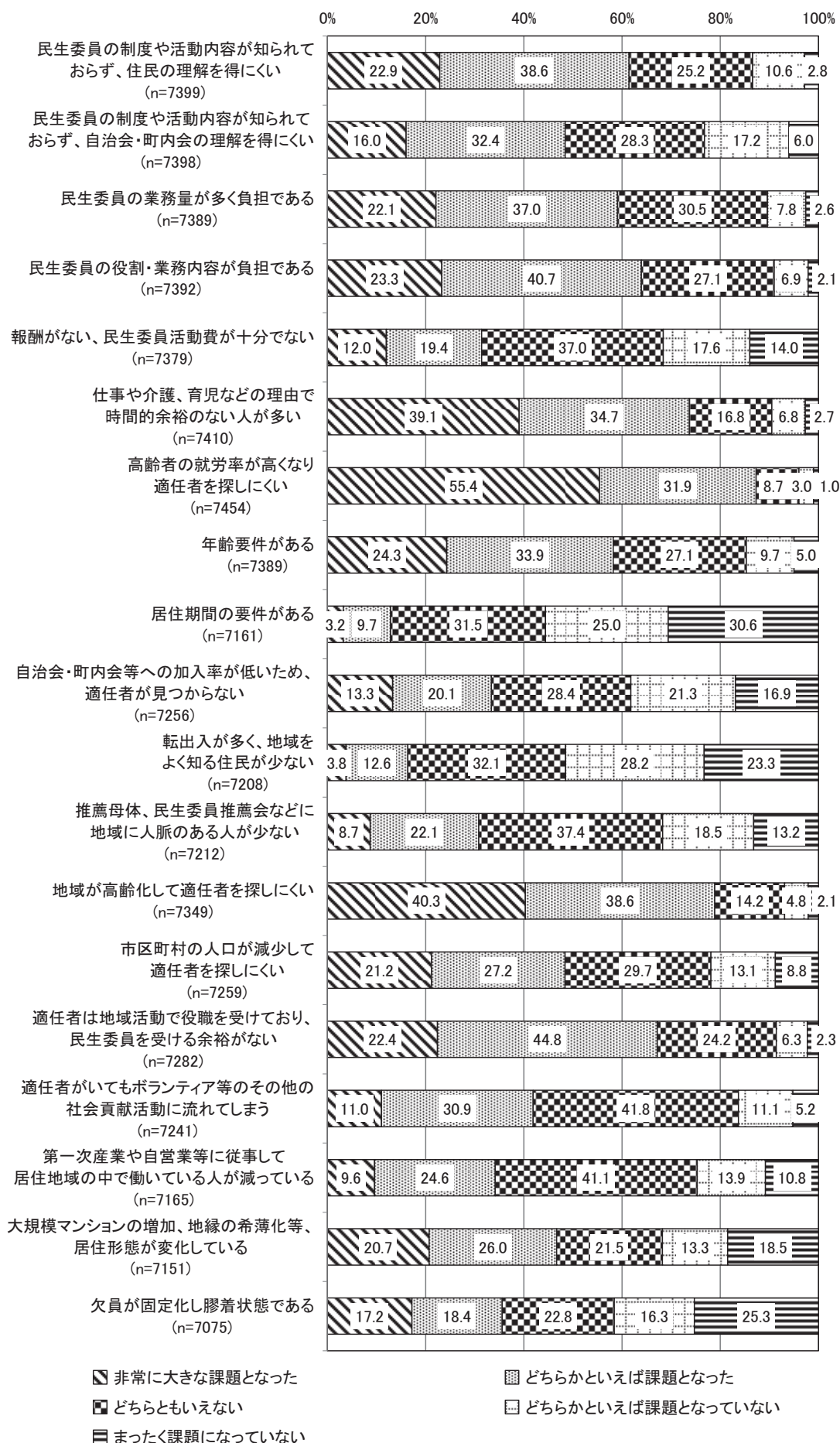
《民生委員候補者探しであがった課題（非常に大きな課題となった＋どちらかといえば課題となった）》

「高齢者の就労率が高くなり適任者を探しにくい」（87.3%）が最も高く、次いで「地域が高齢化して適任者を探しにくい」（78.9%）、「仕事や介護、育児などの理由で時間的余裕のない人が多い」（73.8%）となっている。

《民生委員候補者探しであがらなかった課題となった（まったく課題になっていない＋どちらかといえば課題となっていない）

「居住期間の要件がある」（56.5%）が最も高く、次いで「転出入が多く、地域をよく知る住民が少ない」（51.5%）、「欠員が固定化し膠着状態である」（41.6%）となっている。

図表 11-11 民生委員候補者探しにおける課題

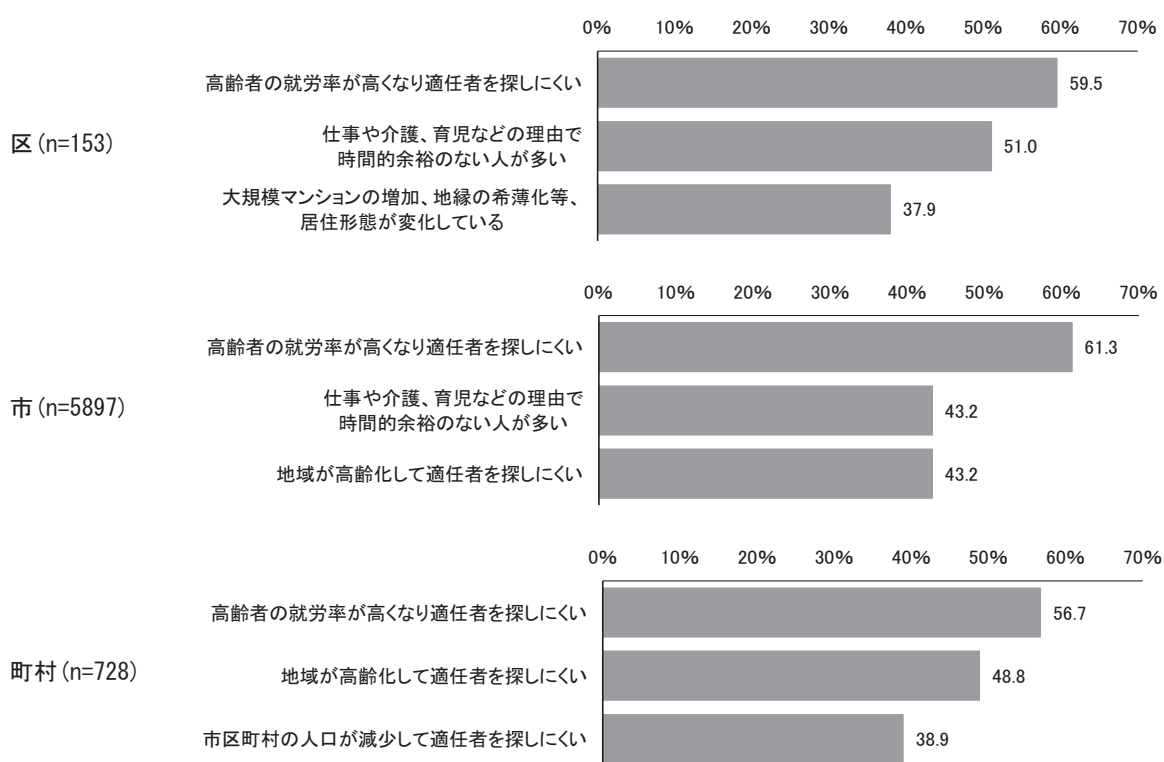


『民生委員候補者探しにおいてあがった課題』を市区町村別にみると、区では、「高齢者の就労率が高くなり適任者を探しにくい」(59.5%)が最も高く、次いで「仕事や介護、育児などの理由で時間的余裕のない人が多い」(51.0%)、「大規模マンションの増加、地縁の希薄化等、居住形態が変化している」(37.9%)となっている。

市では、「高齢者の就労率が高くなり適任者を探しにくい」(61.3%)が最も高く、次いで「仕事や介護、育児などの理由で時間的余裕のない人が多い」(43.2%)、「地域が高齢化して適任者を探しにくい」(43.2%)となっている。

町村では、「高齢者の就労率が高くなり適任者を探しにくい」(56.7%)が最も高く、次いで「地域が高齢化して適任者を探しにくい」(48.8%)、「市区町村の人口が減少して適任者を探しにくい」(38.9%)となっている。

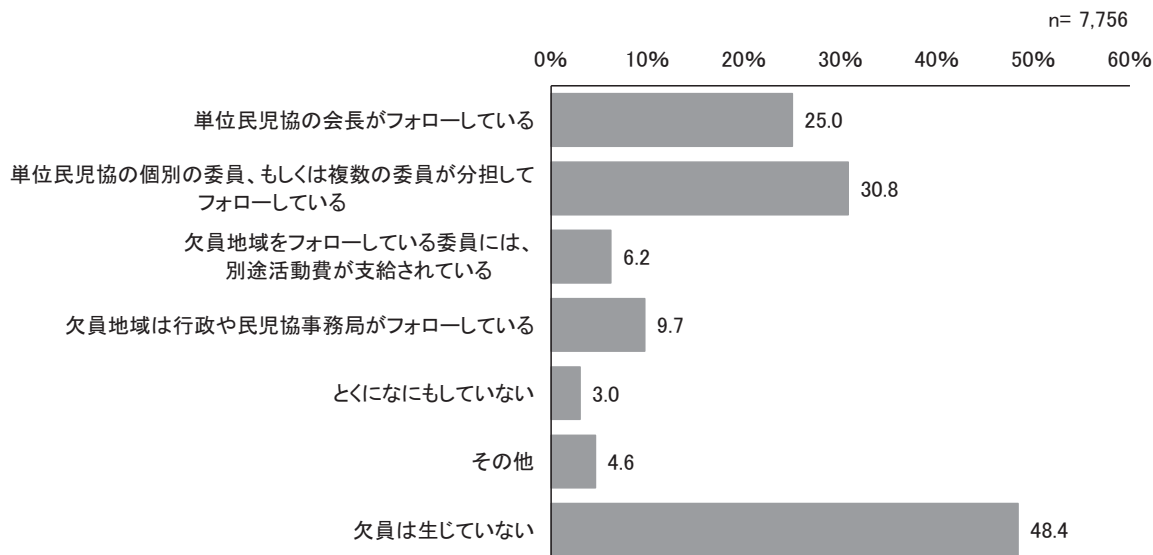
図表 11-12 民生委員候補者探しにおいてあがった課題（市区町村別）（上位3件）



(3) 欠員が生じている地域の対応について

欠員が生じている地域の対応では、「欠員は生じていない」(48.4%)が最も高く、次いで「単位民児協の個別の委員、もしくは複数の委員が分担してフォローしている」(30.8%)、「単位民児協の会長がフォローしている」(25.0%)となっている。

図表 11-13 欠員が生じている地域への対応



市区町村別にみると、区では、「単位民児協の個別の委員、もしくは複数の委員が分担してフォローしている」(67.0%)が最も高く、次いで「単位民児協の会長がフォローしている」(33.0%)、「欠員は生じていない」(20.5%)となっている。

市では、「欠員は生じていない」(48.2%)が最も高く、次いで「単位民児協の個別の委員、もしくは複数の委員が分担してフォローしている」(30.7%)、「単位民児協の会長がフォローしている」(26.3%)となっている。

町村では、「欠員は生じていない」(55.8%)が最も高く、次いで「単位民児協の個別の委員、もしくは複数の委員が分担してフォローしている」(22.8%)、「欠員地域は行政や民児協事務局がフォローしている」(18.6%)となっている。

図表 11-14 欠員が生じている地域への対応（市区町村別）

